



## 統合報告書 2022年 3月期

— ディスクロージャー誌 資料編 —

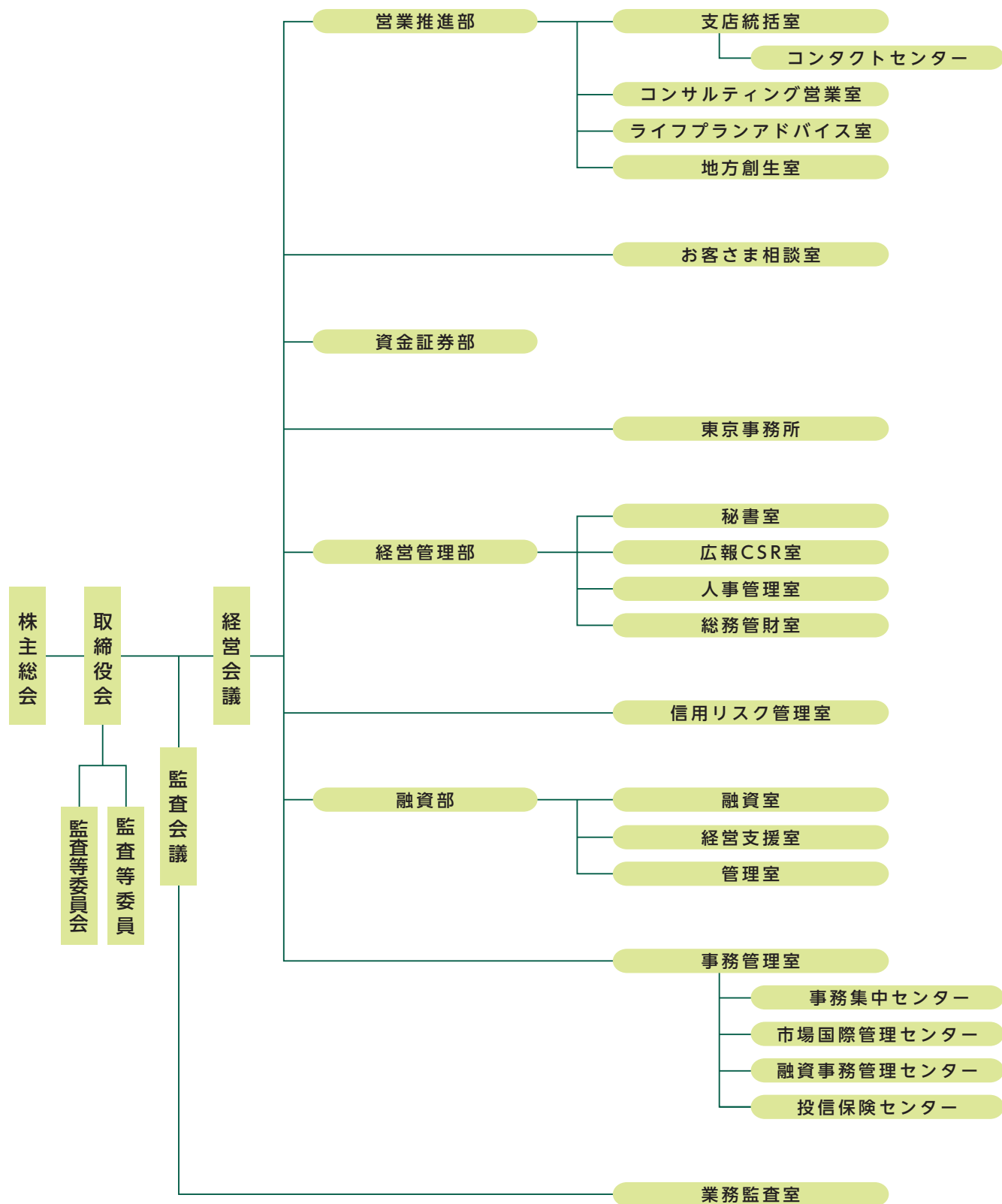
フィデアホールディングス株式会社  
株式会社荘内銀行  
株式会社北都銀行

## Contents

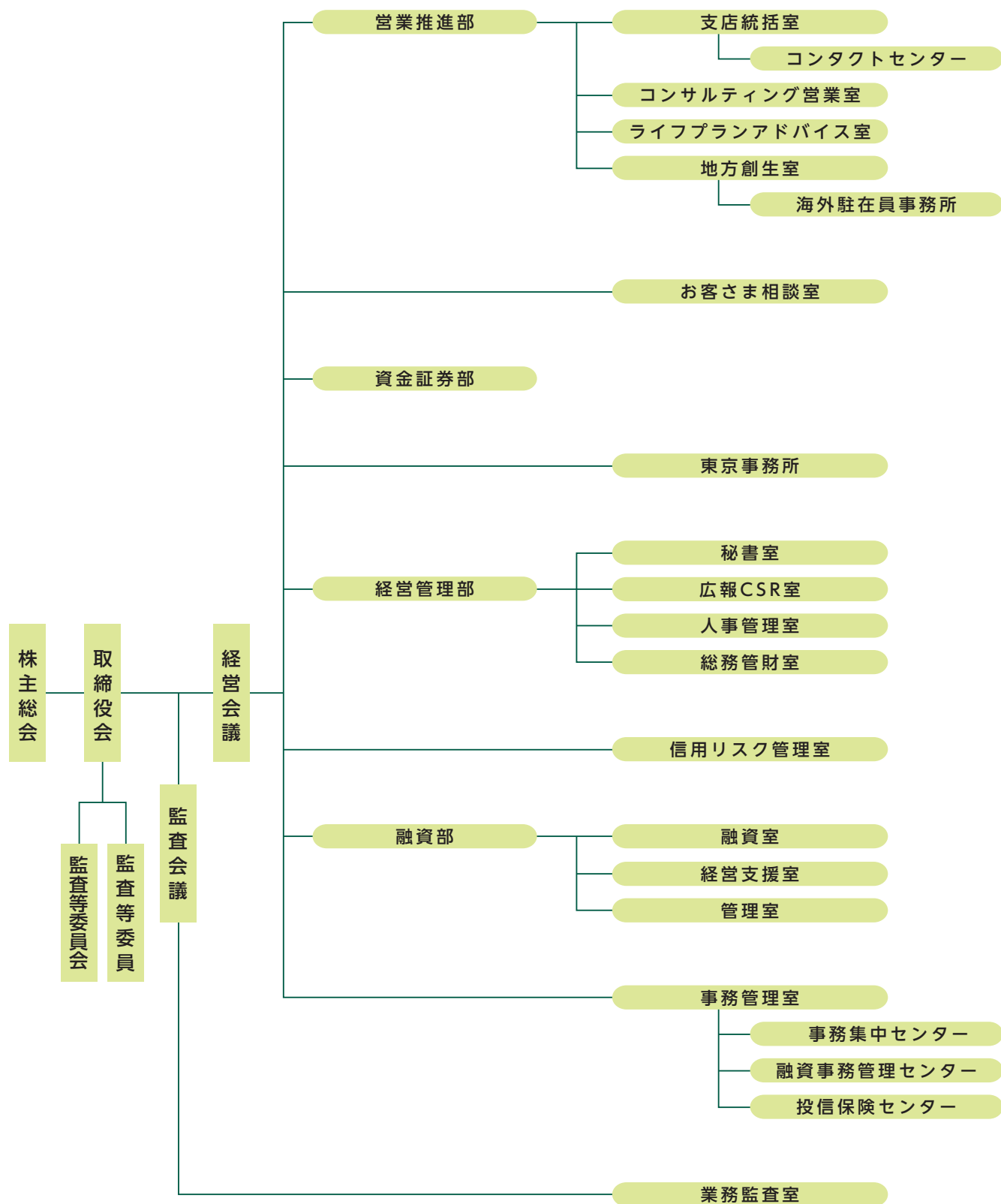
組織の状況	1
株式等の状況	3
手数料	6
業務案内	8
店舗ネットワーク	9
事業の概況（フィデアホールディングス）	13
事業の概況（荘内銀行）	48
事業の概況（北都銀行）	94
索引	140

- 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料です。
- 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。ただし、構成比につきましては、端数を調整して表示しているものを含んでいます。





### 組織図 (2022年7月1日現在)



# 株式等の状況

## 資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数 (千株)		資本金 (百万円)
普通株式	18,142	18,000
B種優先株式	1,250	

## 株式所有者別内訳

### 〈普通株式〉

区 分	株式の状況 (1単元の株式数：100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	4	24	34	1,519	103	29	22,333	24,049	
所有株式数 (単元)	24	42,130	4,455	28,023	21,693	62	79,854	176,241	518,022株
割合 (%)	0.01	23.90	2.53	15.90	12.31	0.04	45.31	100.00	

(注) 自己所有株式17,635株は、「個人その他」に176単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

### 〈B種優先株式〉

区 分	株式の状況 (1単元の株式数：100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	12,500	—	—	—	—	—	12,500	—
割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

# 株式等の状況

## 大株主

〈普通株式〉（上位10先）

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,571	14.18%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	630	3.47%
フィデアホールディングス従業員持株会	501	2.76%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	348	1.92%
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	188	1.04%
明治安田生命保険相互会社	188	1.03%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	179	0.99%
公益財団法人克念社	178	0.98%
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	165	0.91%
広野 摂	165	0.91%
計	5,116	28.22%

〈B種優先株式〉

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	1,250	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 荘内銀行

### 資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数（千株）	資本金（百万円）
普通株式 121,321	8,500

### 株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区分	株式の状況（1単元の株式数：1,000株）							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	－	1	
所有株式数（単元）	－	－	－	121,321	－	－	－	121,321	649株
割合（％）	－	－	－	100.00	－	－	－	100.00	

## 大株主

〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	121,321	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数 (千株)		資本金 (百万円)
普通株式	282,339	12,500
C種優先株式	12,500	

## 株式所有者別内訳

### 〈普通株式〉

区 分	株式の状況 (1単元の株式数：1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	
所有株式数 (単元)	-	-	-	282,339	-	-	-	282,339	276株
割合 (%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	

### 〈C種優先株式〉

区 分	株式の状況 (1単元の株式数：1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	
所有株式数 (単元)	-	-	-	12,500	-	-	-	12,500	-株
割合 (%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	

## 大株主

### 〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	282,339	100.00%

### 〈C種優先株式〉

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	12,500	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

# 手数料



## ATM関連手数料等

	ご利用時間	当行カード	提携先カード	他金融機関カード	ゆうちょ銀行カード
平日	8:00から9:00*まで	-	110円	220円	220円
	9:00*から18:00まで	-	-	110円	110円
	18:00以降	-	110円	220円	220円
土曜日	9:00から14:00まで	110円	110円	220円	110円
	14:00以降	110円	110円	220円	220円
日曜日・祝日	終日	110円	110円	220円	220円

※ご利用時間は各コーナーにより異なりますのでご了承ください。  
 ※12月31日～1月3日は日曜日・祝日と同じご利用手数料となります。  
 ※ゆうちょ銀行カードは8:45となります。  
 ※当行ATMで当行のカード・通帳をご利用の場合、平日の手数は終日無料となります。

## 振込手数料等

		3万円未満	3万円以上
同一店内振込	窓口	550円	550円
	ATM	当行カード110円/現金・他行カード440円	当行カード110円/現金・他行カード440円
	FB/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	無料	無料
当行本支店宛振込	窓口	550円	550円
	ATM	当行カード330円/現金・他行カード440円	当行カード330円/現金・他行カード440円
	FB/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	110円	330円/220円
他行宛振込	窓口	880円	880円
	ATM	当行カード660円/現金・他行カード770円	当行カード660円/現金・他行カード770円
	FB/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	385円/275円	550円/440円
送金、振込の組戻料（一件につき）		880円	

※カードをご利用の上、お振込みの場合は、時間帯に応じて振込手数料の他に別途ATMご利用手数料が加算になります。

## その他の手数料

代金取立手数料	同一手形交換所内		支払地が同一市町村内 一件につき	220円
			支払地が同一市町村以外 一件につき	440円
	上記以外	当行本支店宛	一件につき	440円
		他行宛	集中取立一件につき	660円
			個別取立一件につき	1,100円
取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料 不渡手形返却料		一件につき	1,100円	
手形・小切手用紙代	当座小切手帳		一冊につき	2,200円
	約束手形 為替手形		一冊につき	2,200円
再発行手数料	通帳		一冊につき	1,100円
	証書		一枚につき	1,100円
	カード		一枚につき	1,100円
預金残高証明書 融資残高証明書、等	継続発行先残高証明書		一業務につき ※業務の区分：預金・融資・外為・債券	550円
	継続発行先以外	当行制定帳票	一業務につき	660円
		当行制定帳票以外	一件につき	1,100円
	融資証明書		一件につき	3,300円
その他の手数料	自己宛小切手発行手数料		一枚につき	1,100円

※代金取立手数料のうち、小切手の取立における自店払い（支払場所が受入店と同一の場合）の手数は無料です。  
 ※インターネットバンキング等の手数料、貸金庫使用料・夜間金庫使用料・国債保護預り手数料・その他の手数料等については窓口におたずねください。  
 ※「住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の発行手数料は無料です。



## ATM関連手数料等

	ご利用時間	当行カード・提携先カード	他金融機関カード	ゆうちょ銀行カード
平日	8:00から8:45まで	110円	220円	220円
	8:45から18:00まで	-	110円	110円
	18:00以降	110円	220円	220円
土曜日	9:00から14:00まで	110円	220円	110円
	14:00から17:00まで	110円	220円	220円
	17:00以降	110円	220円	220円
日曜日・祝日	終日	110円	220円	220円

※ご利用時間は各コーナーにより異なりますのでご了承ください。  
 ※12月31日～1月3日は日曜日・祝日と同じご利用手数料となります。

## 振込手数料等

		3万円未満	3万円以上
同一店内振込	窓口	550円	550円
	ATM	当行カード110円/現金・他行カード440円	当行カード110円/現金・他行カード440円
	《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング) ほくと法人IBサービス ホームバンキング/ファームバンキング	無料	無料
	ATM	当行カード330円/現金・他行カード440円	当行カード330円/現金・他行カード440円
当行本支店宛振込	窓口	550円	550円
	ATM	当行カード330円/現金・他行カード440円	当行カード330円/現金・他行カード440円
	《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング) ほくと法人IBサービス ホームバンキング/ファームバンキング	110円	275円
	ATM	当行カード660円/現金・他行カード770円	当行カード660円/現金・他行カード770円
他行宛振込	窓口	880円	880円
	ATM	当行カード660円/現金・他行カード770円	当行カード660円/現金・他行カード770円
	《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング) ほくと法人IBサービス ホームバンキング/ファームバンキング	363円	528円
	ATM	当行カード660円/現金・他行カード770円	当行カード660円/現金・他行カード770円
送金、振込の組戻料 (一件につき)		1,100円	

※カードをご利用の上、お振込みの場合は、時間帯に応じて振込手数料の他に別途ATMご利用手数料が加算になります。

## その他の手数料

代金取立手数料	当行本支店	同一手形交換地域内	一件につき	220円
		上記以外	一件につき	440円
	他行宛のもの	同一手形交換地域内	一件につき	220円
		上記以外	集中取立一件につき 個別取立一件につき	660円 880円
	取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料 不渡手形返却料		一件につき	1,100円
手形・小切手用紙代	当座小切手帳 約束手形 為替手形		一冊につき	2,200円
	再発行手数料	通帳	一冊につき	1,100円
証書		一枚につき	1,100円	
カード		一枚につき	1,100円	
預金残高証明書 融資残高証明書、等	継続発行先残高証明書		一業務につき ※業務の区分：預金・融資・外為・債券	440円
	継続発行先以外	当行制定帳票	一業務につき	660円
		当行制定帳票以外	一件につき	1,100円
		当行制定帳票以外(監査法人向)	一件につき	3,300円
融資証明書		一枚につき	1,100円	
その他の手数料	自己宛小切手発行手数料		一枚につき	550円

※代金取立手数料のうち、小切手の取立における自店払い(支払場所が受入店と同一の場合)の手数料は無料です。  
 ※インターネットバンキング等の手数料、貸金庫使用料・夜間金庫使用料・国債保護預り手数料・その他の手数料等については窓口におたずねください。  
 ※「住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の発行手数料は無料です。

# 業務案内（荘内銀行、北都銀行）

## 主要な業務の内容（2022年7月31日現在）

### ●預金業務

預 金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
決済用預金	預金保険制度により預け入れ全額保護される預金を取り扱っております。

### ●貸出業務

貸 付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

### ●商品有価証券売買業務

- 国債等公共債の売買業務を行っております。

### ●有価証券投資業務

- 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### ●内国為替業務

- 送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

### ●外国為替業務

- 輸出、輸入及び海外送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### ●社債受託及び登録業務

- 担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
- 特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

### ●附帯業務

#### ◎代理業務

1. 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
2. 地方公共団体の公金取扱業務
3. 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
4. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
5. 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
6. 信託代理店業務

#### ◎保護預り及び貸金庫業務

#### ◎有価証券の貸付業務

#### ◎債務の保証（支払承諾）

#### ◎公共債の引受

#### ◎国債等公共債、投資信託及び保険商品の窓口販売

#### ◎金融商品仲介業務

#### ◎コマーシャル・ペーパー等の取扱い

#### ◎損害保険の窓口販売業務

#### ◎生命保険の窓口販売業務

#### ◎有料職業紹介業務

△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。  
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

田川地区		
店舗名	所在地	電話番号
店舗総数19(本支店: 16、出張所: 3)		
◎本店営業部	997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号	0235-22-5211
宝田支店	997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号(本店営業部内)	0235-22-5211
鶴岡東支店	997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号(本店営業部内)	0235-22-5211
朝陽町支店	997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号(本店営業部内)	0235-22-5211
三瀬支店	997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号(本店営業部内)	0235-22-5211
温海支店	997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号(本店営業部内)	0235-22-5211
ねずが関支店	997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号(本店営業部内)	0235-22-5211
藤島支店	997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号(本店営業部内)	0235-22-5211
◎北支店	997-0015 鶴岡市末広町9番15号	0235-22-5220
新斎町支店	997-0015 鶴岡市末広町9番15号(北支店内)	0235-22-5220
◎鶴岡南支店	997-0816 鶴岡市文園町1番6号	0235-22-3323
くしびき支店	997-0816 鶴岡市文園町1番6号(鶴岡南支店内)	0235-22-3323
本町三丁目支店	997-0816 鶴岡市文園町1番6号(鶴岡南支店内)	0235-22-3323
◎鶴岡西支店	997-0046 鶴岡市みどり町18番60号	0235-24-3055
鶴岡市役所出張所	997-0035 鶴岡市馬場町9番25号	0235-23-7215
◎大山支店	997-1124 鶴岡市大山二丁目1番33号	0235-33-2005
◎庄内支店	997-1301 東田川郡三川町大字横山字袖東19番1	0235-66-4115
イオン三川店出張所	997-1301 東田川郡三川町大字横山字袖東19番1(庄内支店内)	0235-66-4115
青果物市場出張所	997-1321 東田川郡三川町大字押切新田字茨谷地50番地	0235-66-4128

山形・上山地区		
店舗名	所在地	電話番号
店舗総数14(支店: 13、代理店: 1)		
◎山形営業部	990-0043 山形市本町一丁目4番21号	023-641-6221
山形南支店	990-0043 山形市本町一丁目4番21号(山形営業部内)	023-641-6221
◎山形営業部 リリー舘訪町代理店	990-0033 山形市舘訪町二丁目1番3号	023-615-3424
◎北山形支店	990-0052 山形市円庭寺町5番7号	023-631-3958
北町支店	990-0052 山形市円庭寺町5番7号(北山形支店内)	023-631-3958
◎県庁前支店	990-0023 山形市松波四丁目1番15号	023-632-4418
◎ときめき通り支店	990-0061 山形市五十鈴三丁目1-10	023-633-3715
鈴木支店	990-0061 山形市五十鈴三丁目1-10(ときめき通り支店内)	023-633-3715
イオン山形北支店	990-0061 山形市五十鈴三丁目1-10(ときめき通り支店内)	023-633-3715
◎あかねヶ丘支店	990-2481 山形市あかねヶ丘三丁目2番1号	023-644-4466
霞城支店	990-2481 山形市あかねヶ丘三丁目2番1号(あかねヶ丘支店内)	023-644-4466
◎桜田支店	990-2324 山形市青田南24番40号	023-633-2933
イオン山形南支店	990-2324 山形市青田南24番40号(桜田支店内)	023-633-2933
◎上山支店	999-3153 上山市十日町2番4号	023-672-2202

村山北地区		
店舗名	所在地	電話番号
店舗総数8(支店: 8)		
◎天童中央支店	994-0026 天童市東本町一丁目2番1号	023-654-1311
天童支店	994-0026 天童市東本町一丁目2番1号(天童中央支店内)	023-654-1311
長岡支店	994-0026 天童市東本町一丁目2番1号(天童中央支店内)	023-654-1311
イオンモール天童支店	994-0026 天童市東本町一丁目2番1号(天童中央支店内)	023-654-1311
◎寒河江支店	991-0031 寒河江市本町二丁目8番44号	0237-86-3105
◎橋岡支店	995-0034 村山町橋岡五日町5番10号	0237-55-2521
◎東根支店	999-3720 東根市さくらんぼ駅前二丁目17番19号	0237-43-4141
◎河北支店	999-3512 西村山郡河北町谷地中央二丁目1番11号	0237-72-7611

飽海地区		
店舗名	所在地	電話番号
店舗総数14(支店: 13、出張所: 1)		
◎酒田中央支店	998-0044 酒田市中町二丁目5番10号	0234-22-5521
酒田営業部	998-0044 酒田市中町二丁目5番10号(酒田中央支店内)	0234-22-5521
緑ヶ丘支店	998-0044 酒田市中町二丁目5番10号(酒田中央支店内)	0234-22-5521
酒田東支店	998-0044 酒田市中町二丁目5番10号(酒田中央支店内)	0234-22-5521
イオン酒田南店出張所	998-0044 酒田市中町二丁目5番10号(酒田中央支店内)	0234-22-5521
秋田支店	998-0044 酒田市中町二丁目5番10号(酒田中央支店内)	0234-22-5521
◎酒田北支店	998-0006 酒田市ゆたか一丁目15番地の16	0234-35-1855
観音寺支店	998-0006 酒田市ゆたか一丁目15番地の16(酒田北支店内)	0234-35-1855
◎若竹町支店	998-0834 酒田市若竹町二丁目4番5号	0234-23-7501
◎新橋支店	998-0864 酒田市新橋二丁目26番地の18	0234-24-1515
東部酒田支店	998-0864 酒田市新橋二丁目26番地の18(新橋支店内)	0234-24-1515
平田支店	998-0864 酒田市新橋二丁目26番地の18(新橋支店内)	0234-24-1515
◎余目支店	999-7781 東田川郡庄内町余目字町17番地1	0234-43-2455
◎遊佐支店	999-8301 飽海郡遊佐町遊佐字京田103番地	0234-72-2511

置賜地区		
店舗名	所在地	電話番号
店舗総数6(支店: 6)		
◎米沢中央支店	992-0012 米沢市金池五丁目7番12号	0238-24-5290
米沢支店	992-0012 米沢市金池五丁目7番12号(米沢中央支店内)	0238-24-5290
米沢西支店	992-0012 米沢市金池五丁目7番12号(米沢中央支店内)	0238-24-5290
イオンタウン南陽支店	992-0012 米沢市金池五丁目7番12号(米沢中央支店内)	0238-24-5290
イオンタウン米沢支店	992-0012 米沢市金池五丁目7番12号(米沢中央支店内)	0238-24-5290
◎長井支店	993-0006 長井市あら町4番57号	0238-84-2380

最上地区		
店舗名	所在地	電話番号
店舗総数5(支店: 5)		
◎新庄支店	996-0073 新庄市栄町6番1号	0233-22-1901
真室川支店	996-0073 新庄市栄町6番1号(新庄支店内)	0233-22-1901
おおくら支店	996-0073 新庄市栄町6番1号(新庄支店内)	0233-22-1901
◎金山支店	999-5402 最上郡金山町大字金山407番地	0233-52-2005
◎もがみ町支店	999-6101 最上郡最上町大字向町605番5	0233-43-2055

山形県外		
店舗名	所在地	電話番号
店舗総数21(支店: 20、出張所: 1)		
◎仙台支店	980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号	022-222-5161
イオン中山支店	980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号(仙台支店内)	022-222-5161
栗生支店	980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号(仙台支店内)	022-222-5161
荒井支店	980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号(仙台支店内)	022-222-5161
イオン石巻支店	980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号(仙台支店内)	022-222-5161
イオン多賀城支店	980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号(仙台支店内)	022-222-5161
◎桂ガーデンプラザ支店	981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1	022-772-2056
泉中央支店	981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1(桂ガーデンプラザ支店内)	022-772-2056
吉岡支店	981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1(桂ガーデンプラザ支店内)	022-772-2056
◎長町支店	982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目19番45号	022-246-3101
名取エアリ支店	982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目19番45号(長町支店内)	022-246-3101
ザ・モール仙台長町出張所	982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目19番45号(長町支店内)	022-246-3101
◎明石台支店	981-3332 宮城県仙台市明石台六丁目3番6	022-772-8212
イオン富谷支店	981-3332 宮城県仙台市明石台六丁目3番6(明石台支店内)	022-772-8212
イオン利府支店	981-3332 宮城県仙台市明石台六丁目3番6(明石台支店内)	022-772-8212
◎福島支店	960-8053 福島県福島市三河南町6番7号	024-534-7191
郡山支店	960-8053 福島県福島市三河南町6番7号(福島支店内)	024-534-7191
東京支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 日本橋室町プラザビル2階	03-5860-9915
吉祥寺支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 日本橋室町プラザビル2階(東京支店内)	03-5860-9915
イオン葛西支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 日本橋室町プラザビル2階(東京支店内)	03-5860-9915
イオン板橋前野町支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 日本橋室町プラザビル2階(東京支店内)	03-5860-9915

その他		
店舗名	所在地	電話番号
店舗総数1(支店: 1)		
わたしの支店	997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号(4階コンタクトセンター内)	0235-28-2431



## 〈専門ショップ〉

### 荘内銀行

◆鶴岡ローンスクエア(鶴岡西支店内) 997-0046 山形県鶴岡市みどり町18番60号	(0235)25-3399
◆酒田ローンスクエア(若竹町支店内) 998-0834 山形県若竹町二丁目4番5号	(0234)31-8651
◆山形住宅ローンスクエア(ときめき通り支店内) 990-0061 山形県山形市五十鈴三丁目1番10号	(023)631-3713
◆天童住宅ローンスクエア(天童中央支店内) 994-0026 山形県天童市東本町一丁目2番1号	(023)652-0451
◆宮城ローンスクエア(桂ガーデンプラザ支店内) 981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1	(022)341-8505

### ◎荘内銀行を所属銀行とする銀行代理業者の商号、名称又は氏名

リリーほと商事株式会社

## 〈ATMネットワーク〉

### 田川地区店舗外CD・ATM

■鶴岡市	◎主婦の店美原店
◎Sモール	◎コープ青柳
◎荘内病院	◎主婦の店新斎店
◎鶴岡高専	◎鶴岡市温海庁舎
◎鶴岡市庁舎	◎ねずが関
◎ショッピングセンターボイス	◎マックスバリュ藤島店
◎主婦の店鶴岡駅前店	◎鶴岡市藤島庁舎
◎鶴岡協同の家こびあ	◎ファミリーマート鶴岡宝田店
◎ヤマザワくしびき	◎茅原
◎主婦の店ミナーナ店	◎三瀬
◎マックスバリュ白山店	◎イオンモール三川
◎主婦の店パル店	◎庄内たがわ農協 朝日支所
◎ヤマザワ鶴岡店	◎鶴岡東
◎マックスバリュ鶴岡南店	
◎鶴岡市羽黒庁舎	■庄内町
	◎ヤマザワ余目店

### 山形・上山地区店舗外CD・ATM

■山形市	山形県庁
◎山形市役所	◎山形流通団地
◎山形済生病院	◎山形県立中央病院
◎諏訪町	◎ヨークベニマル落合店
◎山形大学小白川	◎イオン山形北店
◎山形西	◎イオンモール山形南店
◎霞城セントラル	△済生館病院
◎コープ鈴川	
◎ヤマザワ北町店	■上市市
	◎ヨークベニマル上山店

### 村山北地区店舗外CD・ATM

■寒河江市	◎宮脇書店天童店
◎チャンピオン寒河江店	◎イオンモール天童
◎マックスバリュ寒河江西店	
■村山市	■東根市
◎村山市役所	◎ヤマザワ神町店
■天童市	■河北町
◎ららパーク天童	◎ヤマザワ谷地店

### 置賜地区店舗外CD・ATM

■米沢市	■南陽市
◎ヤマザワ花沢町店	◎マックスバリュ南陽店
◎舟山病院	
◎米沢	■川西町
	△公立置賜総合病院

### 最上地区店舗外CD・ATM

■新庄市	◎大蔵村役場
△県立新庄病院	◎新庄駅舎ゆめりあ
◎郷野日ストア検町店	■真室川町
◎ヤマザワ新庄店	◎真室川
◎本町	

### 山形県外CD・ATM

◎イオンモール富谷	◎イオンモール石巻
◎秋田	

◎印 : 平日、土曜日、日曜日、祝日稼働

△印 : 平日、土曜日稼働

印なし : 平日のみ稼働

各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

(2022年7月31日現在)

## 〈専門ショップ〉

### 北都銀行

- ◆北都ほけんプラザ御所野  
010-1413 秋田県秋田市御所野地蔵田一丁目1番1号 (018)826-1161  
(イオンモール秋田1F 御所野支店内)
- ◆北都ほけんプラザ秋田駅前  
010-0001 秋田県秋田市中通二丁目5番1号(秋田駅前支店内) (0120)123-865
- ◆北都ほけんプラザ泉  
010-0918 秋田県秋田市泉南二丁目13番25号(泉支店内) (018)824-6178
- ◆北都ほけんプラザ大館  
017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号(大館駅前支店内) (0186)42-1881
- ◆北都ほけんプラザ横手西  
013-0060 秋田県横手市条里一丁目13番25号(横手西支店内) (0182)33-6020
- ◆北都ほけんプラザ本荘  
015-0852 秋田県由利本荘市一番堰159番地1(本荘東支店内) (0184)74-6728

## 〈ATMネットワーク〉

### 秋田市内店舗外CD・ATM

- 中通・山王・八橋・泉地区
  - ◎秋田中央ビルディング(秋田西武)
  - △秋田市市民市場
  - △中通病院(共同ATM)
  - 秋田県庁(共同ATM)
  - 秋田市役所
  - ◎ドン・キホーテ秋田店
  - 秋田魁新報社(共同ATM)
  - ◎マルダイ八橋店
  - ◎いとく新国道店
  - ◎グランマート泉店
- 東通・広面地区
  - ◎明田
  - ◎マックスバリュ広面店
  - ◎いとく秋田東店
  - ◎ナイス山手台店
  - △秋田大学病院
  - 秋田大学(共同ATM)
- 榎山・川尻・割山・茨島地区
  - ◎榎山
  - ◎イオン秋田中央店
  - ◎いとく川尻店
  - △たけや製パン前
  - ◎ナイス割山店
  - ◎コープあきた茨島店
  - ◎イオンタウン茨島パワーセンター
- 土崎地区
  - ◎コープあきた土崎店
  - ◎イオン土崎港店
  - ◎いとく土崎みなと店
  - ◎いとく自衛隊通店
- 御所野・新屋・河辺地区
  - ◎イオンモール秋田
  - ◎スーパーセンターアマン御所野店
  - ◎プレステージインターナショナル(企業内)
  - ◎河辺市民サービスセンター

### 大仙・仙北地区店舗外CD・ATM

- 大仙市
  - ◎イーストモールタカヤナギ
  - ◎大曲北
  - ◎大曲ショッピングセンター
  - ◎イオン中仙店
  - ◎大仙市太田支所
  - ◎イオンモール大曲
- 仙北市
  - ◎ワンダーモールタカヤナギ(角館)
- 美郷町
  - ◎イオンスーパーセンター美郷店

### 横手地区店舗外CD・ATM

- 横手市
  - ◎横手駅前
  - ◎横手市大森庁舎
  - △横手卸センター
  - ◎イオンスーパーセンター横手南店
- ◎よねや南店
- ◎スーパーモールラッキー
- ◎グランマート十字字店
- ◎マックスバリュ新雄物川店
- ◎よねやハッピーモール

### 湯沢地区店舗外CD・ATM

- 湯沢市
  - ◎湯沢市役所
  - ◎イオンスーパーセンター湯沢店
  - ◎グランマート湯沢インター店
  - ◎よねや千石大橋店
  - ◎道の駅おがち
  - ◎パザール横堀店
- 羽後町
  - ◎端縫いの郷
  - ◎西馬音内ショッピングセンター

### 由利本荘・にかほ地区店舗外CD・ATM

- 由利本荘市
  - ◎イオンスーパーセンター本荘店
  - ◎グランマート石脇店
  - ◎グランマート一番堰店
  - ◎マックスバリュ新西目店
  - ◎ナイス本荘インター店
  - ◎岩城総合支所
- にかほ市
  - TDKにかほ工場前
  - ◎天ヶ町
  - にかほ市象潟庁舎
  - ◎にかほ市金浦庁舎

### 大館・鹿角・北秋田地区店舗外CD・ATM

- 大館市
  - ◎いとく大館東店
  - ◎いとく比内店
  - ◎イオンタウン大館西店
  - ◎いとく大館ショッピングセンター
  - ◎ザ・ビッグ釈迦内店
  - ◎ザ・ビッグ大館南店
  - ◎イオンスーパーセンター大館店
- 鹿角市
  - ◎いとく鹿角ショッピングセンター
  - ◎十和田市民センター
- 北秋田市
  - ◎北秋田市合川庁舎
  - ◎よないざわショッピングモール
  - ◎いとくたかのすモール

◎印 : 平日、土曜日、日曜日、祝日稼働

△印 : 平日、土曜日稼働

印なし : 平日のみ稼働

各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

# 事業の概況（フィデアホールディングス）

## 業績の概況（2021年度）

### （金融経済環境）

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和される中で持ち直しの動きが続きましたが、年度末にかけて一部に弱い動きがみられました。設備投資や生産において持ち直しの動きが続いていたものの、個人消費に足踏みがみられ、雇用情勢は弱い動きとなりました。

また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方の経済は、持ち直しの動きが続きましたが、年度末にかけて一服感がみられました。設備投資が増加し、雇用環境に改善の動きがみられたものの、公共投資が減少し、個人消費が弱含み、生産は持ち直しの動きに足踏みがみられる状況となりました。

なお、金融面につきましては、厳しい国内景気を背景に10年物国債利回りが8月上旬にゼロパーセントへ低下するなど低位で推移しておりましたが、年明け以降は、米国金利がFRBの姿勢転換やインフレの進展を受け利上げペースを加速し約3年振りの高水準へと上昇するなか、10年物国債金利は日本銀行の誘導目標上限0.25%まで上昇いたしました。この間、日経平均株価は、前半の軟調な推移から首相交代時の経済対策期待やワクチン接種進展を好感し8月以降急上昇し、9月半ばにはバブル期以来となる31年振りの高値を更新したものの、年明け以降はFRBの金融引締めやウクライナ情勢の緊迫化を受けて一時25,000円を割り込み、下落して年度の取引を終えております。

### （業績）

当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、連結経常収益は、有価証券利息配当金など資金運用収益を中心に前期比20億97百万円（3.9%）減少し510億94百万円となりました。また、連結経常費用は、その他業務費用及び営業経費を中心に前期比17億75百万円（3.8%）減少し445億21百万円となりました。

主に預貸金利息差と有価証券利息配当金により構成されている資金利益は、前期比17億36百万円減少いたしました。引き続き貸出金利回りの低下により預貸金利息差が減少したほか、有価証券利息配当金は投資信託の分配金や解約損益を中心に減少いたしました。

役務取引等利益は、良好なマーケット環境を背景に投資信託の販売が増加したことから預かり資産関連手数料が増加したほか、事業承継やM&A関連など法人関連手数料が増加しております。

第4次中期経営計画の柱である経費の削減につきましては、前期比11億29百万円減少と計画を上回って進捗いたしました。人員の自然減を反映し人件費が減少したほか、投資案件の見直しや前年度に実施した店舗統合の効果などから物件費が減少しております。

与信関係費用の当連結会計年度の実績は、当初計画32億円のところ24億12百万円の着地となりました。アフターコロナを見据え引当基準を厳格化したことなどから、前期比3億86百万円増加しております。

また、市場部門につきましては、年度末にかけて金利環境や金融市場が大きく変化したことなどを踏まえ、将来収益確保を目的としたポートフォリオ運営をおこなったことなどから、有価証券利息配当金及び株式等関係損益を中心に市場部門損益が減少しております。

以上を主な要因として、連結経常利益は前期比3億21百万円（4.6%）減少し65億72百万円となりました。また、店舗関連の特別損失の減少を含め親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1億91百万円（5.7%）増加し35億6百万円となりました。

### （財政状態）

当連結会計年度末における資産は前連結会計年度末比437億円（1.3%）増加の3兆2,651億円、負債は前連結会計年度末比545億円（1.7%）増加の3兆1,559億円、純資産は前連結会計年度末比108億円（9.0%）減少の1,092億円となりました。主な内訳は次のとおりであります。

#### ・預金等（譲渡性預金を含む）

預金等（譲渡性預金を含む）の当連結会計年度末残高は個人預金及び公金預金を中心に前連結会計年度末比613億円（2.3%）増加し2兆7,118億円となりました。

#### ・貸出金

貸出金の当連結会計年度末残高は営業地盤である山形県内及び秋田県内の事業性貸出が増加した一方で、消費者ローンの減少を主な要因として、前連結会計年度末比190億円（1.1%）減少し1兆7,121億円となりました。

#### ・有価証券

有価証券の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比488億円（6.7%）減少し6,803億円となりました。

# 事業の概況（フィデアホールディングス）

第4次中期経営計画においてコンサルティング営業の実践に取り組むとともに、新型コロナウイルスの感染拡大対策を含めお取引先の資金ニーズに積極的に対応する中で、営業地盤である山形県内、秋田県内において事業性貸出が増加するとともに個人預金が増加しております。有価証券残高は、年度末にかけての米国の金融引き締めの動きなどを踏まえ外国証券を中心に減少しております。

また、当社グループは、主に預金により資金調達を行い、事業性評価活動やコンサルティング営業の徹底により地域において金融仲介機能を発揮し、山形県、秋田県における県内事業性貸出金を中心とした資金運用を行っております。貸出金以外の運用資金について、主に有価証券により運用しておりますが、マイナス金利政策導入後は厳しい運用環境が継続しております。これまで有価証券運用の主体であった国債がマイナス金利になる中で、社債、外国証券及び投資信託など運用資産の多様化を図るとともに、コールマーケットなどにおける余剰資金のマイナス金利運用に伴う利息支払いを抑制することが可能な中央政府向けゼロ金利貸出においても運用しております。

## （キャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは859億2百万円と、資金調達の主体である預金や借入金の純増分の縮小を主な要因として、前連結会計年度に比べて3,837億26百万円の収入の減少となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは347億円と、金融市場の動向に対応し有価証券ポートフォリオの健全性確保を重点に運営したことなどから、有価証券の取得の減少及び売却の増加などを主な要因として、前連結会計年度に比べると378億41百万円の収入の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、公的資金の一部を自己株式として取得したことを主な要因として、△70億21百万円と、前連結会計年度に比べると57億60百万円の支出の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて1,135億90百万円増加し、当連結会計年度末は7,228億91百万円となりました。

なお、当社グループにおいては、資本の財源について、期間損益の安定成長により自己資本の更なる積み上げを図っております。また、資金の流動性について、日次管理によりリスクの状況を把握し、定期的にALM収益会議、リスクマネジメント会議及び取締役会などにおいて報告、協議を実施するなど、適切なリスク管理体制を構築しております。

また、設備投資の資金調達の方法は自己資金であります。

## 主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
連結経常収益	51,026	48,883	50,864	53,191	51,094
連結経常利益	6,589	5,081	2,872	6,894	6,572
親会社株主に帰属する当期純利益	4,281	3,785	1,346	3,314	3,506
連結包括利益	5,004	4,957	△6,505	9,475	△3,959
連結純資産額	115,756	119,508	111,800	120,073	109,233
連結総資産額	2,761,970	2,731,298	2,714,985	3,221,460	3,265,199
連結自己資本比率（国内基準）	9.21%	9.50%	9.26%	9.61%	9.52%

（注）連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）は、会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。



# 連結財務諸表

## 連結財務諸表

### ◆連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	612,331	725,949
買入金銭債権	3,775	3,811
商品有価証券	553	589
金銭の信託	47,358	51,717
有価証券	729,245	680,385
貸出金	1,731,224	1,712,140
外国為替	1,604	1,963
リース債権及びリース投資資産	4,249	5,091
その他資産	56,553	49,641
有形固定資産	24,167	23,518
建物	13,502	12,951
土地	8,558	8,290
リース資産	41	21
建設仮勘定	237	-
その他の有形固定資産	1,827	2,254
無形固定資産	2,516	2,280
ソフトウェア	2,288	2,090
のれん	74	44
その他の無形固定資産	153	145
退職給付に係る資産	734	1,081
繰延税金資産	1,293	2,662
支払承諾見返	19,401	17,958
貸倒引当金	△13,549	△13,593
<b>資産の部合計</b>	<b>3,221,460</b>	<b>3,265,199</b>
<b>■負債の部</b>		
預金	2,593,356	2,656,962
譲渡性預金	57,152	54,867
債券貸借取引受入担保金	75,999	52,825
借入金	323,700	343,800
外国為替	16	58
その他負債	26,554	25,758
役員賞与引当金	30	45
退職給付に係る負債	614	645
睡眠預金払戻損失引当金	239	126
偶発損失引当金	443	459
繰延税金負債	3,424	2,040
再評価に係る繰延税金負債	454	416
支払承諾	19,401	17,958
<b>負債の部合計</b>	<b>3,101,387</b>	<b>3,155,965</b>
<b>■純資産の部</b>		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	29,197	23,550
利益剰余金	53,564	55,942
自己株式	△6	△24
<b>株主資本合計</b>	<b>100,756</b>	<b>97,468</b>
その他有価証券評価差額金	18,255	10,317
繰延ヘッジ損益	△387	△203
土地再評価差額金	1,000	914
退職給付に係る調整累計額	154	421
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>19,023</b>	<b>11,449</b>
非支配株主持分	293	314
<b>純資産の部合計</b>	<b>120,073</b>	<b>109,233</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>3,221,460</b>	<b>3,265,199</b>

### ◆連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>53,191</b>	<b>51,094</b>
資金運用収益	32,574	30,504
貸出金利息	19,477	18,450
有価証券利息配当金	12,961	11,366
コールローン利息及び買入手形利息	△13	△0
預け金利息	139	679
その他の受入利息	10	9
役員取引等収益	8,328	8,500
その他業務収益	7,737	7,641
その他経常収益	4,550	4,446
償却債権取立益	57	106
その他の経常収益	4,493	4,339
<b>経常費用</b>	<b>46,296</b>	<b>44,521</b>
資金調達費用	498	164
預金利息	357	135
譲渡性預金利息	9	4
コールマネー利息及び売渡手形利息	71	△25
債券貸借取引支払利息	52	42
借入金利息	0	0
その他の支払利息	7	7
役員取引等費用	3,615	3,457
その他業務費用	11,222	9,842
営業経費	26,781	25,702
その他経常費用	4,178	5,354
貸倒引当金繰入額	1,755	2,116
その他の経常費用	2,423	3,237
<b>経常利益</b>	<b>6,894</b>	<b>6,572</b>
<b>特別利益</b>	<b>141</b>	<b>6</b>
固定資産処分益	136	2
補助金収入	5	3
<b>特別損失</b>	<b>1,721</b>	<b>950</b>
固定資産処分損	824	287
減損損失	891	659
固定資産圧縮損	5	3
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>5,314</b>	<b>5,628</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>1,913</b>	<b>1,579</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>84</b>	<b>517</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>1,998</b>	<b>2,097</b>
<b>当期純利益</b>	<b>3,315</b>	<b>3,531</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	1	25
親会社株主に帰属する当期純利益	3,314	3,506

### ◆連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
<b>当期純利益</b>	<b>3,315</b>	<b>3,531</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>6,159</b>	<b>△7,491</b>
その他有価証券評価差額金	6,399	△7,943
繰延ヘッジ損益	△561	184
退職給付に係る調整額	321	267
<b>包括利益</b>	<b>9,475</b>	<b>△3,959</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,465	△3,981
非支配株主に係る包括利益	9	21

# 連結財務諸表

## ◆連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,197	51,398	△5	98,590
当期変動額					
剰余金の配当			△1,202		△1,202
親会社株主に帰属する当期純利益			3,314		3,314
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			54		54
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	△0	2,166	△0	2,166
当期末残高	18,000	29,197	53,564	△6	100,756

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	11,865	173	1,054	△167	12,926	283	111,800
当期変動額							
剰余金の配当							△1,202
親会社株主に帰属する当期純利益							3,314
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							54
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	6,390	△561	△54	321	6,096	9	6,106
当期変動額合計	6,390	△561	△54	321	6,096	9	8,272
当期末残高	18,255	△387	1,000	154	19,023	293	120,073

当連結会計年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,197	53,564	△6	100,756
会計方針の変更による 累積的影響額			96		96
会計方針の変更を反映した 当期首残高	18,000	29,197	53,660	△6	100,852
当期変動額					
剰余金の配当			△1,310		△1,310
親会社株主に帰属する当期純利益			3,506		3,506
自己株式の取得				△5,665	△5,665
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の消却		△5,647		5,647	－
土地再評価差額金の取崩			86		86
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	△5,647	2,281	△18	△3,383
当期末残高	18,000	23,550	55,942	△24	97,468

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	18,255	△387	1,000	154	19,023	293	120,073
会計方針の変更による 累積的影響額							96
会計方針の変更を反映した 当期首残高	18,255	△387	1,000	154	19,023	293	120,169
当期変動額							
剰余金の配当							△1,310
親会社株主に帰属する当期純利益							3,506
自己株式の取得							△5,665
自己株式の処分							0
自己株式の消却							－
土地再評価差額金の取崩							86
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△7,938	184	△86	267	△7,573	21	△7,552
当期変動額合計	△7,938	184	△86	267	△7,573	21	△10,935
当期末残高	10,317	△203	914	421	11,449	314	109,233

# 連結財務諸表

## ◆連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,314	5,628
減価償却費	1,953	1,925
減損損失	891	659
のれん償却額	29	29
貸倒引当金の増減(△)	1,087	44
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	30	15
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△72	△37
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△1,219	60
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△154	△112
偶発損失引当金の増減(△)	34	16
その他の引当金の増減額(△は減少)	△14	—
資金運用収益	△32,574	△30,504
資金調達費用	498	164
有価証券関係損益(△)	1,301	2,019
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△41	△297
為替差損益(△は益)	△3	△9
固定資産処分損益(△は益)	688	284
固定資産圧縮損	5	3
補助金収入	△5	△3
貸出金の純増(△)減	△33,277	19,084
預金の純増減(△)	203,059	63,606
譲渡性預金の純増減(△)	△16,886	△2,285
商品有価証券の純増(△)減	△322	△36
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	309,800	20,100
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,257	△27
コールローン等の純増(△)減	369	△35
コールマネー等の純増減(△)	△11,427	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	9,893	△23,174
外国為替(資産)の純増(△)減	234	△358
外国為替(負債)の純増減(△)	7	42
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△467	△842
資金運用による収入	32,825	30,785
資金調達による支出	△621	△211
その他	△1,474	1,218
<b>小計</b>	<b>470,716</b>	<b>87,752</b>
法人税等の支払額	△1,087	△1,849
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>469,629</b>	<b>85,902</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△499,093	△478,619
有価証券の売却による収入	396,288	410,524
有価証券の償還による収入	126,831	108,551
金銭の信託の増加による支出	△31,568	△4,000
金銭の信託の減少による収入	5,344	105
有形固定資産の取得による支出	△786	△1,384
有形固定資産の売却による収入	607	46
無形固定資産の取得による支出	△771	△528
無形固定資産の売却による収入	—	0
補助金による収入	5	3
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△3,141</b>	<b>34,700</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△60	△47
配当金の支払額	△1,200	△1,308
自己株式の取得による支出	△0	△5,665
自己株式の売却による収入	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,260</b>	<b>△7,021</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	9
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	465,230	113,590
現金及び現金同等物の期首残高	144,070	609,301
現金及び現金同等物の期末残高	609,301	722,891

## (当連結会計年度)

### 注記事項

#### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社  
株式会社荘内銀行  
株式会社北都銀行  
フィデアカード株式会社  
フィデアリース株式会社  
株式会社フィデア情報総研  
株式会社フィデアキャピタル
- (2) 非連結子会社 4社  
荘銀あぐり応援ファンド投資事業有限責任組合  
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合  
北都成長応援ファンド投資事業組合  
フィデア地方創生ファンド投資事業組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社  
荘銀あぐり応援ファンド投資事業有限責任組合  
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合  
北都成長応援ファンド投資事業組合  
フィデア地方創生ファンド投資事業組合  
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 6社

#### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：5年～50年  
その他：4年～20年
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,007百万円であります。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

(イ) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

④ 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

⑤ その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

#### (6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込み額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

#### (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

# 連結財務諸表

## (10) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等の各種サービスの提供であります。

ATM利用手数料や口座振替手数料（預金・貸出業務）、国内外の送金手数料（為替業務）、公社債引受手数料（証券関連業務）、投資信託や保険の販売手数料（代理業務）等については取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫手数料（保護預り・貸金庫業務）等、関連サービスが提供される期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

## (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を外国為替売買損益（「その他業務収益」又は「その他業務費用」）として処理しております。

## (12) 重要なヘッジ会計の方法

### (イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

### (ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社のその他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

## (13) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

## (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (15) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は国債等債券償還損（「その他業務費用」）に計上しております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

### 1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額  
貸倒引当金 13,593百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項」〔5〕貸倒引当金の計上基準に記載しております。

#### ② 主要な仮定

貸倒引当金の算定にあたり、債務者の区分の判断が特に重要となります。

債務者の区分の判断に用いた主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、個々の債務者の経営成績、財政状態、貸出条件、返済履行状況、経営改善計画の策定や進捗状況といった定量的要素及び定性的要素に関する情報を収集し、それらを踏まえて総合的に判断した上で、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の経済への影響は今後数年程度続くものと想定しておりますが、政府や地方公共団体の経済対策及び金融機関の支援等によりある程度抑制されるという仮定のもと貸倒引当金を算定しております。

#### ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

主要な仮定である「貸出先の将来の業績見通し」は、不確実性が高く、貸出先の状況や新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、債務者の区分の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。債務者の区分が変動した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金が増減する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る見積りは当連結会計年度末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染拡大の状況、期間及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金が増減する可能性があります。

### 2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額  
繰延税金資産 2,662百万円  
繰延税金負債 2,040百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ① 算出方法

繰延税金資産とは、連結貸借対照表に計上される資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差額である一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、当該一時差異等が解消する時にその期の課税所得を減額させ、税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上する資産であります。そのため、繰延税金資産は将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかについて回収可能性の判断を行い、その上で回収が見込まれる金額を計上しております。また、将来の回収の見込みについては毎期見直しを行っております。

具体的には、将来の合理的な見積可能期間（5年）の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、当該見積可能期間の一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を見積もっております。スケジューリングに関しては特に個別貸倒引当金に関する将来減算一時差異等が重要であり、一定金額以上の個別貸倒引当金に関しては税務上の損金の算入要件の充足内容及び時期を詳細に分析したうえでスケジューリングしております。

#### ② 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、将来の課税所得の見積りが特に重要となります。

将来の課税所得の見積りは、当社グループの利益計画に基づいており、当該計画は過去実績及び市場実勢利回り並びに新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等を考慮して策定されております。当該計画策定に用いた主要な仮定は、「預かり資産関連や法人役務収益などトップライン収益力の強化及び更なる経費削減」という経営方

計のもと設定している「預かり資産及び法人関連の役務収益の見通し」、そして「人件費などの経費の見通し」であります。なお、利益計画達成の不確実性を考慮し、当該計画に対して一定のストレスを付加して繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

繰延税金資産の回収可能性の判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、主要な仮定である「預かり資産及び法人関連の役務収益の見通し」及び「人件費などの経費の見通し」は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、利益計画に基づく将来の課税所得の見積りが変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。将来において将来減算一時差異等を解消させるほどの十分な課税所得が見積もれないことにより、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当社グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を法人税等調整額として計上することとなります。

### 3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

減損損失 659百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

固定資産の減損の算出方法は、注記事項「(連結損益計算書関係)」に記載しております。

② 主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定に際して見積られる将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、企業に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて見積る必要がありますが、当該将来キャッシュ・フローは、上記「2. 繰延税金資産」に記載した繰延税金資産の回収可能性を判断するための一定のストレスを付加した利益計画に基づいて算出しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記「2. 繰延税金資産」に記載した利益計画の策定に用いた主要な仮定は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、利益計画に基づく将来のキャッシュ・フローの見積りが変動することにより、減損損失の認識の判定及び使用価値の算定に重要な影響を与えるリスクがあります。将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

### (会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度における連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は96百万円増加しております。その他、当連結会計年度の連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式の評価について、連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法から、連結決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### (未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

### (連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額は、371百万円であります。

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,615百万円
危険債権額	23,896百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	1,441百万円
合計額	33,953百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,414百万円であります。

# 連結財務諸表

## 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	157,238百万円
貸出金	239,959百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	52,825百万円
借入金	343,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券159,533百万円、現金預け金8百万円、その他資産35,078百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金366百万円が含まれております。

## 5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は294,339百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が、280,057百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（実行価格修正、時点修正、近隣売買事例等による修正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,169百万円

## 7. 有形固定資産の減価償却累計額 29,347百万円

## 8. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,010百万円 (当該連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

## 9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、25,969百万円であります。

### (連結損益計算書関係)

#### 1. 営業経費には、給料・手当11,089百万円、退職給付費用398百万円、業務委託費2,792百万円を含んでおります。

#### 2. その他の経常費用には、株式等売却損2,232百万円を含んでおります。

#### 3. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	山形県内	営業店舗8カ所	土地及び建物	398百万円
稼働資産	秋田県内	営業店舗4カ所	土地及び建物	233百万円
稼働資産	福島県内	営業店舗1カ所	土地	26百万円
合計				659百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額659百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分で

ある営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

### (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△13,425百万円
組替調整額	2,022百万円
税効果調整前	△11,403百万円
税効果額	3,460百万円
その他有価証券評価差額金	△7,943百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	264百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	264百万円
税効果額	△80百万円
繰延ヘッジ損益	184百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	349百万円
組替調整額	△10百万円
税効果調整前	339百万円
税効果額	△72百万円
退職給付に係る調整額	267百万円
その他の包括利益合計	△7,491百万円

### (連結株主資本等変動計算書関係)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	181,421	－	163,279	18,142	(注) 1,2
B種優先株式	25,000	－	23,750	1,250	(注) 1,3
合計	206,421	－	187,029	19,392	
自己株式					
普通株式	31	15	29	17	(注) 1,4,5
B種優先株式	－	12,500	12,500	－	(注) 6
合計	31	12,515	12,529	17	

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日付で普通株式及びB種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 普通株式の発行済株式の減少株式数は株式併合によるものであります。
3. B種優先株式の発行済株式の減少株式数は消却によるもの12,500千株及び株式併合によるもの11,250千株であります。
4. 普通株式の自己株式の増加株式数は買付によるもの2千株及び単元未満株式買取請求によるもの12千株であります。
5. 普通株式の自己株式の減少株式数は株式併合によるもの28千株及び単元未満株式買取請求によるもの0千株であります。
6. B種優先株式の自己株式の増加12,500千株は2021年9月28日開催の取締役会決議に基づく取得によるものであります。また、減少12,500千株は消却によるものであります。

#### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。



### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 5月14日 取締役会	普通株式	544	3.00	2021年 3月31日	2021年 6月2日
	B種優先株式	57	2.29	2021年 3月31日	2021年 6月2日
2021年 11月11日 取締役会	普通株式	680	3.75	2021年 9月30日	2021年 12月3日
	B種優先株式	28	2.31	2021年 9月30日	2021年 12月3日

(注) 2021年11月11日取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、基準日が2021年9月30日であるため、2021年10月1日付の株式併合は加味していません。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 5月13日 取締役会	普通株式	679	利益剰余金	37.50	2022年 3月31日	2022年 6月2日
	B種優先株式	28	利益剰余金	23.12	2022年 3月31日	2022年 6月2日

(注) 2021年10月1日付で株式併合を実施したため、株式併合後の1株当たり配当額を記載しております。

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	725,949百万円
預け金 (日銀預け金を除く)	△3,057百万円
現金及び現金同等物	722,891百万円

### (リース取引関係)

#### ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### 1. リース資産の内容

・有形固定資産

主として電子計算機等であります。

##### 2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当社グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理 (ALM) を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

###### ① 信用リスクの管理

当社グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等と信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

###### ② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

###### (1) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

###### (2) 為替リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

###### (3) 価格変動リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク (VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

###### (4) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

###### (5) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当社グループでは時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次 (預金・貸出金等の金利リスク量は月次) で把握・管理しております。当社グループの市場リスク量は、子銀行である荘内銀行及び北都銀行の市場リスク量を合算した値として管理しております。

2022年3月期の当社グループのバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量> (単位: 億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	271	299	260	279
債券	63	73	56	69
株式	49	68	41	66
その他	211	226	199	222

(\*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(\*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品 (国債、地方債、上場株式 (除く政策投資) 等) は60営業日 (上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日)、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(\*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(\*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(\*5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管

# 連結財務諸表

理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当社グループでは、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを子銀行毎に実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること  
 なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、いずれの子銀行においても保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

### ③ 流動性リスクの管理

当社グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	589	589	—
(2) 金銭的信託	51,717	51,717	—
(3) 有価証券			
其他有価証券	676,477	676,477	—
(4) 貸出金	1,712,140		
貸倒引当金（*1）	△13,185		
	1,698,955	1,723,414	24,459
資産計	2,427,739	2,452,199	24,459
(1) 預金	2,656,962	2,656,971	8
(2) 譲渡性預金	54,867	54,867	—
(3) 借入金	343,800	343,789	△10
負債計	3,055,630	3,055,627	△2
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,342)	(3,342)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	183	183	—
デリバティブ取引計	(3,158)	(3,158)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式（*1）（*2）	1,434
組合出資金（*3）	2,473

(\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金（*1）	690,980	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,811	—	—	—	—	—
有価証券						
其他有価証券のうち 満期があるもの	51,205	89,364	81,774	85,129	140,865	162,535
うち国債	14,500	13,000	5,000	—	51,000	23,200
地方債	13,562	41,589	35,316	38,588	44,506	50,620
社債	5,567	14,758	18,009	10,915	450	75,982
その他	17,576	20,015	23,448	35,625	44,909	12,731
貸出金（*2）	322,923	304,754	274,222	181,110	199,801	345,674
合 計	1,068,921	394,119	355,996	266,239	340,667	508,209

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない29,538百万円、期間の定めのないもの54,114百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,352,050	97,205	5,642	—	—	—
譲渡性預金	54,867	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	52,825	—	—	—	—	—
借入金	326,800	12,100	4,900	—	—	—
合 計	2,786,542	109,305	10,542	—	—	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
金銭の信託	-	47,089	-	47,089
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	10	579	-	589
その他有価証券				
国債・地方債等	102,510	231,293	-	333,804
社債	-	99,848	26,070	125,918
株式	16,265	-	-	16,265
その他	19,193	57,015	-	76,209
デリバティブ取引				
金利関連	-	81	-	81
通貨関連	-	46	-	46
株式関連	-	102	-	102
資産計	137,979	436,056	26,070	600,107
デリバティブ取引				
通貨関連	-	3,388	-	3,388
負債計	-	3,388	-	3,388

(\*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は128,907百万円であります。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
貸出金	-	-	1,723,414	1,723,414
資産計	-	-	1,723,414	1,723,414
預金	-	2,656,971	-	2,656,971
譲渡性預金	-	54,867	-	54,867
借入金	-	343,789	-	343,789
負債計	-	3,055,627	-	3,055,627

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資 産

## 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

## 売買目的有価証券及びその他有価証券

売買目的有価証券及びその他有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

また、投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第26項に定める経過措置を適用し、公表されている基準価格を時価としており、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項を開示しておりません。

## 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区

分ごとに、元利金の合計額を信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、信用リスクスプレッドは信用格付ごとの累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

## 負 債

## 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## 借入金

借入金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

## (注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報(2022年3月31日)

区 分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私券債	現在価値技法	倒産確率	0.04% - 100.00%	2.20%
		回収率	0.00% - 33.50%	29.63%

# 連結財務諸表

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益  
(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の 純額	レベル3 の時価 への 振替 (*3)	レベル3 の時価 からの 振替 (*4)	期末 残高	当期の 損益に 計上し た額の うち連 結貸借 対照表 日にお いて保 有する 金融資 産及び 金融負 債の評 価損益
		損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債								
私募債	20,445	1	100	5,524	-	-	26,070	-

- (\*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。  
 (\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。  
 (\*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、該当事項はありません。  
 (\*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、該当事項はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

- (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明  
 社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率であります。なお、倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになり、回収率の著しい増加（減少）は、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

## (有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。  
 ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0

### 2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 3. その他有価証券

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,956	6,027	5,928
	債券	194,891	190,331	4,559
	国債	39,724	38,969	754
	地方債	103,611	100,876	2,735
	社債	51,554	50,485	1,068
	その他	133,418	120,604	12,813
	小 計	340,266	316,964	23,302
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,309	4,626	△317
	債券	264,831	268,245	△3,414
	国債	67,803	68,854	△1,050
	地方債	122,664	124,163	△1,499
	社債	74,363	75,228	△864
	その他	67,427	72,152	△4,724
	小 計	336,568	345,024	△8,456
	合 計	676,834	661,988	14,845

## 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	20,994	2,953	1,309
債券	143,204	324	807
国債	129,687	239	804
地方債	12,934	83	1
社債	582	1	2
その他	249,190	3,340	6,516
合 計	413,389	6,618	8,633

## 6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

## 7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当社グループが制定した基準に該当した場合。

## (金銭の信託関係)

### 1. 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	51,717	237

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

## (その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	14,845
その他有価証券	14,845
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△4,514
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	10,331
(△) 非支配株主持分相当額	△14
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	10,317

## (デリバティブ取引関係)

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- 金利関連取引  
該当事項はありません。
- 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	64,219	-	△3,368	△3,368
	買建	4,964	-	26	26
合計				△3,342	△3,342

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 株式関連取引  
該当事項はありません。
- 債券関連取引  
該当事項はありません。
- 商品関連取引  
該当事項はありません。
- クレジット・デリバティブ取引  
該当事項はありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取連動・ 支払固定	その他有価証券 (国債)	6,500	6,500	81
合計					81

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 通貨関連取引  
該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株式先渡取引 売建 買建	その他有価証券 (株式)	1,599	-	102
合計					102

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 債券関連取引  
該当事項はありません。

## (退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、銀行業を営む連結子会社の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

また、当社及び銀行業を営む連結子会社は2020年4月1日に総合退職金制度を統一し、職能資格・職位ごとに予め定められたポイントを付与し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じて算定した額を支給するポイント制を採用しております。

その他の一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設け、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

### 2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	11,788百万円
勤務費用	394百万円
利息費用	14百万円
数理計算上の差異の発生額	△119百万円
退職給付の支払額	△813百万円
退職給付債務の期末残高	11,264百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	11,908百万円
期待運用収益	178百万円
数理計算上の差異の発生額	230百万円
事業主からの拠出額	94百万円
退職給付の支払額	△711百万円
年金資産の期末残高	11,700百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	11,043百万円
年金資産	△11,700百万円
	△657百万円
非積立型制度の退職給付債務	221百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△436百万円
退職給付に係る負債	645百万円
退職給付に係る資産	△1,081百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△436百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	394百万円
利息費用	14百万円
期待運用収益	△178百万円
数理計算上の差異の費用処理額	206百万円
過去勤務費用の費用処理額	△217百万円
その他	12百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	232百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

# 連結財務諸表

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△217百万円
数理計算上の差異	556百万円
合計	339百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△652百万円
未認識数理計算上の差異	38百万円
合計	△614百万円

## (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	35.6%
株式	26.5%
現金及び預金	4.7%
コールローン	0.0%
一般勘定	6.2%
その他	27.0%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、37.8%含まれております。

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し設定しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.16%~0.38%
長期期待運用収益率	1.50%
予想昇給率	2.20%~2.30%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、165百万円でありま

## (税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,529百万円
退職給付に係る負債	1,699百万円
税務上の繰越欠損金	756百万円
減価償却	606百万円
有価証券償却	138百万円
その他	1,318百万円
繰延税金資産小計	12,048百万円
評価性引当額	△6,159百万円
繰延税金資産合計	5,889百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,514百万円
その他	△753百万円
繰延税金負債合計	△5,267百万円
繰延税金資産の純額	621百万円

### 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.15%
住民税均等割額	0.87%
評価性引当額	4.56%
連結調整分	10.54%
その他	1.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.25%

## (収益認識関係)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

役員取引等収益	7,759百万円
預金・貸出業務	1,712百万円
為替業務	1,541百万円
証券関連業務	75百万円
代理業務	3,215百万円
保護預り・貸金庫業務	61百万円
その他業務	1,152百万円
その他経常収益	2,595百万円
顧客との契約から生じる経常収益	10,355百万円
上記以外の経常収益 (注)	40,738百万円
経常収益	51,094百万円

(注) 主に、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引並びに金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項 (10)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。

## 【関連当事者情報】

### 1. 関連当事者との取引

- 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
- 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
(7) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当事項はありません。  
(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。  
(1) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。  
(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有割合 (%))	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 (連結子会社の役員を含む) 及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	㈱秋田クボタ (注1)	秋田県秋田市	60	農機具販売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	195	貸出金	156
	㈱トヨタレンタリース秋田 (注2)	秋田県秋田市	40	自動車販売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	1,029	貸出金	1,380
	㈱トヨタレンタリース秋田 (注2)	秋田県秋田市	36	車輛レンタル・リース業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	540	貸出金	540
	奥山ポーリング㈱ (注3)	秋田県横手市	40	建設業	-	与信取引	資金の貸付 債務の保証	1,029 245	貸出金 支払承認見返	1,085 293

- (注) 1. ㈱秋田クボタは当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所有する石井商事㈱の子会社であります。
2. 当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行の取締役石井資就並びにその近親者及び石井商事㈱が㈱トヨタ秋田㈱の議決権の過半数を所有しております。また、㈱トヨタレンタリース秋田は㈱トヨタ秋田㈱の子会社であります。
3. 当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行の取締役（監査等委員）奥山和彦及びその近親者が奥山ポーリング㈱の議決権の過半数を所有しております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行との取引であり、一般取引先と同様であります。
5. 取引金額は平均残高を記載しております。

### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額	5,732円01銭
1株当たり当期純利益	190円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	148円59銭

(注) 1. 当社は、2021年10月1日付で普通株式及びB種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	109,233百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,343百万円
うち優先株式払込金額	5,000百万円
うち優先配当額	28百万円
うち非支配株主持分	314百万円
普通株式に係る期末の純資産額	103,889百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	18,124千株

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益	3,506百万円
普通株主に帰属しない金額	57百万円
うち取締役会決議による優先配当額	28百万円
うち中間優先配当額	28百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	3,448百万円
普通株式の期中平均株式数	18,134千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	57百万円
うちB種優先配当額	57百万円
普通株式増加数	5,461千株
うちB種優先株式	5,461千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

## (重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2022年5月13日開催の報酬委員会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入について決議いたしました。

### 1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役及び監査委員を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、取締役等に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

### 2. 本制度の概要

当社は、取締役等に対し、報酬委員会の決定に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、各取締役等は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものです。

上記金銭報酬債権は、取締役等が、上記の現物出資に同意していること及び譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給いたします。譲渡制限付株式割当契約では、取締役等は、割当てを受けた譲渡制限付株式について、一定期間の譲渡又は担保権の設定その他の処分をしてはならないことが定められます。

また、取締役等が譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員並びに当社子銀行の取締役及び執行役員いずれの地位からも退任した場合には、報酬委員会が正当と認める理由がある場合を除き、当社が当該譲渡制限付株式の全部を無償で取得するものとなります。

譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的内容につきましては、個人別の金銭報酬債権額等を決定する報酬委員会において決定されます。

なお、当社子銀行の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）及び執行役員に対しても、取締役等と同様の当社譲渡制限付株式を割り当てる予定です。

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

### 1. 自己株式の取得を行う理由

譲渡制限付株式報酬制度導入に伴い、制度対象者に交付する株式への充当を目的として自己株式の取得を行うものであります。

### 2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	100,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.55%）
(3) 株式取得価格の総額	130,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2022年5月16日から2022年6月17日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(子会社による当該子会社自己株式の取得)

当社の連結子会社である株式会社フィデア情報総研（以下、「フィデア情報総研」という。）は、2022年6月14日開催の定時株主総会において、自己株式の取得について決議いたしました。

### 1. フィデア情報総研が自己株式の取得を行う理由

当社グループとしてのガバナンス体制の強化を図るため、フィデア情報総研を当社の完全子会社とすることを旨とし、フィデア情報総研が親会社である当社以外の株主から自己株式の取得を行うものであります。

### 2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	フィデア情報総研普通株式
(2) 取得する株式の総数	18,000株（上限） （発行済株式総数に対する割合15%）
(3) 株式取得価格の総額	234,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2022年7月1日から2023年3月31日まで
(5) 取得方法	市場外の相対取引

# 連結情報

## ❖連結セグメント情報

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## ❖リスク管理債権及び金融再生法開示債権(連結)

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度末(2021年3月31日)		当連結会計年度末(2022年3月31日)	
	残 高	総与信に占める割合	残 高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,771	0.46	8,615	0.38
危険債権	19,834	0.86	23,896	1.06
要管理債権	1,024	0.04	1,441	0.06
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	1,024	0.04	1,441	0.06
合計	31,630	1.37	33,953	1.50
正常債権	2,269,645	98.6	2,215,773	98.4
総与信 (末残)	2,301,275	100.00	2,249,726	100.00

※部分直接償却を実施しております。



# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）及び前期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（連結）

### 自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円、％）

項目	2021年 3月31日	2022年 3月31日
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	100,154	96,760
うち、資本金及び資本剰余金の額	47,197	41,550
うち、利益剰余金の額	53,564	55,942
うち、自己株式の額（△）	6	24
うち、社外流出予定額（△）	601	708
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	154	421
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	154	421
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,814	4,720
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,814	4,720
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	196	119
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	82	60
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	105,403	102,082
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,769	1,596
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	74	44
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,695	1,552
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	526	342
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	520	752
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,817	2,691
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ） - （ロ））（ハ）	102,585	99,391
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	999,726	974,995
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	319	289
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,455	1,331
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,136	△1,041
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,124	68,711
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,066,850	1,043,706
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率（（ハ） / （ニ））	9.61	9.52

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ◆定性的な開示事項（連結）

### 1. 連結の範囲に関する事項

イ. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因  
持株会社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 持株会社グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容  
2022年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は6社であります。

株式会社荘内銀行	銀行業
株式会社北都銀行	銀行業
フィデアカード株式会社	クレジットカード業、信用保証業、顧客会員へのサービス業務
フィデアリース株式会社	リース業
株式会社フィデア情報総研	システム開発業、調査研究業、情報サービス業
株式会社フィデアキャピタル	投資業等

なお、連結子会社の数、名称及び主要な業務内容は2021年3月末から変更ありません。

ハ. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当事項はありません。

ニ. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当事項はありません。

ホ. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要  
特段の制限はありません。

## 2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2021年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	フィデアHD	フィデアHD	フィデア情報総研 他
資本調達手段の種類	普通株式	B種優先株式	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
連結自己資本比率	37,197百万円	10,000百万円	82百万円
配当率又は利率	—	1株あたり4円58銭 (期末4円58銭)	—
償還期限の有無	無	無	無
その日付	—	—	—
償還等を可能とする特約の概要	—	2020年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる。	—
初回償還可能日及びその償還金額	—	2020年4月1日	—
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	B種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付する。	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

2022年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	フィデアHD	フィデアHD	フィデア情報総研 他
資本調達手段の種類	普通株式	B種優先株式	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
連結自己資本比率	36,550百万円	5,000百万円	60百万円
配当率又は利率	—	1株あたり46円40銭 (中間期末23円20銭、 期末23円20銭)	—
償還期限の有無	無	無	無
その日付	—	—	—
償還等を可能とする特約の概要	—	2020年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる。	—
初回償還可能日及びその償還金額	—	2020年4月1日	—
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	B種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付する。	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無

なお、当社は、2021年9月30日に、公的資金に係るB種優先株式100億円のうち50億円（簿価ベース）を自己株式として取得の上、消却いたしました。

また、当社は、2021年10月1日付でB種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合の影響を考慮しない場合の「配当率又は利率」は、1株あたり4円64銭（中間期末2円32銭、期末2円32銭）となります。

### 3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2021年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。2021年3月期のフィデアホールディングス連結自己資本比率は9.61%であります。内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当社及び子銀行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスクマネジメント会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

2022年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当社の2022年3月期の連結自己資本比率は9.52%であります。

※以下の「4. 信用リスクに関する事項」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示内容については、特にことわりのない限りは2020年度、2021年度とも相違はありません。

### 4. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理方針及び手続の概要

##### ① リスクの定義

持株会社グループでは、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、持株会社グループが損失を被るリスクと定義しております。

##### ② リスク管理の方針

当社及び子銀行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

##### ③ リスク管理の手続の概要

当社及び子銀行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限を取締役に置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、子銀行で取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジットレビューに報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

##### ④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

子銀行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、子銀行以外の連結子会社においても、基本的には同様の自己査定に関する方針を踏襲しながら、各社の業務目的に合わせた自己査定基準により資産査定を行っております。

#### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

2020年度は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、ムーディーズ・インバスターズ・サービスの5格付機関を採用しております。

2021年度は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、ムーディーズ・インバスターズ・サービスの4格付機関を採用しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第58条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、持株会社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

### ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

### ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

子銀行では、派生商品取引における取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式（※）により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるように管理しております。

（※）デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

### ロ. 長期決済期間取引に関する事項

子銀行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありませぬ。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

子銀行が投資家として証券化商品へ投資しております。子銀行が投資家として証券化商品への投資を行う場合、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理を行っております。

### ロ. 告示第226条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む。）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

#### ① オリジネーター

該当事項はありません。

#### ② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象としており、リスク管理部署経由で経営陣に報告しております。

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりませぬ。

### ニ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、「外部格付準拠方式」により信用リスク・アセット額を算出しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、該当事項はありません。

### ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりませぬ。

### ヘ. 子銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりませぬ。

### ト. 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとなる証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理としております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

2020年度は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、ムーディーズ・インベスターズ・サービスの5格付機関を採用しております。

2021年度は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、ムーディーズ・インベスターズ・サービスの4格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当事項はありません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当社及び子銀行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当社及び子銀行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題は経営会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当社及び子銀行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当社及び子銀行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び子銀行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

## 9. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社及び子銀行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいと見られるため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

## 10. 金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

- ① リスクの管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当社では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。
- ② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明  
リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理については、半期毎にリスクマネジメント会議において協議の上、承認を得ております。  
期中においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスクマネジメント会議及び取締役会に報告し、各種リスクのコントロールについて検討を行っております。
- ③ 金利リスク計測の頻度  
金利リスク量につきましては、債券等の有価証券は日次、貸出金や預金等を含む銀行勘定の金利リスク量は月次でVaR、10BPV等を計測しており、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスクマネジメント会議等へ報告しております。
- ④ ヘッジ等金利リスク削減手法に関する説明  
金利変動リスクを適切に管理するため、ヘッジ会計処理規程を制定しております。

### ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
  - (i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
2021年3月末は4.57年、2022年3月末は4.56年としております。
  - (ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
10年としております。
  - (iii) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提  
普通預金等の満期のない流動性預金については、子銀行にて各々コア預金内部モデルを使って預金種類別や人格別の残高推移を統計的に解析し、将来の残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施しており、モデルの検証は十分に行っております。
  - (iv) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
金融庁が定める保守的な前提を考慮しております。
  - (v) 複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨間の相関は考慮しておらず、通貨別に算出した正の金利リスクのみを合算して算出しております。
  - (vi) スプレッドに関する前提  
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
  - (vii) 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
コア預金については、前項（iii）に記載のとおりです。その他の内部モデルは使用しておりません。
  - (viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
2022年3月末の△EVEが最大となる金利ショックは、有価証券の売却等により、前事業年度の上方パラレルシフトから下方パラレルシフトへ変動しております。
  - (ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
△EVEの自己資本に対する比率は基準値である20%を下回っており、問題のない水準となっております。
- ② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項  
当社及び子銀行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。
  - (i) リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、持株会社グループの経営体力に見合うようコントロールしております。
  - (ii) バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。



## ◆定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2021年3月31日		2022年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	740	29	278	11
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	4	0	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	9,463	378	9,374	374
10. 地方三公社向け	-	-	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,455	978	24,888	995
12. 法人等向け	334,447	13,377	338,190	13,527
13. 中小企業等向け及び個人向け	338,147	13,525	315,527	12,621
14. 抵当権付住宅ローン	53,663	2,146	51,024	2,040
15. 不動産取得等事業向け	90,816	3,632	90,041	3,601
16. 三月以上延滞等	1,401	56	1,729	69
17. 取立未済手形	8	0	11	0
18. 信用保証協会等による保証付	9,445	377	8,089	323
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	15,642	625	15,566	622
(うち出資等のエクスポージャー)	15,642	625	15,566	622
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
21. 上記以外	39,930	1,597	38,201	1,528
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	14,334	573	13,365	534
(うち上記以外のエクスポージャー等)	25,596	1,023	24,835	993
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	59,880	2,395	57,022	2,280
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マドレート方式）	-	-	-	-
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	-	-	-	-
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	-	-	-	-
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	-	-	-	-
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	319	12	289	11
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>978,367</b>	<b>39,134</b>	<b>950,235</b>	<b>38,009</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	721	28	905	36
2. 短期の貿易関連偶発債務	-	-	-	-
3. 特定の取引に係る偶発債務	4,140	165	3,658	146
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	4,443	177	8,287	331
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	10,227	409	9,805	392
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-	-	-
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,232	49	1,398	55
8. 派生商品取引	209	8	234	9
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>20,975</b>	<b>839</b>	<b>24,291</b>	<b>971</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	<b>314</b>	<b>12</b>	<b>352</b>	<b>14</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	<b>69</b>	<b>2</b>	<b>116</b>	<b>4</b>
<b>合計</b>	<b>999,727</b>	<b>39,989</b>	<b>974,995</b>	<b>38,999</b>

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
所要自己資本の額	2,684	2,748

(注) 当社は基礎的手法により算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
総所要自己資本額	42,674	41,748

## 3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2021年3月31日				2022年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	3,150,827	1,926,552	455,079	424	3,229,615	1,892,115	459,170	696
国外計	107,394	—	106,787	607	77,535	—	77,088	447
<b>地域別合計</b>	<b>3,258,222</b>	<b>1,926,552</b>	<b>561,866</b>	<b>1,032</b>	<b>3,307,150</b>	<b>1,892,115</b>	<b>536,258</b>	<b>1,143</b>
製造業	133,103	118,924	4,372	3	131,995	117,313	5,015	7
農業、林業	4,669	4,208	280	102	4,790	4,308	344	—
漁業	86	86	—	—	132	131	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,478	2,306	35	—	2,435	2,247	25	—
建設業	89,033	81,545	6,099	—	93,688	83,266	8,784	—
電気・ガス・熱供給・水道業	85,801	85,428	—	—	93,623	93,332	—	—
情報通信業	13,567	8,892	150	—	12,269	7,382	250	—
運輸業、郵便業	36,152	19,909	15,425	—	31,286	19,440	11,151	—
卸売業、小売業	105,052	99,709	3,464	—	104,417	99,033	3,667	—
金融業、保険業	590,185	216,509	107,107	925	608,797	203,178	100,725	1,135
不動産業、物品賃貸業	115,684	113,799	1,930	—	115,841	113,792	2,035	—
学術研究、専門・技術サービス業	9,783	10,373	—	—	10,595	11,175	—	—
宿泊業、飲食サービス業	26,406	25,798	565	—	23,113	22,470	547	—
生活関連サービス業、娯楽業	18,427	17,449	518	—	18,961	16,787	1,607	—
教育、学習支援業	4,553	4,539	—	—	3,971	3,962	—	—
医療、福祉	58,808	57,860	459	—	59,044	57,795	530	—
その他のサービス	45,138	41,948	1,774	—	47,333	43,847	2,217	—
地方公共団体	634,438	412,250	221,327	—	641,499	414,521	226,234	—
その他	1,284,850	605,010	198,356	—	1,303,355	578,127	173,121	—
<b>業種別合計</b>	<b>3,258,222</b>	<b>1,926,552</b>	<b>561,866</b>	<b>1,032</b>	<b>3,307,150</b>	<b>1,892,115</b>	<b>536,258</b>	<b>1,143</b>
1年以下	298,499	253,549	35,193	1,032	288,527	254,175	25,390	1,143
1年超3年以下	203,601	147,552	54,116	—	197,807	144,619	51,409	—
3年超5年以下	216,804	164,745	50,098	—	222,737	166,295	53,540	—
5年超7年以下	176,476	109,708	66,101	—	186,461	117,063	67,392	—
7年超10年以下	429,894	315,151	114,337	—	445,171	332,326	112,342	—
10年超	994,084	751,426	242,018	—	937,742	710,971	226,181	—
期間の定めのないもの	938,862	184,418	—	—	1,028,703	166,664	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>3,258,222</b>	<b>1,926,552</b>	<b>561,866</b>	<b>1,032</b>	<b>3,307,150</b>	<b>1,892,115</b>	<b>536,258</b>	<b>1,143</b>

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2021年3月31日	2022年3月31日
国内計	3,242	4,192
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>3,242</b>	<b>4,192</b>
製造業	414	808
農業、林業	31	31
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	10
建設業	301	333
電気・ガス・熱供給・水道業	—	4
情報通信業	—	7
運輸業、郵便業	—	3
卸売業、小売業	398	574
金融業、保険業	59	57
不動産業、物品賃貸業	258	338
学術研究、専門・技術サービス業	—	4
宿泊業、飲食サービス業	98	430
生活関連サービス業、娯楽業	260	178
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	25	43
その他のサービス	107	103
地方公共団体	—	—
その他	1,275	1,261
<b>業種別合計</b>	<b>3,242</b>	<b>4,192</b>

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2021年3月期			2022年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	4,826	△454	4,371	4,371	△110	4,261
個別貸倒引当金	7,635	1,542	9,177	9,177	154	9,331
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>12,461</b>	<b>1,087</b>	<b>13,549</b>	<b>13,549</b>	<b>44</b>	<b>13,593</b>

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2021年3月期			2022年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
国内計	7,635	1,542	9,177	9,177	154	9,331
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>7,635</b>	<b>1,542</b>	<b>9,177</b>	<b>9,177</b>	<b>154</b>	<b>9,331</b>
製造業	1,704	1,343	3,048	3,048	445	3,493
農業、林業	13	5	18	18	19	38
漁業	27	△6	20	20	△0	20
鉱業、採石業、砂利採取業	6	△0	6	6	0	7
建設業	655	41	696	696	△99	596
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	4	4
情報通信業	22	△1	21	21	7	29
運輸業、郵便業	2	△1	1	1	7	9
卸売業、小売業	1,174	165	1,340	1,340	181	1,521
金融業、保険業	39	△2	36	36	△3	33
不動産業、物品賃貸業	562	312	875	875	△176	698
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	722	△255	467	467	118	586
生活関連サービス業、娯楽業	852	△33	818	818	△366	452
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	55	35	91	91	186	277
その他のサービス	361	17	379	379	△18	361
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,433	△79	1,353	1,353	△152	1,201
<b>業種別合計</b>	<b>7,635</b>	<b>1,542</b>	<b>9,177</b>	<b>9,177</b>	<b>154</b>	<b>9,331</b>

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ホ、業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	100
生活関連サービス業、娯楽業	—	2
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	26	55
<b>業種別合計</b>	<b>26</b>	<b>158</b>

ヘ、標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	375,311	1,413,039	430,185	1,449,999
10%	—	180,849	—	172,706
20%	127,323	15,217	121,359	20,489
30%	1,009	—	—	—
35%	—	153,323	—	145,783
40%	—	—	—	—
50%	54,365	835	59,080	866
60%	—	—	—	—
70%	768	—	400	—
75%	—	446,905	—	417,154
100%	9,446	451,194	10,916	452,380
120%	—	—	—	—
150%	—	666	—	747
200%	—	—	—	—
250%	—	5,733	—	5,346
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>568,225</b>	<b>2,667,766</b>	<b>621,941</b>	<b>2,665,474</b>

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
適格金融資産担保合計	82,515	56,811
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	214,335	210,755

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ、与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

ロ、派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
外国為替関連取引	20	46
金利関連取引	—	81
株式関連取引	—	102
<b>合計</b>	<b>20</b>	<b>230</b>

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
派生商品取引	1,032	1,143
外国為替関連取引	929	773
金利関連取引	—	178
株式関連取引	102	192
<b>合計</b>	<b>1,032</b>	<b>1,143</b>

二. ロ.に掲げる合計額及びブrossのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額  
ロ.における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額  
該当事項はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額  
ハ.における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額  
該当事項はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当事項はありません。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	47,341		39,531	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,580		1,434	
<b>合計</b>	<b>48,921</b>	<b>48,921</b>	<b>40,966</b>	<b>40,966</b>

### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
売却及び償却に伴う損益	1,119	1,415
売却益	5,484	5,501
売却損	4,254	4,082
償却	111	4

### ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
その他有価証券	11,476	8,781

### 二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
ルック・スルー方式	143,416	125,977
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
<b>合計</b>	<b>143,416</b>	<b>125,977</b>

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。  
 2. 「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。  
 3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。  
 4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。  
 5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

## 9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方平行シフト	6,103	13,678	17,022	15,985				
2	下方平行シフト	18,188	9,168	4,816	5,191				
3	スティープ化	1,732	5,036						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	18,188	13,678	17,022	15,985				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	99,391		102,585					

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖報酬等に関する開示事項（2022年3月期）

### 1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

##### ②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

##### (i) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社荘内銀行、株式会社北都銀行が該当します。

##### (ii) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (iii) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### ロ. 対象役職員の報酬等の決定について

##### ①対象役員の報酬等の決定について

当社は、当社の役員の報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針（及び個人別の報酬額）等を決定する権限を有しております。

##### ②対象従業員等の報酬等の決定について

当社（グループ）における従業員の報酬等は、当社及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて決定され、支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当社及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。また、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、適宜、当社人事企画グループに報告され、当社人事企画グループにてその内容を確認しております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定については、各社の株主総会において決議された報酬等総額の限度内において、取締役会決議により決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は各社の株主総会において決議された報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

#### ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2021年4月～2022年3月)
報酬委員会（フィデアホールディングス株式会社）	8回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### イ. 報酬等に関する方針について

##### ①対象役員の報酬等に関する方針

当社は、取締役及び執行役等の報酬等に関する事項を定めた報酬委員会規程で、報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当社の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等は、報酬委員会規程に基づき、その過半が社外取締役により構成された報酬委員会で決定の上、取締役会に報告しております。

なお、主要な連結子法人等の役員報酬等の構成は当社と同様であり、役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

##### ②対象従業員等の報酬等に関する方針

当社における対象従業員等に該当する株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の取締役の報酬等に関する方針は、上記①の通りであります。



### 3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会で経営内容等を考慮した上で決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

### 4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金	
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	12	131	120	120	—	10	—	10	—
対象従業員等	21	293	271	271	—	22	—	22	—

(注) 対象役職員について、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を得ている場合、人数、報酬額とも、対象役員、対象従業員等それぞれの欄に記載してあります。

### 5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 事業の概況（荘内銀行）

## 業績の概況（2021年度）

### （金融経済環境）

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和される中で持ち直しの動きが続いたものの、年度末にかけて一部に弱い動きがみられました。設備投資や生産において持ち直しの動きが続いていたものの、個人消費に足踏みがみられ、雇用情勢は弱い動きとなりました。

また、当行の主たる営業エリアである山形県内経済においても、緩やかな持ち直しの動きが続いたものの、年度末にかけての感染拡大傾向により消費が弱い動きとなり、生産活動にも足踏み感がみられました。

### （事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおり業績となりました。

#### ・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の期末残高は個人預金や公金預金を中心に前期末比321億円（2.4%）増加し1兆3,405億円となりました。

#### ・貸出金

貸出金の期末残高は、消費者ローンを中心に前期末比158億円（1.8%）減少し、8,546億円となりました。

#### ・有価証券

リスクに配慮しつつ環境変化に迅速に対応するとともに、将来の収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、有価証券の期末残高は前期末比539億円（13.5%）減少し、3,433億円となりました。

#### ・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに応えるコンサルティング営業やアフターフォローに努めました。

投資信託の期末預かり残高は前期末比65億円（14.1%）増加し530億円、公共債預かり残高は前期末比1億円（10.1%）減少し15億円となりました。また、生命保険（個人年金保険、終身保険及び養老保険）の期末預かり残高は、前期末比5億円（0.4%）増加し1,281億円となりました。

#### ・サービスネットワーク

店舗外キャッシュコーナーも含め、それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗ネットワークの見直しや既存店舗のリニューアルを進めるとともに、サービスのWeb完結化等非対面チャネルの充実化を図り、お客さまの利便性向上及び営業体制の効率化に努めております。

なお、ランチ・イン・ランチ方式による統合店舗を除く期末拠点数は42か店となりました。

#### ※店舗の異動

##### （新築移転）

酒田中央支店（10月）

##### （新築移転に関連し統合店から独立店舗に復帰した店舗）

若竹町支店

##### （2021年度中にランチ・イン・ランチ方式により統合した店舗）

鶴岡東支店、藤島支店、酒田営業部、東部酒田支店、霞城支店、米沢支店、秋田支店、吉祥寺支店

#### ・損益状況

第4次中期経営計画の柱の一つである経費削減が計画前倒しで進展した一方で、有価証券利息配当金など資金利益の減少を主な要因として、経常利益は前期比3億82百万円減少し34億67百万円、当期純利益は前期比9百万円減少し15億57百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

回次 決算年月	第116期 2018年3月	第117期 2019年3月	第118期 2020年3月	第119期 2021年3月	第120期 2022年3月
経常収益	26,053	23,460	23,922	27,120	23,932
経常利益	2,816	2,060	1,173	3,849	3,467
当期純利益	1,379	1,659	401	1,566	1,557
資本金	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
発行済株式総数	121,321千株	121,321千株	121,321千株	121,321千株	121,321千株
純資産額	66,594	68,087	63,327	67,725	64,460
総資産額	1,437,236	1,387,823	1,376,002	1,672,793	1,684,296
預金残高	1,224,322	1,177,210	1,163,328	1,262,562	1,297,919
貸出金残高	940,744	901,782	859,252	870,494	854,611
有価証券残高	381,800	384,352	400,924	397,258	343,309
単体自己資本比率（国内基準）	9.38%	9.98%	9.35%	9.75%	10.21%
配当性向	39.47%	32.80%	135.46%	34.73%	43.67%
従業員数	840人	773人	725人	692人	643人

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2. 執行役員を従業員数に含めております。

# 財務諸表

## 財務諸表

### ◆貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2021年3月31日)	当事業年度末 (2022年3月31日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	348,693	426,778
現金	17,372	19,923
預け金	331,321	406,855
買入金銭債権	1,583	1,599
商品有価証券	417	426
商品国債	-	10
商品地方債	417	416
金銭の信託	21,253	25,654
有価証券	397,258	343,309
国債	76,621	61,307
地方債	110,633	100,736
社債	51,128	58,566
株式	12,853	11,272
その他の証券	146,020	111,426
貸出金	870,494	854,611
割引手形	1,257	926
手形貸付	14,505	12,128
証書貸付	791,783	780,709
当座貸越	62,949	60,846
外国為替	1,050	1,000
外国他店預け	1,050	1,000
その他資産	17,363	17,348
未決済為替貸	44	58
前払費用	12	10
未収収益	1,460	1,324
金融派生商品	18	21
金融商品等差入担保金	12,801	13,073
その他の資産	3,027	2,860
有形固定資産	14,610	14,133
建物	8,304	8,286
土地	5,058	4,877
リース資産	16	12
建設仮勘定	237	-
その他の有形固定資産	992	956
無形固定資産	998	753
ソフトウェア	932	687
その他の無形固定資産	65	65
前払年金費用	33	42
支払承諾見返	5,926	5,697
貸倒引当金	△6,889	△7,059
<b>資産の部合計</b>	<b>1,672,793</b>	<b>1,684,296</b>

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2021年3月31日)	当事業年度末 (2022年3月31日)
<b>■負債の部</b>		
預金	1,262,562	1,297,919
当座預金	21,829	22,116
普通預金	714,336	764,552
貯蓄預金	8,733	9,133
通知預金	1,484	758
定期預金	499,416	481,167
定期積金	7,321	7,608
その他の預金	9,439	12,582
譲渡性預金	45,845	42,647
債券貸借取引受入担保金	68,658	49,315
借入金	209,000	213,200
借入金	209,000	213,200
外国為替	7	18
売渡外国為替	7	13
未払外国為替	0	5
その他負債	8,805	8,313
未決済為替借	58	88
未払法人税等	503	534
未払費用	651	595
前受収益	267	268
給付補填備金	5	7
金融派生商品	1,667	1,553
リース債務	18	14
その他の負債	5,633	5,252
役員賞与引当金	10	18
退職給付引当金	146	147
睡眠預金払戻損失引当金	60	32
偶発損失引当金	302	272
繰延税金負債	3,289	1,835
再評価に係る繰延税金負債	454	416
支払承諾	5,926	5,697
<b>負債の部合計</b>	<b>1,605,068</b>	<b>1,619,836</b>
<b>■純資産の部</b>		
資本金	8,500	8,500
資本剰余金	20,308	20,308
資本準備金	8,500	8,500
その他資本剰余金	11,808	11,808
利益剰余金	25,424	26,455
その他利益剰余金	25,424	26,455
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	20,424	21,455
<b>株主資本合計</b>	<b>54,232</b>	<b>55,263</b>
その他有価証券評価差額金	12,492	8,281
土地再評価差額金	1,000	914
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>13,492</b>	<b>9,196</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>67,725</b>	<b>64,460</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,672,793</b>	<b>1,684,296</b>

## ◆損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>27,120</b>	<b>23,932</b>
資金運用収益	18,987	15,522
貸出金利息	10,098	9,406
有価証券利息配当金	8,795	5,708
コールローン利息	△1	—
預け金利息	85	399
その他の受入利息	9	8
役員取引等収益	3,886	3,894
受入為替手数料	795	740
その他の役員収益	3,090	3,153
その他業務収益	1,944	1,710
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	1,802	1,697
金融派生商品収益	142	10
その他の業務収益	—	2
その他経常収益	2,302	2,804
償却債権取立益	0	—
株式等売却益	1,975	2,347
金銭の信託運用益	209	294
その他の経常収益	116	162
<b>経常費用</b>	<b>23,270</b>	<b>20,464</b>
資金調達費用	345	119
預金利息	249	91
譲渡性預金利息	6	2
コールマネー利息	48	△2
債券貸借取引支払利息	40	27
借入金利息	0	0
その他の支払利息	0	0
役員取引等費用	2,419	2,347
支払為替手数料	155	122
その他の役員費用	2,263	2,225
その他業務費用	4,957	2,633
外国為替売買損	119	57
商品有価証券売買損	—	1
国債等債券売却損	4,838	2,574
営業経費	12,993	12,303
その他経常費用	2,555	3,060
貸倒引当金繰入額	1,065	1,255
貸出金償却	—	102
株式等売却損	137	1,297
株式等償却	99	0
金銭の信託運用損	332	60
その他の経常費用	919	343
<b>経常利益</b>	<b>3,849</b>	<b>3,467</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
<b>特別利益</b>	<b>91</b>	<b>1</b>
固定資産処分益	91	1
<b>特別損失</b>	<b>1,118</b>	<b>552</b>
固定資産処分損	407	116
減損損失	711	435
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,822</b>	<b>2,916</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>1,363</b>	<b>1,025</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△107</b>	<b>334</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>1,256</b>	<b>1,359</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,566</b>	<b>1,557</b>

# 財務諸表

## ◆株主資本等変動計算書

前事業年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	19,347	24,347	53,156
当期変動額								
剰余金の配当						△544	△544	△544
当期純利益						1,566	1,566	1,566
土地再評価差額金の取崩						54	54	54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,076	1,076	1,076
当期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	20,424	25,424	54,232

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	9,116	1,054	10,170	63,327
当期変動額				
剰余金の配当				△544
当期純利益				1,566
土地再評価差額金の取崩				54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,375	△54	3,321	3,321
当期変動額合計	3,375	△54	3,321	4,398
当期末残高	12,492	1,000	13,492	67,725

当事業年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	20,424	25,424	54,232
当期変動額								
剰余金の配当						△612	△612	△612
当期純利益						1,557	1,557	1,557
土地再評価差額金の取崩						86	86	86
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,031	1,031	1,031
当期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	21,455	26,455	55,263

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	12,492	1,000	13,492	67,725
当期変動額				
剰余金の配当				△612
当期純利益				1,557
土地再評価差額金の取崩				86
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,210	△86	△4,296	△4,296
当期変動額合計	△4,210	△86	△4,296	△3,265
当期末残高	8,281	914	9,196	64,460

# 財務諸表

## ❖ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	2,822	2,916
減価償却費	1,118	961
減損損失	711	435
貸倒引当金の増減 (△)	1,065	170
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	10	8
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,312	0
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△33	△9
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△36	△27
偶発損失引当金の増減 (△)	24	△30
資金運用収益	△18,987	△15,522
資金調達費用	345	119
有価証券関係損益 (△)	1,297	△173
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	123	△233
為替差損益 (△は益)	△0	△5
固定資産処分損益 (△は益)	315	115
貸出金の純増 (△) 減	△11,241	15,883
預金の純増減 (△)	99,233	35,356
譲渡性預金の純増減 (△)	△12,913	△3,197
商品有価証券の純増 (△) 減	△248	△8
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	195,100	4,200
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,688	△485
コールローン等の純増 (△) 減	200	△16
コールマネー等の純増減 (△)	△11,427	-
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	22,423	△19,342
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	171	50
外国為替 (負債) の純増減 (△)	5	10
資金運用による収入	19,085	15,746
資金調達による支出	△416	△142
その他	△466	△4,958
<b>小計</b>	<b>288,656</b>	<b>31,822</b>
法人税等の支払額	△764	△906
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>287,892</b>	<b>30,915</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△214,564	△228,481
有価証券の売却による収入	165,449	220,349
有価証券の償還による収入	55,965	60,196
金銭の信託の増加による支出	△10,500	△4,000
金銭の信託の減少による収入	4,209	-
有形固定資産の取得による支出	△190	△686
有形固定資産の売却による収入	494	3
無形固定資産の取得による支出	△232	△86
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>630</b>	<b>47,294</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△4	△4
配当金の支払額	△544	△612
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△548</b>	<b>△616</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>0</b>	<b>5</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>287,975</b>	<b>77,599</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>58,940</b>	<b>346,916</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>346,916</b>	<b>424,515</b>



## (当事業年度)

### 注記事項

#### (重要な会計方針)

##### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

##### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

##### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

##### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を「外国為替売買益」又は「外国為替売買損」として処理しております。

##### 7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

② 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

(イ) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

④ 正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

##### 8. 収益の計上方法

当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等の各種サービスの提供であります。

ATM利用手数料や口座振替手数料（預金・貸出業務）、国内外の送金手数料（為替業務）、公社債引受手数料（証券関連業務）、投資信託や保険の販売手数料（代理業務）等については取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫手数料（保護預り・貸金庫業務）等、関連サービスが提供される期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

##### 9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外

# 財務諸表

貸建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

## 10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。

## 11. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 12. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

## (会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減する方法により、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、これによる当事業年度における株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高への影響はありません。その他、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式の評価について、当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法から、決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## (未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

### (2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 7,059百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」[7. 引当金の計上基準][1)貸倒引当金]に記載しております。

#### ② 主要な仮定

貸倒引当金の算定にあたり、債務者区分の判断が特に重要となります。

債務者区分の判断に用いた主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、個々の債務者の経営成績、財政状態、貸出条件、返済履行状況、経営改善計画の策定や進捗状況といった定量的要素及び定性的要素に関する情報を収集し、それらを踏まえて総合的に判断した上で、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の経済への影響は今後数年程度続くものと想定しておりますが、政府や地方公共団体の経済対策及び金融機関の支援等によりある程度抑制されるという仮定のもと貸倒引当金を算定しております。

#### ③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

主要な仮定である「貸出先の将来の業績見通し」は、不確実性が高く、貸出先の状況や新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、債務者区分の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。債務者区分が変動した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金が増減する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る見積りは当事業年度末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染拡大の状況、期間及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金が増減する可能性があります。

### 2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

減損損失 435百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ① 算出方法

固定資産の減損の算出方法は、「注記事項」[「損益計算書関係」]に記載しております。

#### ② 主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定に際して見積られる将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、企業に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて見積る必要がありますが、当該将来キャッシュ・フローは、当行の利益計画に基づいて算出しております。当該計画は過去実績及び市場実勢利回り並びに新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等を考慮して策定されております。当該計画策定に用いた主要な仮定は、「預かり資産関連や法人役員収益などトップライン収益力の強化及び更なる経費削減」という経営方針のもと設定している「預かり資産及び法人関連の役員収益の見通し」、そして「人件費などの経費の見通し」であります。なお、利益計画達成の不確実性を考慮し、当該計画に対して一定のストレスを付加して将来キャッシュ・フローを算出しております。

#### ③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

当行の利益計画の策定に用いた主要な仮定は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、利益計画に基づく将来のキャッシュ・フローの見積りが変動することにより、減損損失の認識の判定及び使用価値の算定に重要な影響を与えるリスクがあります。将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

## (貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 180百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,283百万円
危険債権額	13,699百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	847百万円
合計額	18,830百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、926百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	63,567百万円
貸出金	198,974百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	49,315百万円
借入金	213,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券115,808百万円及び金融商品等差入担保金13,073百万円を差入れております。

また、その他の資産には、保証金177百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、157,201百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が149,050百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（興行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,169百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 10,022百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額 168百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は13,725百万円あります。

10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権はありません。

11. 関係会社に対する金銭債権総額 10,461百万円

12. 関係会社に対する金銭債務総額 395百万円

## (損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益  
資金運用取引に係る収益総額 102百万円  
関係会社との取引による費用  
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 614百万円

2. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	山形県内	営業店舗7カ所	土地及び建物	342百万円
稼働資産	秋田県内	営業店舗1カ所	土地及び建物	66百万円
稼働資産	福島県内	営業店舗1カ所	土地	26百万円
合計				435百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額435百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

# 財務諸表

## (株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	121,321	—	—	121,321	
合計	121,321	—	—	121,321	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

### 3. 配当に関する事項

- (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年 5月13日 取締役会	普通株式	272百万円	2.24円	2021年 3月31日	2021年 5月14日
2021年 11月9日 取締役会	普通株式	340百万円	2.80円	2021年 9月30日	2021年 11月10日
合計		612百万円			

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年 5月12日 取締役会	普通株式	339百万円	利益 剰余金	2.80円	2022年 3月31日	2022年 5月13日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金動定	426,778百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△2,262百万円
現金及び現金同等物	424,515百万円

## (金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

- ① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等と信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

- ② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

- (イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

- (ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

- (ハ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュエーション・アット・リスク(VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

- (ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

- (ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次(預金・貸出金等の金利リスク量は月次)で把握・管理しております。

2022年3月期の当行のバンキング勘定の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	152	169	145	152
債券	26	32	23	29
株式	28	34	24	34
その他	115	126	107	114

(\*) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(\*) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品(国債、地方債、上場株式(除く政策投資)等)は60営業日(上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日)、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(\*) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(\*) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(\*) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

- (i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること
  - (ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）
  - (iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること
- なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

### ③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 商品有価証券 売買目的有価証券	426	426	—
(2) 金銭の信託	25,654	25,654	—
(3) 有価証券 その他有価証券	340,762	340,762	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	854,611 △6,710		
	847,901	858,353	10,452
資産計	1,214,744	1,225,196	10,452
(1) 預金	1,297,919	1,297,924	5
(2) 譲渡性預金	42,647	42,647	—
(3) 借入金	213,200	213,189	△10
負債計	1,553,766	1,553,761	△5
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,532)	(1,532)	—
デリバティブ取引計	(1,532)	(1,532)	—

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	914
組合出資金（*3）	1,632

- (\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (\*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- (\*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金（*1）	406,855	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,599	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	26,402	43,544	42,496	41,864	54,997	89,536
うち国債	11,000	9,000	5,000	—	20,000	15,000
地方債	7,978	18,233	16,683	13,768	16,686	25,917
社債	2,820	6,060	6,009	4,955	350	38,408
その他	4,603	10,249	14,803	23,139	17,960	10,210
貸出金（*2）	116,353	139,645	151,220	91,119	96,959	211,453
合 計	551,211	183,189	193,716	132,983	151,956	300,990

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない17,263百万円、期間の定めのないもの30,595百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	1,160,955	50,297	2,432	—	—	—
譲渡性預金	42,647	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	49,315	—	—	—	—	—
借入金	196,200	12,100	4,900	—	—	—
合 計	1,449,118	62,397	7,332	—	—	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

# 財務諸表

## (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	21,026	—	21,026
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	10	416	—	426
その他有価証券				
国債・地方債等	56,290	105,753	—	162,043
社債	—	44,865	13,700	58,566
株式	10,358	—	—	10,358
その他	14,118	29,596	—	43,714
デリバティブ取引				
通貨関連	—	21	—	21
資産計	80,777	201,678	13,700	296,156
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,553	—	1,553
負債計	—	1,553	—	1,553

(\*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託等の金額は70,707百万円であります。

## (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	858,353	858,353
資産計	—	—	858,353	858,353
預金	—	1,297,924	—	1,297,924
譲渡性預金	—	42,647	—	42,647
借入金	—	213,189	—	213,189
負債計	—	1,553,761	—	1,553,761

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### 資産

#### 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

#### 売買目的有価証券及びその他有価証券

売買目的有価証券及びその他有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

また、投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第26項に定める経過措置を適用し、公表されている基準価格を時価としており、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項を開示しておりません。

#### 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利による

ものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、信用リスクスプレッドは信用格付ごとの累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

### 負債

#### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

#### 借入金

借入金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

## (注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

### (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私券債	現在価値技法	倒産確率 回収率	0.10% - 100.00% 0.00% - 33.50%	3.93% 32.38%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益  
(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は 評価・換算差額等		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル3 の時価 への 振替 (*3)	レベル3 からの 振替 (*4)	期末 残高	当期の損 益に計上 した額の うち貸借 対照表日 において 保有する 金融資産 及び金融 負債の評 価損益
		損益に 計上 (*1)	評価・ 換算差 額等に 計上 (*2)					
有価証券								
その他の有価証券								
社債								
私募債	11,200	1	△24	2,524	—	—	13,700	—

- (\*1) 損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。  
 (\*2) 貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。  
 (\*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、該当事項はありません。  
 (\*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、該当事項はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率であります。なお、倒産確率の著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることになり、回収率の著しい増加(減少)は、時価の著しい上昇(低下)を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,972百万円
退職給付引当金	445百万円
固定資産減損損失	270百万円
減価償却	105百万円
有価証券償却	73百万円
その他	355百万円
繰延税金資産小計	3,222百万円
評価性引当額	△1,429百万円
繰延税金資産合計	1,793百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,615百万円
前払年金費用	△12百万円
繰延税金負債合計	△3,628百万円
繰延税金負債の純額	△1,835百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当事業年度
役務取引等収益	3,630
預金・貸出業務	795
為替業務	740
証券関連業務	47
代理業務	1,485
保護預り・貸金庫業務	27
その他業務	533
顧客との契約から生じる経常収益	3,630
上記以外の経常収益(注)	20,301
経常収益	23,932

(注) 主に、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 8. 収益の計上方法」に記載しているため、省略しております。

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	フィデアホールディングス(株)	被所有 直接 100.00%	役員の兼任 経営管理等	経営管理 資金の貸付 (注1, 2)	582 10,460	— 貸出金	— 10,460

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般の取引先と同様に決定しております。  
2. 資金の貸付の取引金額については平均残高を記載しております。

2. 子会社及び関連会社等

会社法第2条第3号に定める子会社及び関連会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社の子会社	フィデアカード(株)	所有 直接 — 間接 —	役員の兼任 貸出金の 被保証	住宅ローン 等の保証 (注1, 2)	—	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般の取引先と同様に決定しております。  
2. フィデアカード(株)は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、2022年3月末の保証残高は334,893百万円であります。また、当行の当社に対する期中の保証料の支払額は372百万円であり、代位弁済額は343百万円であります。  
なお、上記以外につきまして、兄弟会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

4. 役員及び個人主要株主等

取締役及びその近親者並びに親会社の役員の近親者に対する取引はありますが、取引の性質から見て取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引であるため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

# 財務諸表

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	531円31銭
1株当たりの当期純利益金額	12円83銭

## (重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当行は、2022年5月12日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入について決議し、本制度に関する議案を2022年6月21日開催予定の第120期定時株主総会に付議することといたしました。

### 1. 本制度の導入目的

当行の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）（以下、「対象取締役」という。）に対し、当行親会社であるフィデアホールディングス株式会社（以下、「当行親会社」という。）の株式保有を促すことで株価変動のメリットとリスクを当行親会社の株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当行親会社が発行する一定の譲渡制限期間及び当行親会社による無償取得事由等のために服する当行親会社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を、対象取締役に割り当てることといたしました。

### 2. 本制度の概要

当行における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、対象取締役の報酬等の額の内枠として、当行の対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額25百万円以内として新たに設定いたします。

なお、本制度においては、対象取締役のほか、当行の取締役を兼務しない執行役員に対しても、対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給する予定です。



# 決算公告・財務諸表に係る確認書

## ❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

## ❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

### 確認書

2022年6月24日

株式会社 荘内銀行  
取締役頭取 松田 正彦

私は、当行の2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度（2022年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

# 損益の状況

## ◆国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	17,299	1,346	18,645	14,122	1,281	15,404
役務取引等収支	1,463	3	1,467	1,549	△2	1,547
その他業務収支	△2,201	△811	△3,013	△314	△607	△922
業務粗利益	16,561	538	17,099	15,358	670	16,028
業務粗利益率	1.31%	0.84%	1.32%	1.25%	1.21%	1.29%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建て取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

## ◆業務純益

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	4,600	△105	4,494	3,582	131	3,713
実質業務純益	4,163	△105	4,057	3,621	131	3,752
コア業務純益	6,508	585	7,094	3,946	682	4,628
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	3,858	585	4,444	3,418	682	4,100

## ◆役務取引の状況

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,868	18	3,886	3,877	17	3,894
役務取引等費用	2,404	14	2,419	2,327	20	2,347

## ◆その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△2,201	△811	△3,013	△314	△607	△922
その他業務収益	1,494	450	1,944	1,295	414	1,710
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却益	1,351	450	1,802	1,283	414	1,697
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	142	—	142	10	—	10
その他	—	—	—	2	—	2
その他業務費用	3,696	1,261	4,957	1,610	1,022	2,633
外国為替売買損	—	119	119	—	57	57
商品有価証券売買損	—	—	—	1	—	1
国債等債券売却損	3,696	1,142	4,838	1,608	965	2,574
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

## ❖資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2021年3月期			2022年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(28,500) 1,260,305	63,368	1,295,173	(40,710) 1,221,743	55,032	1,236,065
	利息	(11) 17,549	1,448	18,987	(5) 14,216	1,311	15,522
	利回り	1.39%	2.28%	1.46%	1.16%	2.38%	1.25%
資金調達勘定	平均残高	1,456,945	(28,500) 64,121	1,492,565	1,617,778	(40,710) 56,010	1,633,079
	利息	249	(11) 102	341	93	(5) 30	118
	利回り	0.01%	0.16%	0.02%	0.00%	0.05%	0.00%

(注) 1. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末 T T 仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## ❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
給料・手当	4,058	3,957
退職給付費用	132	170
福利厚生費	859	830
減価償却費	1,118	961
土地建物機械賃借料	549	507
営繕費	15	16
保守管理費	375	327
消耗品費	134	128
給水光熱費	111	107
旅費	24	19
通信費	292	282
広告宣伝費	122	108
諸会費・寄付金・交際費	96	87
租税公課	986	935
業務委託費	1,393	1,340
臨時雇用費	1,087	976
役員賞与引当金繰入額	10	18
その他	1,623	1,526
合計	12,993	12,303

## ❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2021年3月期						2022年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	18	2,842	2,860	75	34	109	△536	△2,796	△3,333	△190	53	△137
支払利息	45	△91	△45	17	△166	△149	27	△183	△156	△12	△59	△72

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

# 経営諸比率

## ◆利鞘

(単位：%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.39	2.28	1.46	1.16	2.38	1.25
資金調達原価	0.86	1.16	0.89	0.73	1.01	0.75
総資金利鞘	0.53	1.12	0.57	0.43	1.37	0.50

## ◆利益率

(単位：%)

	2021年3月期	2022年3月期
総資産経常利益率	0.24	0.20
資本経常利益率	6.93	6.16
総資産当期純利益率	0.09	0.09
資本当期純利益率	2.82	2.76

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

3. 分母となる純資産の部平均残高は、「期中平均残高」を使用し算出しております。

## ◆預貸率

(単位：%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	65.38	—	65.23	62.63	—	62.48
期中平均	66.22	—	66.09	63.04	—	62.89

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

## ◆預証率

(単位：%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	25.83	2,017.26	30.36	22.40	1,334.10	25.60
期中平均	26.79	2,357.11	31.26	23.71	1,590.26	27.47

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

## ◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
従業員1人当たり預金	1,848	2,021
従業員1人当たり貸出金	1,229	1,289

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均実働人員で算出しております。

## ◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
1店舗当たり預金	15,039	15,408
1店舗当たり貸出金	10,005	9,823

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

# 預金

## ◆預金科目別残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2021年3月31日				2022年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	746,384	59.1	746,384	—	796,560	61.4	796,560	—
うち有利息預金	678,988	53.8	678,988	—	720,571	55.5	720,571	—
定期性預金	506,738	40.1	506,738	—	488,776	37.6	488,776	—
うち固定金利定期預金	499,367	39.6	499,367	—	481,118	37.1	481,118	—
うち変動金利定期預金	49	0.0	49	—	48	0.0	48	—
その他	9,439	0.8	6,466	2,973	12,582	1.0	9,305	3,276
<b>合計</b>	<b>1,262,562</b>	<b>100.0</b>	<b>1,259,589</b>	<b>2,973</b>	<b>1,297,919</b>	<b>100.0</b>	<b>1,294,642</b>	<b>3,276</b>
譲渡性預金	45,845		45,845	—	42,647		42,647	—
<b>総合計</b>	<b>1,308,407</b>		<b>1,305,434</b>	<b>2,973</b>	<b>1,340,566</b>		<b>1,337,290</b>	<b>3,276</b>

## (平均残高)

(単位：百万円、%)

	2021年3月期				2022年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	701,987	56.6	701,987	—	774,246	60.0	774,246	—
うち有利息預金	618,356	49.8	618,356	—	685,642	53.1	685,642	—
定期性預金	527,452	42.5	527,452	—	503,386	39.0	503,386	—
うち固定金利定期預金	520,271	41.9	520,271	—	495,885	38.4	495,885	—
うち変動金利定期預金	47	0.0	47	—	49	0.0	49	—
その他	11,538	0.9	9,049	2,488	12,698	1.0	9,485	3,213
<b>合計</b>	<b>1,240,977</b>	<b>100.0</b>	<b>1,238,489</b>	<b>2,488</b>	<b>1,290,331</b>	<b>100.0</b>	<b>1,287,118</b>	<b>3,213</b>
譲渡性預金	56,431		56,431	—	51,042		51,042	—
<b>総合計</b>	<b>1,297,409</b>		<b>1,294,921</b>	<b>2,488</b>	<b>1,341,374</b>		<b>1,338,161</b>	<b>3,213</b>

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

# 預金

## ❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2021年3月31日	2022年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	109,374	104,783
	うち固定金利定期預金	109,371	104,779
	うち変動金利定期預金	2	3
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	117,776	113,325
	うち固定金利定期預金	117,770	113,310
	うち変動金利定期預金	5	14
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	212,860	204,456
	うち固定金利定期預金	212,858	204,455
	うち変動金利定期預金	2	1
1年以上 2年未満	定期預金	5,726	13,859
	うち固定金利定期預金	5,707	13,838
	うち変動金利定期預金	19	21
2年以上 3年未満	定期預金	12,186	9,086
	うち固定金利定期預金	12,167	9,077
	うち変動金利定期預金	19	8
3年以上	定期預金	8,774	2,220
	うち固定金利定期預金	8,774	2,220
	うち変動金利定期預金	—	—
<b>合計</b>		<b>466,699</b>	<b>447,730</b>

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## ❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	953,410	72.9	966,348	72.1
法人預金	291,980	22.3	294,646	22.0
その他	63,017	4.8	79,571	5.9
<b>合計</b>	<b>1,308,407</b>	<b>100.0</b>	<b>1,340,566</b>	<b>100.0</b>

## ❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
財形貯蓄預金	7,371	7,371

# 貸出金

## ◆貸出金科目別残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2021年3月31日				2022年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	14,505	1.7	14,505	—	12,128	1.4	12,128	—
証書貸付	791,783	91.0	791,783	—	780,709	91.4	780,709	—
当座貸越	62,949	7.2	62,949	—	60,846	7.1	60,846	—
割引手形	1,257	0.1	1,257	—	926	0.1	926	—
合計	870,494	100.0	870,494	—	854,611	100.0	854,611	—

## 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2021年3月期				2022年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	15,180	1.7	15,180	—	10,983	1.3	10,983	—
証書貸付	792,621	90.6	792,621	—	787,405	91.5	787,405	—
当座貸越	66,449	7.6	66,449	—	61,245	7.1	61,245	—
割引手形	1,290	0.1	1,290	—	1,022	0.1	1,022	—
合計	875,541	100.0	875,541	—	860,657	100.0	860,657	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2021年3月31日	2022年3月31日
1年以下	貸出金	155,688	131,461
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	138,104	140,746
	うち変動金利	53,410	56,969
	うち固定金利	84,694	83,776
3年超 5年以下	貸出金	124,883	152,418
	うち変動金利	47,500	54,993
	うち固定金利	77,383	97,425
5年超 7年以下	貸出金	89,007	92,517
	うち変動金利	33,812	34,171
	うち固定金利	55,195	58,346
7年超	貸出金	335,603	315,640
	うち変動金利	200,736	192,020
	うち固定金利	134,867	123,619
期間の定め のないもの	貸出金	27,207	21,826
	うち変動金利	9,767	8,143
	うち固定金利	17,439	13,683
合計		870,494	854,611

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

# 貸出金

## ◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	55,391	6.4	56,720	6.6
農業、林業	1,966	0.2	1,653	0.2
漁業	3	0.0	67	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	71	0.0	113	0.0
建設業	35,697	4.1	34,497	4.0
電気・ガス・熱供給・水道業	24,653	2.8	28,880	3.4
情報通信業	2,383	0.3	2,033	0.2
運輸業、郵便業	8,271	1.0	7,710	0.9
卸売業、小売業	41,649	4.8	38,543	4.5
金融業、保険業	37,756	4.3	40,055	4.7
不動産業、物品賃貸業	58,850	6.8	61,228	7.2
学術研究、専門・技術サービス業	1,542	0.2	1,716	0.2
宿泊業、飲食サービス業	11,197	1.3	8,289	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	6,220	0.7	5,714	0.7
教育、学習支援業	3,740	0.4	3,093	0.4
医療・福祉	18,559	2.1	17,962	2.1
その他のサービス	25,562	2.9	23,468	2.7
地方公共団体	161,546	18.6	171,389	20.1
その他	375,427	43.1	351,469	41.1
<b>合計</b>	<b>870,494</b>	<b>100.0</b>	<b>854,611</b>	<b>100.0</b>

## ◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	3,535		3,642	
債権	6,365		4,304	
商品	—		—	
不動産	75,887		75,929	
その他	20,652		23,796	
小計	106,441		107,672	
保証	452,888		425,101	
信用	311,163		321,836	
<b>合計</b>	<b>870,494</b>		<b>854,611</b>	
(うち劣後特約付貸出金*)	(1)		(1)	

※貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

## ◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	—		—	
債権	49		70	
商品	—		—	
不動産	1,011		986	
その他	—		—	
小計	1,061		1,056	
保証	182		188	
信用	4,683		4,431	
<b>合計</b>	<b>5,926</b>		<b>5,676</b>	
(うち劣後特約付貸出金)	(—)		(—)	

## ◆貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	490,920	56.4	467,425	54.7
運転資金	379,574	43.6	387,186	45.3
<b>合計</b>	<b>870,494</b>	<b>100.0</b>	<b>854,611</b>	<b>100.0</b>



## ❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める割合)	648,677 (74.51%)	616,870 (72.18%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## ❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
住宅ローン	348,572	327,136
その他ローン	27,393	25,378
合計	375,965	352,514

## ❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,308	△437	1,347	39
個別貸倒引当金	5,581	1,502	5,712	131
合計	6,889	1,065	7,059	170

## ❖貸出金償却額

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
貸出金償却額	—	102

## ❖特定海外債権残高

2021年3月末及び2022年3月末ともに該当事項はありません。

## ❖リスク管理債権及び金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,426	0.72	4,283	0.48
危険債権	12,406	1.39	13,699	1.56
要管理債権	830	0.09	847	0.09
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	830	0.09	847	0.09
合計	19,663	2.21	18,830	2.14
正常債権	869,830	97.78	857,046	97.85
総与信（未残）	889,493	100.00	875,876	100.00

※部分直接償却は実施しておりません。

# 証券

## ◆保有有価証券残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2021年3月31日			2022年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	76,621 ( 22.7)	–	76,621 ( 19.3)	61,307 ( 20.5)	–	61,307 ( 17.9)
地方債	110,633 ( 32.8)	–	110,633 ( 27.8)	100,736 ( 33.6)	–	100,736 ( 29.3)
短期社債	–	–	–	–	–	–
社債	51,128 ( 15.2)	–	51,128 ( 12.9)	58,566 ( 19.5)	–	58,566 ( 17.1)
株式	12,853 ( 3.8)	–	12,853 ( 3.2)	11,272 ( 3.8)	–	11,272 ( 3.3)
その他の証券	86,041 ( 25.5)	59,979 (100.0)	146,020 ( 36.8)	67,711 ( 22.6)	43,714 (100.0)	111,426 ( 32.4)
うち外国債券	–	59,979 (100.0)	59,979 ( 15.0)	–	43,714 (100.0)	43,714 ( 12.7)
うち外国株式	–	–	–	–	–	–
合計	337,278 (100.0)	59,979 (100.0)	397,258 (100.0)	299,594 (100.0)	43,714 (100.0)	343,309 (100.0)

## 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	89,014 ( 25.7)	–	89,014 ( 22.0)	67,850 ( 21.4)	–	67,850 ( 18.4)
地方債	121,497 ( 35.0)	–	121,497 ( 30.0)	104,125 ( 32.8)	–	104,125 ( 28.3)
短期社債	–	–	–	–	–	–
社債	45,991 ( 13.3)	–	45,991 ( 11.3)	55,387 ( 17.4)	–	55,387 ( 15.0)
株式	7,467 ( 2.1)	–	7,467 ( 1.8)	8,197 ( 2.6)	–	8,197 ( 2.2)
その他の証券	82,989 ( 23.9)	58,653 (100.0)	141,643 ( 34.9)	81,831 ( 25.8)	51,095 (100.0)	132,926 ( 36.1)
うち外国債券	–	58,653 (100.0)	58,653 ( 14.4)	–	51,095 (100.0)	51,095 ( 13.8)
うち外国株式	–	–	–	–	–	–
合計	346,960 (100.0)	58,653 (100.0)	405,614 (100.0)	317,392 (100.0)	51,095 (100.0)	368,488 (100.0)

(注) 1. ( ) 内は構成比であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ◆公共債引受額

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
国債	–	–
地方債	20,326	–
政府保証債	–	–
その他の商品有価証券	–	–
合計	20,326	–

## ◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
国債	105	181
地方債	7	45
政府保証債	–	–
その他の商品有価証券	–	–
合計	112	226

## ◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
国債	0	2
地方債	289	418
政府保証債	–	–
その他の商品有価証券	–	–
合計	290	420

## ◆有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2021年3月31日	2022年3月31日	
国債	1年以内	10,000	11,000	
	1年超3年以内	17,000	9,000	
	3年超5年以内	4,000	5,000	
	5年超7年以内	1,000	—	
	7年超10年以内	18,500	20,000	
	10年超	24,500	15,000	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>75,000</b>	<b>60,000</b>	
地方債	1年以内	15,282	7,978	
	1年超3年以内	17,091	18,233	
	3年超5年以内	18,575	16,683	
	5年超7年以内	12,401	13,768	
	7年超10年以内	19,341	16,686	
	10年超	25,413	25,917	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>108,106</b>	<b>99,268</b>	
社債	1年以内	1,766	2,820	
	1年超3年以内	5,220	6,060	
	3年超5年以内	5,263	6,009	
	5年超7年以内	5,228	4,955	
	7年超10年以内	700	350	
	10年超	32,355	38,408	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>50,534</b>	<b>58,604</b>	
株式	期間の定めのないもの	<b>12,853</b>	<b>11,272</b>	
その他の証券	1年以内	17,783	4,603	
	1年超3年以内	14,507	10,249	
	3年超5年以内	5,634	14,803	
	5年超7年以内	31,092	23,139	
	7年超10年以内	34,436	17,960	
	10年超	10,182	10,210	
	期間の定めのないもの	32,384	30,458	
	<b>合計</b>	<b>146,020</b>	<b>111,426</b>	
	うち 外国債券	1年以内	3,057	1,235
		1年超3年以内	4,765	4,635
3年超5年以内		2,708	9,230	
5年超7年以内		24,518	19,783	
7年超10年以内		24,928	8,334	
10年超		—	,495	
期間の定めのないもの	—	—		
<b>合計</b>	<b>59,979</b>	<b>43,714</b>		
うち 外国株式	期間の定めのないもの	—	—	

# 有価証券等の時価等情報

## 有価証券関係

○貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	1

### 2. 満期保有目的の債券

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

### 3. 子会社株式及び関連会社株式

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	—	—
組合出資金	184	180
<b>合計</b>	<b>184</b>	<b>180</b>

### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2021年3月31日			2022年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,642	5,611	5,031	8,250	4,123	4,127
	債券	145,169	140,944	4,224	109,149	106,174	2,974
	国債	39,407	38,267	1,139	33,702	32,974	727
	地方債	75,314	72,940	2,374	50,159	48,385	1,773
	社債	30,447	29,737	710	25,287	24,814	473
	その他	100,850	88,540	12,309	74,938	65,784	9,153
	<b>小計</b>	<b>256,661</b>	<b>235,096</b>	<b>21,565</b>	<b>192,338</b>	<b>176,082</b>	<b>16,255</b>
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,142	1,257	△114	2,107	2,252	△144
	債券	93,214	94,301	△1,087	111,460	113,303	△1,842
	国債	37,214	37,697	△483	27,605	28,102	△496
	地方債	35,318	35,706	△388	50,576	51,409	△832
	社債	20,681	20,896	△215	33,278	33,790	△512
	その他	43,669	46,099	△2,430	35,108	37,480	△2,371
	<b>小計</b>	<b>138,026</b>	<b>141,658</b>	<b>△3,632</b>	<b>148,677</b>	<b>153,036</b>	<b>△4,358</b>
<b>合計</b>		<b>394,687</b>	<b>376,754</b>	<b>17,933</b>	<b>341,016</b>	<b>329,118</b>	<b>11,897</b>

## 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2021年3月期及び2022年3月期とも該当事項はありません。

## 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,526	1,464	114	12,410	1,912	779
債券	72,159	381	235	79,372	158	502
国債	37,690	86	232	79,289	157	502
地方債	34,402	294	3	—	—	—
社債	66	0	—	83	1	—
その他	88,582	1,931	4,626	126,937	1,974	2,589
合計	167,268	3,777	4,975	218,720	4,045	3,871

## 7. 保有目的を変更した有価証券

2021年3月期及び2022年3月期とも該当事項はありません。

## 8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度及び当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

# 有価証券等の時価等情報

## 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	21,253	104	25,654	211

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
評価差額	17,933	11,897
その他有価証券	17,933	11,897
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	△5,441	△3,615
その他有価証券評価差額金	12,492	8,281

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月31日				2022年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	44,005	－	△1,660	44,005	31,907	－	△1,550	△1,550
	買建	3,713	－	10	3,713	636	－	18	18
合計		－	－	△1,649	△1,649	－	－	△1,532	△1,532

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

#### (3) 株式関連取引

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

#### (4) 債券関連取引

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

#### (5) 商品関連取引

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。



# 国際業務等

## ❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		2021年3月期		2022年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,496	23,043	3,493	26,428
	各地より受けた分	4,349	24,742	4,322	28,800
代金取立	各地へ向けた分	17	258	16	263
	各地より受けた分	3	30	2	29
<b>金額合計</b>			<b>48,075</b>		<b>55,521</b>

## ❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2021年3月期		2022年3月期	
		仕向為替	売渡為替	108	65
	買入為替	0	0		
被仕向為替	支払為替	59	63		
	取立為替	0	—		
<b>合計</b>		<b>169</b>	<b>129</b>		

## ❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2021年3月31日	2022年3月31日
外貨建資産残高	552	369

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）及び前期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことであります。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

### 自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、％）

項目	2021年 3月31日	2022年 3月31日
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	53,960	54,923
うち、資本金及び資本剰余金の額	28,808	28,808
うち、利益剰余金の額	25,424	26,455
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	272	339
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,610	1,619
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,610	1,619
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	196	119
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	55,766	56,662
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	694	523
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	694	523
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価より生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	23	29
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	717	553
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	55,049	56,109
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	530,439	515,574
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	319	289
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,455	1,331
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,136	△1,041
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,737	33,805
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	564,177	549,379
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.75	10.21

## ◆定性的な開示事項（単体）

### 1. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2021年3月末、2022年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	荘内銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
単体自己資本比率	28,808百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

#### 2021年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の2021年3月期単体自己資本比率は9.75%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスクマネジメント会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

#### 2022年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当行の2022年3月期単体自己資本比率は10.21%であります。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

※以下の「3. 信用リスクに関する事項」から「9. 金利リスクに関する事項」までの開示内容については、特にことわりがない限りは2020年度、2021年度とも相違はありません。

## 3. 信用リスクに関する事項

### イ. リスク管理方針及び手続の概要

#### ① リスクの定義

当行では、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクと定義しております。

#### ② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

#### ③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限を取締役に置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジット会議に報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

#### ④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

2020年度は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、ムーディーズ・インベスターズ・サービスの5格付機関を採用しております。

2021年度は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、ムーディーズ・インベスターズ・サービスの4格付機関を採用しております。

## 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

### ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

### ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行では、派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式(\*)により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

(\*) デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

当行における派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

### ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では、長期決済期間取引に係る与信相当額はありませぬ。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として証券化取引に関与しております。

当行では、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理、会計処理を行っております。

### ロ. 告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等(投資信託等に含まれるものを含む)について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

#### ① オリジネーター

該当事項はありません。

#### ② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR(バリュー・アット・リスク)限度額管理の対象としており、リスク統括管理部署経由で経営陣に報告しております。

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりませぬ。

### ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

### ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりませぬ。

### ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりませぬ。

### ト. 当行の子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

### チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で証券化取引における資産の売却を認識しております。

### リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

2020年度は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所(JCR)、格付投資情報センター(R&I)、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、ムーディーズ・インベスターズ・サービスの5格付機関を採用しております。

2021年度は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所(JCR)、格付投資情報センター(R&I)、S&Pグローバル・レーティング、ムーディーズ・インベスターズ・サービスの4格付機関を採用しております。

### ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりませぬ。

### ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当事項はありません。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスクマネジメント会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

#### ② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

#### ③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

## 8. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理に係る基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいと見られるため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

## 9. 金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① リスクの管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

#### ② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理については、半期毎にリスクマネジメント会議において協議のうえ、承認を得ております。

期中においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスクマネジメント会議及び取締役会に報告し、各種リスクのコントロールについて検討を行っております。

#### ③ 金利リスク計測の頻度

金利リスク量につきましては、債券等の有価証券は日次、貸出金や預金等を含む銀行勘定全体の金利リスク量は月次でVaR、10BPV等を計測しており、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスクマネジメント会議等へ報告しております。

#### ④ ヘッジ等金利リスク削減手法に関する説明

金利変動リスクを適切に管理するため、ヘッジ会計処理規程を制定しております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
  - (i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
2021年3月末は4.49年、2022年3月末は4.47年としております。
  - (ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
10年としております。
  - (iii) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提  
普通預金等の満期のない流動性預金については、コア預金内部モデルを使って預金種類別や人格別の残高推移を統計的に解析し、将来残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施しており、モデルの検証は十分に行っております。
  - (iv) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
金融庁が定める保守的な前提を考慮しております。
  - (v) 複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨間の相関は考慮しておらず、通貨別に算出した正の金利リスクのみを合算して算出しております。
  - (vi) スプレッドに関する前提  
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
  - (vii) 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
コア預金については、前項（iii）に記載のとおりです。その他の内部モデルは使用しておりません。
  - (viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
2022年3月末の△EVEが最大となる金利ショックは、有価証券の売却等により、前事業年度の上方パラレルシフトから下方パラレルシフトへ変動しております。
  - (ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
△EVEの自己資本に対する比率は基準値である20%を下回っており、問題のない水準となっております。
- ② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項  
当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。
  - (i) リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
  - (ii) バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖ 定量的な開示項目（単体）

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

#### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2021年3月31日		2022年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	3,833	153	4,443	177
10. 地方三公社向け	-	-	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,980	559	15,042	601
12. 法人等向け	134,858	5,394	135,011	5,400
13. 中小企業等向け及び個人向け	209,697	8,387	196,159	7,846
14. 抵当権付住宅ローン	39,148	1,565	37,858	1,514
15. 不動産取得等事業向け	45,339	1,813	47,055	1,882
16. 三月以上延滞等	895	35	708	28
17. 取立未済手形	8	0	11	0
18. 信用保証協会等による保証付	3,777	151	3,709	148
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	10,569	422	10,751	430
(うち出資等のエクスポージャー)	10,569	422	10,751	430
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
21. 上記以外	19,812	792	18,303	732
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー)	-	-	-	-
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	5,029	201	4,013	160
(うち上記以外のエクスポージャー等)	14,783	591	14,289	571
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	39,280	1,571	35,353	1,414
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	-	-	-	-
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	-	-	-	-
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	-	-	-	-
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	-	-	-	-
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	319	12	289	11
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>521,522</b>	<b>20,860</b>	<b>504,697</b>	<b>20,187</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	696	27	863	34
2. 短期の貿易関連偶発債務	-	-	-	-
3. 特定の取引に係る偶発債務	1,742	69	1,612	64
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	3,364	134	5,221	208
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,920	76	2,064	82
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	-	-	-	-
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	898	35	884	35
8. 派生商品取引	101	4	72	2
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>8,723</b>	<b>348</b>	<b>10,719</b>	<b>428</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	<b>152</b>	<b>6</b>	<b>109</b>	<b>4</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	<b>41</b>	<b>1</b>	<b>47</b>	<b>1</b>
<b>合計</b>	<b>530,439</b>	<b>21,217</b>	<b>515,574</b>	<b>20,622</b>

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%



ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
所要自己資本の額	1,349	1,352

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
総所要自己資本額	22,567	21,975

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2021年3月31日				2022年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,661,896	1,011,413	235,663	119	1,696,792	977,757	219,905	137
国外計	59,559	—	57,720	390	44,151	—	43,926	225
<b>地域別合計</b>	<b>1,721,456</b>	<b>1,011,413</b>	<b>293,384</b>	<b>509</b>	<b>1,740,943</b>	<b>977,757</b>	<b>263,831</b>	<b>362</b>
製造業	63,368	56,131	2,673	0	64,889	57,250	2,948	0
農業、林業	2,322	2,070	250	—	2,270	2,018	250	—
漁業	3	3	—	—	67	67	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	71	71	—	—	133	113	—	—
建設業	39,917	36,507	2,910	—	39,870	35,327	4,033	—
電気・ガス・熱供給・水道業	26,290	26,154	—	—	31,947	31,903	—	—
情報通信業	3,668	2,428	150	—	3,331	2,056	250	—
運輸業、郵便業	13,320	8,287	4,545	—	12,256	7,717	4,211	—
卸売業、小売業	44,416	41,928	1,777	—	41,014	38,693	1,739	—
金融業、保険業	220,378	173,276	29,424	509	203,152	156,267	27,185	362
不動産業、物品賃貸業	60,853	59,406	1,250	—	63,372	62,011	1,185	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,641	1,542	—	—	1,811	1,711	—	—
宿泊業、飲食サービス業	11,627	11,170	455	—	8,537	8,148	387	—
生活関連サービス業、娯楽業	6,430	6,206	118	—	6,877	5,714	1,057	—
教育、学習支援業	3,740	3,740	—	—	3,093	3,093	—	—
医療、福祉	19,556	19,142	411	—	18,880	18,480	398	—
その他のサービス	28,543	26,887	1,059	—	26,313	24,667	1,265	—
地方公共団体	270,988	161,546	109,064	—	271,911	171,389	100,213	—
その他	904,320	374,913	139,293	—	941,213	351,126	118,706	—
<b>業種別合計</b>	<b>1,721,456</b>	<b>1,011,413</b>	<b>293,384</b>	<b>509</b>	<b>1,740,943</b>	<b>977,757</b>	<b>263,831</b>	<b>362</b>
1年以下	140,865	112,200	24,796	509	104,310	83,993	16,928	362
1年超3年以下	91,738	58,415	33,185	—	87,128	61,158	25,858	—
3年超5年以下	91,154	71,449	19,621	—	118,027	90,209	27,716	—
5年超7年以下	89,181	51,062	37,993	—	98,813	63,255	35,371	—
7年超10年以下	211,092	146,254	64,554	—	192,873	147,056	45,694	—
10年超	548,235	434,615	113,233	—	526,666	414,054	112,261	—
期間の定めのないもの	549,188	137,415	—	—	613,124	118,029	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,721,456</b>	<b>1,011,413</b>	<b>293,384</b>	<b>509</b>	<b>1,740,943</b>	<b>977,757</b>	<b>263,831</b>	<b>362</b>

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2021年3月31日	2022年3月31日
国内計	1,172	1,545
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>1,172</b>	<b>1,545</b>
製造業	237	240
農業、林業	4	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	12	49
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	7
運輸業、郵便業	—	3
卸売業、小売業	124	306
金融業、保険業	59	57
不動産業、物品賃貸業	66	70
学術研究、専門・技術サービス業	—	4
宿泊業、飲食サービス業	49	163
生活関連サービス業、娯楽業	13	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	19
その他のサービス	30	28
地方公共団体	—	—
その他	574	595
<b>業種別合計</b>	<b>1,172</b>	<b>1,545</b>

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2021年3月期			2022年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	1,745	△437	1,308	1,308	39	1,347
個別貸倒引当金	4,078	1,502	5,581	5,581	131	5,712
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>5,823</b>	<b>1,065</b>	<b>6,889</b>	<b>6,889</b>	<b>170</b>	<b>7,059</b>

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2021年3月期			2022年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
国内計	4,078	1,502	5,581	5,581	131	5,712
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>4,078</b>	<b>1,502</b>	<b>5,581</b>	<b>5,581</b>	<b>131</b>	<b>5,712</b>
製造業	997	1,482	2,479	2,479	360	2,840
農業、林業	3	0	4	4	22	26
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	518	37	556	556	△106	449
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	4	4
運輸業、郵便業	2	△1	1	1	4	5
卸売業、小売業	759	45	804	804	273	1,078
金融業、保険業	39	△2	36	36	△3	33
不動産業、物品賃貸業	245	△19	226	226	58	285
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	420	△8	412	412	△348	63
生活関連サービス業、娯楽業	631	0	631	631	△228	402
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	16	12	29	29	134	163
その他のサービス	273	16	290	290	△25	264
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	170	△61	108	108	△14	94
<b>業種別合計</b>	<b>4,078</b>	<b>1,502</b>	<b>5,581</b>	<b>5,581</b>	<b>131</b>	<b>5,712</b>

ホ、業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	100
生活関連サービス業、娯楽業	—	2
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>—</b>	<b>102</b>

- ハ、標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第248条（自己資本比率告示第125条、第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条、第127条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	360,631	570,801	423,879	536,198
10%	—	76,259	—	81,671
20%	53,288	24,563	52,864	30,175
30%	1,009	—	—	—
35%	—	111,853	—	108,165
40%	—	—	—	—
50%	31,433	49	34,728	92
60%	—	—	—	—
70%	768	—	400	—
75%	—	277,516	—	259,807
100%	2,275	194,589	3,823	195,132
120%	—	—	—	—
150%	—	486	—	294
250%	—	2,011	—	1,605
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>449,406</b>	<b>1,258,132</b>	<b>515,696</b>	<b>1,213,144</b>

3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
適格金融資産担保合計	73,182	51,799
適格保証・クレジットデリバティブ合計	88,704	83,975

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

### ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
外国為替関連取引	17	21
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
合計	17	21

### ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
派生商品取引	509	362
外国為替関連取引	509	362
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
合計	509	362

### ニ. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

### ホ. 担保の種類別の額

該当事項はありません。

### ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

### ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当事項はありません。

### チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

### ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

### ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

## 6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	29,038		17,942	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,069		914	
<b>合計</b>	<b>30,107</b>	<b>30,107</b>	<b>18,856</b>	<b>25,980</b>

### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
売却及び償却に伴う損益	149	2,032
売却益	2,945	3,470
売却損	2,697	1,437
償却	99	0

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
その他有価証券	9,445	7,123

### 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

## 7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
ルック・スルー方式	92,914	74,126
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
<b>合計</b>	<b>92,914</b>	<b>74,126</b>

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。  
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。  
 3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。  
 4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。  
 5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方平行シフト	4,716	7,993	8,976	8,919				
2	下方平行シフト	8,452	3,675	2,375	2,453				
3	スティープ化	1,463	3,223						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	8,452	7,993	8,919	8,919				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	56,109		55,049					

## ❖報酬等に関する開示事項（2022年3月期）

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

### 1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

##### ②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

##### (i)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、「対象役員の報酬の総額」を「対象役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (ii)「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### ロ. 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

#### ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2021年4月～2022年3月)
取締役会（株式会社荘内銀行）	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### 報酬等に関する方針について

##### 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、取締役の報酬等に関する事項を定めた役員報酬規程で、報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

### 3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### 4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	12	153	139	139	-	14	-	14	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-

### 5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 事業の概況（北都銀行）

## 業績の概況（2021年度）

### （金融経済環境）

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和される中で持ち直しの動きが続いたものの、年度末にかけて一部に弱い動きがみられました。設備投資や生産において持ち直しの動きが続いていたものの、個人消費に足踏みがみられ、雇用情勢は弱い動きとなりました。

また、当行の主たる営業エリアである秋田県内経済においても、年度末にかけて、個人消費の持ち直しの動きが一服し、公共投資が横ばい圏の動きとなるなど、持ち直しのペースが鈍化している状況がみられました。

### （事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおり業績となりました。

#### ・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の期末残高は個人預金や公金預金を中心に前期末比283億円（2.1%）増加し1兆3,764億円となりました。

#### ・貸出金

貸出金の期末残高は、消費者ローン及び地方公共団体向け貸出を中心に前期末比22億円（0.2%）減少し8,726億円となりました。

#### ・有価証券

リスクに配慮しつつ環境変化に迅速に対応するとともに、将来の収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、有価証券の期末残高は前期末比50億円（1.5%）増加し、期末残高は3,369億円となりました。

#### ・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに応えるコンサルティング営業やアフターフォローに努めました。

投資信託の期末預かり残高は前期末比62億円（14.8%）増加し484億円、公共債預かり残高は前期末比2億円（15.1%）減少し15億円となりました。

また、生命保険（個人年金保険、終身保険及び養老保険）の期末預かり残高は前期末比7億円（0.5%）増加し1,431億円となりました。

#### ・サービスネットワーク

店舗外キャッシュコーナーも含め、それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗ネットワークの見直しや既存店舗のリニューアルを進めるとともに、サービスのWeb完結化等非対面チャネルの充実化を図り、お客さまの利便性向上及び営業体制の効率化に努めております。

なお、ランチ・イン・ランチ方式による統合店舗を除く期末拠点数は48か店となりました。

#### ※店舗の異動

（2021年度中にランチ・イン・ランチ方式により統合した店舗）

米内沢支店、横堀支店、酒田支店

#### ・損益状況

資金利益や役員取引等利益が増加したほか、第4次中期経営計画の柱の一つである経費削減が計画前倒しで進展したことなどから、経常利益は前期比38百万円増加し25億77百万円、当期純利益は前期比2億55百万円増加し14億13百万円となりました。



## 主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

回次 決算年月	第210期 2018年3月	第211期 2019年3月	第212期 2020年3月	第213期 2021年3月	第214期 2022年3月
経常収益	23,001	22,679	23,057	21,650	22,160
経常利益	2,655	2,379	1,230	2,539	2,577
当期純利益	1,815	1,512	407	1,158	1,413
資本金	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
発行済株式総数	307,339千株	307,339千株	307,339千株	307,339千株	294,839千株
純資産額	58,108	59,958	55,847	58,791	50,416
総資産額	1,340,922	1,356,840	1,347,364	1,556,182	1,588,204
預金残高	1,209,429	1,221,350	1,231,065	1,336,786	1,364,255
貸出金残高	811,973	832,774	852,163	874,866	872,628
有価証券残高	362,754	365,437	338,251	331,887	336,979
単体自己資本比率（国内基準）	10.98%	10.92%	10.40%	10.59%	9.80%
配当性向	31.96%	38.92%	175.37%	52.19%	50.14%
従業員数	832人	790人	716人	652人	598人

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2. 執行役員を従業員数に含めております。

# 財務諸表

## 財務諸表

### ◆貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2021年3月31日)	当事業年度末 (2022年3月31日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	262,658	298,597
現金	15,043	15,045
預け金	247,614	283,552
買入金銭債権	973	941
商品有価証券	135	163
商品地方債	135	163
金銭の信託	26,105	26,062
有価証券	331,887	336,979
国債	40,458	46,220
地方債	113,626	125,539
社債	67,186	67,352
株式	7,640	6,343
その他の証券	102,975	91,523
貸出金	874,866	872,628
割引手形	1,655	1,488
手形貸付	10,639	9,807
証書貸付	795,470	791,914
当座貸越	67,102	69,418
外国為替	553	962
外国他店預け	553	962
買入外国為替	-	0
その他資産	35,893	29,019
前払費用	0	3
未収収益	870	855
金融派生商品	19	208
金融商品等差入担保金	30,910	22,005
その他の資産	4,092	5,946
有形固定資産	11,958	11,471
建物	4,842	4,325
土地	6,394	5,955
リース資産	23	21
その他の有形固定資産	697	1,169
無形固定資産	1,187	1,274
ソフトウェア	1,125	1,212
その他の無形固定資産	62	62
前払年金費用	428	464
繰延税金資産	882	2,288
支払承諾見返	13,492	12,277
貸倒引当金	△4,840	△4,927
<b>資産の部合計</b>	<b>1,556,182</b>	<b>1,588,204</b>

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2021年3月31日)	当事業年度末 (2022年3月31日)
<b>■負債の部</b>		
預金	1,336,786	1,364,255
当座預金	50,456	51,228
普通預金	773,851	820,474
貯蓄預金	12,920	13,268
通知預金	1,528	1,210
定期預金	485,501	465,772
定期積金	7,608	7,839
その他の預金	4,919	4,460
譲渡性預金	11,307	12,219
債券貸借取引受入担保金	7,340	3,509
借入金	114,700	130,600
借入金	114,700	130,600
外国為替	9	40
売渡外国為替	8	40
未払外国為替	0	-
その他負債	12,273	13,520
未決済為替借	0	0
未払法人税等	173	191
未払費用	619	597
前受収益	502	419
給付補填備金	0	0
金融派生商品	1,305	1,835
金融商品等受入担保金	-	370
リース債務	26	23
その他の負債	9,647	10,080
役員賞与引当金	10	14
退職給付引当金	236	274
睡眠預金払戻損失引当金	179	93
偶発損失引当金	141	187
再評価に係る繰延税金負債	914	797
支払承諾	13,492	12,277
<b>負債の部合計</b>	<b>1,497,391</b>	<b>1,537,788</b>
<b>■純資産の部</b>		
資本金	12,500	12,500
資本剰余金	19,999	14,352
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	7,499	1,852
利益剰余金	19,019	20,095
その他利益剰余金	19,019	20,095
繰越利益剰余金	19,019	20,095
<b>株主資本合計</b>	<b>51,519</b>	<b>46,948</b>
<del>その他有価証券評価差額金</del>	<del>5,745</del>	<del>2,020</del>
繰延ヘッジ損益	△387	△203
土地再評価差額金	1,915	1,650
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>7,272</b>	<b>3,468</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>58,791</b>	<b>50,416</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,556,182</b>	<b>1,588,204</b>

## ❖損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>21,650</b>	<b>22,160</b>
資金運用収益	13,650	15,048
貸出金利息	9,444	9,113
有価証券利息配当金	4,163	5,655
コールローン利息	△12	△0
預け金利息	54	280
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	3,890	4,111
受入為替手数料	865	800
その他の役務収益	3,024	3,310
その他業務収益	1,801	1,264
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	1,801	1,178
金融派生商品収益	—	83
その他の業務収益	—	2
その他経常収益	2,308	1,735
償却債権取立益	56	106
株式等売却益	1,984	1,394
金銭の信託運用益	165	73
その他の経常収益	102	161
<b>経常費用</b>	<b>19,111</b>	<b>19,583</b>
資金調達費用	151	43
預金利息	108	44
譲渡性預金利息	2	1
コールマネー利息	23	△23
債券貸借取引支払利息	11	14
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	1	3
その他の支払利息	3	2
役務取引等費用	1,630	1,536
支払為替手数料	140	102
その他の役務費用	1,489	1,434
その他業務費用	3,466	3,890
外国為替売買損	114	61
商品有価証券売買損	—	1
国債等債券売却損	3,321	3,827
金融派生商品費用	29	—
営業経費	12,463	12,017
その他経常費用	1,400	2,095
貸倒引当金繰入額	613	923
株式等売却損	457	935
株式等償却	11	3
金銭の信託運用損	—	9
その他の経常費用	317	224
<b>経常利益</b>	<b>2,539</b>	<b>2,577</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
<b>特別利益</b>	<b>42</b>	<b>1</b>
固定資産処分益	42	1
<b>特別損失</b>	<b>869</b>	<b>760</b>
固定資産処分損	417	171
減損損失	452	588
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,711</b>	<b>1,818</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>408</b>	<b>378</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>144</b>	<b>26</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>553</b>	<b>405</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,158</b>	<b>1,413</b>

# 財務諸表

## ◆株主資本等変動計算書

前事業年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	0	18,380	18,380	50,880
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当						△658	△658	△658
当期純利益						1,158	1,158	1,158
土地再評価差額金の取崩						139	139	139
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	638	638	638
当期末残高	12,500	12,500	7,499	19,999	0	19,019	19,019	51,519

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰越ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,738	173	2,054	4,966	55,847
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当					△658
当期純利益					1,158
土地再評価差額金の取崩					139
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	3,006	△561	△139	2,305	2,305
当期変動額合計	3,006	△561	△139	2,305	2,944
当期末残高	5,745	△387	1,915	7,272	58,791

当事業年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	19,019	19,019	—	51,519	
会計方針の変更による 累積的影響額					96	96		96	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	19,115	19,115	—	51,615	
当期変動額									
剰余金の配当					△698	△698		△698	
当期純利益					1,413	1,413		1,413	
自己株式の取得							△5,647	△5,647	
自己株式の消却			△5,647	△5,647			5,647	—	
土地再評価差額金の取崩					264	264		264	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	△5,647	△5,647	979	979	—	△4,667	
当期末残高	12,500	12,500	1,852	14,352	20,095	20,095	—	46,948	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,745	△387	1,915	7,272	58,791
会計方針の変更による 累積的影響額					96
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,745	△387	1,915	7,272	58,887
当期変動額					
剰余金の配当					△698
当期純利益					1,413
自己株式の取得					△5,647
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩					264
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△3,724	184	△264	△3,804	△3,804
当期変動額合計	△3,724	184	△264	△3,804	△8,471
当期末残高	2,020	△203	1,650	3,468	50,416

# 財務諸表

## ◆キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,711	1,818
減価償却費	670	799
減損損失	452	588
貸倒引当金の増減 (△)	113	86
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	10	4
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△9	△35
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	46	37
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△117	△85
偶発損失引当金の増減 (△)	10	46
資金運用収益	△13,650	△15,048
資金調達費用	151	43
有価証券関係損益 (△)	4	2,192
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△165	△63
為替差損益 (△は益)	△2	△3
固定資産処分損益 (△は益)	375	169
貸出金の純増 (△) 減	△22,703	2,238
預金の純増減 (△)	105,721	27,468
譲渡性預金の純増減 (△)	△4,973	912
商品有価証券の純増 (△) 減	△74	△27
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	114,700	15,900
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	35	51
コールローン等の純増 (△) 減	41	31
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△12,530	△3,831
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	62	△408
外国為替 (負債) の純増減 (△)	2	31
資金運用による収入	13,802	15,105
資金調達による支出	△202	△66
その他	△1,576	7,554
<b>小計</b>	<b>181,905</b>	<b>55,509</b>
法人税等の支払額	△358	△655
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>181,546</b>	<b>54,854</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△284,529	△250,121
有価証券の売却による収入	230,837	193,720
有価証券の償還による収入	70,866	44,804
金銭の信託の増加による支出	△21,068	-
金銭の信託の減少による収入	1,135	105
有形固定資産の取得による支出	△565	△667
有形固定資産の売却による収入	113	43
無形固定資産の取得による支出	△420	△400
無形固定資産の売却による収入	-	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△3,628</b>	<b>△12,514</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△6	△7
配当金の支払額	△658	△698
自己株式の取得による支出	-	△5,647
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△664</b>	<b>△6,352</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>2</b>	<b>3</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>177,255</b>	<b>35,991</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>85,128</b>	<b>262,384</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>262,384</b>	<b>298,375</b>

## (当事業年度)

### 注記事項

#### (重要な会計方針)

##### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

##### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

##### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年  
その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

##### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を「外国為替売買益」又は「外国為替売買損」として処理しております。

##### 7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,976百万円であります。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。具体的には、

(イ) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

④ 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

##### 8. 収益の計上方法

当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等の各種サービスの提供であります。

ATM利用手数料や口座振替手数料（預金・貸出業務）、国内外の送金手数料（為替業務）、公社債引受手数料（証券関連業務）、投資信託や保険の販売手数料（代理業務）等については取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫手数料（保護預り・貸金庫業務）等、関連サービスが提供される期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

##### 9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

## (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

## (3) 株価変動リスク・ヘッジ

保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

## 10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 11. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 12. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

## (会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度における株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は96百万円増加しております。その他、当事業年度の財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式の評価について、事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法から、決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## (未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日 企業会計基準委員会）

### (1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者

との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

### (2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 1. 貸倒引当金

#### (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 4,927百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」[7. 引当金の計上基準] [(1)貸倒引当金]に記載しております。

##### ② 主要な仮定

貸倒引当金の算定にあたり、債務者区分の判断が特に重要となります。

債務者区分の判断に用いた主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、個々の債務者の経営成績、財政状態、貸出条件、返済履行状況、経営改善計画の策定や進捗状況といった定量的要素及び定性的要素に関する情報を収集し、それらを踏まえて総合的に判断した上で、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の経済への影響は今後数年程度続くものと想定しておりますが、政府や地方公共団体の経済対策及び金融機関の支援等によりある程度抑制されるという仮定のもと貸倒引当金を算定しております。

##### ③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

主要な仮定である「貸出先の将来の業績見通し」は、不確実性が高く、貸出先の状況や新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、債務者区分の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。債務者区分が変動した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金が増減する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る見積りは当事業年度末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染拡大の状況、期間及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金が増減する可能性があります。

### 2. 繰延税金資産

#### (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

繰延税金資産（純額） 2,288百万円  
（繰延税金負債と相殺前の金額は3,571百万円）

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ① 算出方法

繰延税金資産とは、貸借対照表に計上される資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差額である一時差異及び税務上の繰延欠損金のうち、当該一時差異等が解消する時にその期の課税所得を減額させ、税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上する資産であります。そのため、繰延税金資産は将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかについて回収可能性の判断を行い、その上で回収が見込まれる金額を計上しております。また、将来の回収の見込みについては毎期見直しを行っております。

具体的には、将来の合理的な見積可能期間（5年）の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、当該見積可能期間の一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を見積っております。スケジューリングに関しては特に個別貸倒引当金に関する将来減算一時差異等が重要であり、一定金額以上の個別貸倒引当金に関しては税務上の損金の算入要件の充足内容及び時期を詳細に分析したうえでスケジューリングしております。



② 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、将来の課税所得の見積りが特に重要となります。

将来の課税所得の見積りは、当行の利益計画に基づいており、当該計画は過去実績及び市場実勢利回り並びに新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等を考慮して策定されております。当該計画策定に用いた主要な仮定は、「預かり資産関連や法人役員収益などトップライン収益力の強化及び更なる経費削減」という経営方針のもと設定している「預かり資産及び法人関連の役員収益の見通し」、そして「人件費などの経費の見通し」であります。なお、利益計画達成の不確実性を考慮し、当該計画に対して一定のストレスを付加して繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

繰延税金資産の回収可能性の判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、主要な仮定である「預かり資産及び法人関連の役員収益の見通し」及び「人件費などの経費の見通し」は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、利益計画に基づく将来の課税所得の見積りが変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。将来において将来減算一時差異等を解消させるほどの十分な課税所得が見積れないことにより、前事業年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行の繰延税金資産を取り崩し、同額を法人税等調整額として計上することとなります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

減損損失 588百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

固定資産の減損の算出方法は、「注記事項」「(損益計算書関係)」に記載しております。

② 主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定に際して見積られる将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、企業に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて見積る必要がありますが、当該将来キャッシュ・フローは、上記「2. 繰延税金資産」で記載した繰延税金資産の回収可能性を判断するための一定のストレスを付加した利益計画に基づいて算出しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

上記「2. 繰延税金資産」で記載した利益計画の策定に用いた主要な仮定は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、利益計画に基づく将来のキャッシュ・フローの見積りが変動することにより、減損損失の認識の判定及び使用価値の算定に重要な影響を与えるリスクがあります。将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 179百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,831百万円
危険債権額	9,034百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	594百万円
合計額	12,461百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りがで

きない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,488百万円であり

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	93,670百万円
貸出金	40,984百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	3,509百万円
借入金	130,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券43,724百万円、金融商品等差入担保金22,005百万円及び現金預け金8百万円を差入れております。

また、その他の資産には、保証金128百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、130,907百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が124,776百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,703百万円

# 財務諸表

7. 有形固定資産の減価償却累計額	17,605百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	842百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は12,244百万円であります。	
10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額	69百万円
11. 関係会社に対する金銭債権総額	501百万円
12. 関係会社に対する金銭債務総額	13百万円

## (損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益 資金運用取引に係る収益総額	4百万円			
関係会社との取引による費用 その他業務・その他経常取引に係る費用総額	682百万円			
2. 減損損失は次の通りであります。				
区分	地域	主な用途	種類	減損損失額
稼働資産	秋田県	営業店舗3カ所	土地及び建物	532百万円
稼働資産	山形県	営業店舗1カ所	建物	56百万円
合計				588百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額588百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグループングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	282,339	—	—	282,339	
C種優先株式	25,000	—	12,500	12,500	(注1)
合計	307,339	—	12,500	294,839	
自己株式					
C種優先株式	—	12,500	12,500	—	(注2)
合計	—	12,500	12,500	—	

- (注) 1. C種優先株式の発行済株式の減少12,500千株は、自己株式の消却によるものであります。  
2. C種優先株式の自己株式の増加12,500千株は2021年9月28日開催の取締役会決議に基づく取得によるものであります。また、減少12,500千株は消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

- (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年 5月13日 取締役会	普通株式	272百万円	0.96円	2021年 3月31日	2021年 5月14日
	C種優先 株式	57百万円	2.29円	2021年 3月31日	2021年 5月14日
2021年 11月10日 取締役会	普通株式	340百万円	1.20円	2021年 9月30日	2021年 11月11日
	C種優先 株式	28百万円	2.31円	2021年 9月30日	2021年 11月11日
合計		698百万円			

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年 5月12日 取締役会	普通株式	339百万円	利益剰余金	1.20円	2022年 3月31日	2022年 5月13日
	C種優先 株式	28百万円	利益剰余金	2.31円	2022年 3月31日	2022年 5月13日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	298,597百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△222百万円
現金及び現金同等物	298,375百万円

## (金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュエーション・アット・リスク(VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいと、VaRを用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

2022年3月期の当行のバンキング勘定の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	119	131	113	127
債券	37	43	33	40
株式	21	35	16	32
その他	96	108	89	108

(\*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(\*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品(国債、地方債、上場株式(除く政策投資)等)は60営業日(上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日)、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(\*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(\*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(\*5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率(ボラティリティ)の

上昇により、リスク量(VaR)の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと(信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回る事が想定されること)

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること  
なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、買入金銭債権、外国為替(資産・負債)、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、貸借対照表計上額、時価及びこれらの金額の注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	163	163	-
(2) 金銭の信託	26,062	26,062	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	335,663	335,663	-
(4) 貸出金	872,628		
貸倒引当金(*1)	△4,912		
	867,715	881,179	13,464
資産計	1,229,605	1,243,069	13,464
(1) 預金	1,364,255	1,364,258	3
(2) 譲渡性預金	12,219	12,219	-
(3) 借入金	130,600	130,600	-
負債計	1,507,074	1,507,078	3
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,809)	(1,809)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	183	183	-
デリバティブ取引計	(1,626)	(1,626)	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	487
組合出資金(*3)	828

(\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

# 財務諸表

(\*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	283,552	-	-	-	-	-
買入金銭債権	941	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	24,803	45,820	39,278	43,265	85,868	72,998
うち国債	3,500	4,000	-	-	31,000	8,200
地方債	5,583	23,356	18,633	24,819	27,819	24,703
社債	2,746	8,698	12,000	5,959	100	37,574
その他	12,972	9,765	8,644	12,486	26,948	2,520
貸出金(*2)	211,370	165,109	133,961	89,991	102,842	134,220
合計	520,667	210,929	173,240	133,256	188,710	207,219

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない11,832百万円、期間の定めのないもの23,299百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,194,785	46,908	3,209	-	-	-
譲渡性預金	12,219	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	3,509	-	-	-	-	-
借入金	130,600	-	-	-	-	-
合計	1,341,114	46,908	3,209	-	-	-

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
金銭の信託	-	26,062	-	26,062
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	-	163	-	163
その他有価証券				
国債・地方債等	46,220	125,539	-	171,760
社債	-	54,982	12,370	67,352
株式	5,855	-	-	5,855
その他	5,074	27,419	-	32,494
デリバティブ取引				
金利関連	-	81	-	81
通貨関連	-	25	-	25
株式関連	-	102	-	102
資産計	57,151	234,377	12,370	303,898
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,835	-	1,835
負債計	-	1,835	-	1,835

(\*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託等の金額は58,200百万円であります。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
貸出金	-	-	881,179	881,179
資産計	-	-	881,179	881,179
預金	-	1,364,258	-	1,364,258
譲渡性預金	-	12,219	-	12,219
借入金	-	130,600	-	130,600
負債計	-	1,507,078	-	1,507,078

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資 産

##### 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

##### 売買目的有価証券及びその他有価証券

売買目的有価証券及びその他有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

また、投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第26項に定める経過措置を適用し、公表されている基準価格を時価としており、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項を開示していません。

##### 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分

ごとに、元利金の合計額を信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、信用リスクスプレッドは信用格付ごとの累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

## 負債

### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### 借入金

借入金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2022年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.04% - 4.41%	0.27%
		回収率	26.55%	26.55%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替 (*3)	レベル3の時価からの振替 (*4)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上 (*1)	評価・換算差額等に計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債								
私募債	9,244	-	125	2,999	-	-	12,370	-

(\*1) 損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(\*2) 貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、該当事項はありません。

(\*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、該当事項はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率であります。なお、倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになり、回収率の著しい増加（減少）は、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

## (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

### 繰延税金資産

貸倒引当金	5,064百万円
退職給付引当金	1,185百万円
税務上の繰越欠損金	520百万円
減価償却	466百万円
繰延ヘッジ損益	89百万円
有価証券償却	64百万円
睡眠預金払戻損失引当金	28百万円
その他	507百万円
繰延税金資産小計	7,927百万円
評価性引当額	△4,356百万円
繰延税金資産合計	3,571百万円

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△884百万円
前払年金費用	△141百万円
その他	△257百万円
繰延税金負債合計	△1,283百万円
繰延税金資産の純額	2,288百万円

# 財務諸表

## (収益認識関係)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当事業年度
役務取引等収益	3,891
預金・貸出業務	916
為替業務	800
証券関連業務	27
代理業務	1,730
保護預り・貸金庫業務	34
その他業務	382
顧客との契約から生じる経常収益	3,891
上記以外の経常収益(注)	18,268
経常収益	22,160

(注) 主に、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 8. 収益の計上方法」に記載しているため、省略しております。

## (関連当事者との取引関係)

### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	フィデアホールディングス(株)	被所有 直接 100.00%	役員兼任 経営管理等	経営管理 資金の貸付 (注1,2) 自己株式の 取得(注3)	655 500 5,647	- 貸出金 -	- 500 -

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般の取引先と同様に決定しております。  
2. 資金の貸付の取引金額については平均残高を記載しております。  
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
自己株式の取得は2021年9月28日開催の取締役会決議に基づくC種優先株式の取得であり、株式譲渡申込の方法により取得価格を1株につき451円76銭にて行っております。なお、取得価格は預金保険機構が2005年10月に公表した「資本増強のために引受け等を行った優先株式等の処分に係る当面の対応について」に基づき検討した金額によっております。

### 2. 子会社及び関連会社等

会社法第2条第3号に定める子会社及び関連会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

### 3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	フィデアカード(株)	所有 直接 - 間接 -	役員兼任 貸出金の 被保証	住宅ローン 等の保証	(注1,2)	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般の取引先と同様に決定しております。  
2. フィデアカード(株)は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、2022年3月末の保証残高は156,406百万円であります。また、当行の同社に対する期中の保証料の支払額は237百万円であり、代位弁済額は183百万円であります。  
なお、上記以外につきましても、兄弟会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

## 4. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱秋田クボタ (注1)	-	与信取引	資金の貸付	195	貸出金	156
	ネットトヨタ 秋田(株) (注2)	-	与信取引	資金の貸付	1,029	貸出金	1,380
	㈱トヨタレンタ リース秋田 (注2)	-	与信取引	資金の貸付	540	貸出金	540
	奥山ポーリング(株) (注3)	-	与信取引	資金の貸付	1,029	貸出金	1,085
				債務の保証	245	支払承諾 見返	293

(注) 1. ㈱秋田クボタは当行取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所持する石井商事(株)の子会社であります。  
2. 当行取締役石井資就並びに近親者及び石井商事(株)がネットトヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。また、㈱トヨタレンタリース秋田はネットトヨタ秋田(株)の子会社であります。  
3. 当行取締役(監査等委員)奥山和彦及びその近親者が奥山ポーリング(株)の議決権の過半数を所有しております。  
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般取引先と同様であります。  
5. 取引金額は平均残高を記載しております。

## (持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	160円75銭
1株当たりの当期純利益金額	4円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4円29銭

## (重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当行は、2022年5月12日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入について決議し、本制度に関する議案を2022年6月21日開催予定の第214期定時株主総会に付議することといたしました。

### 1. 本制度の導入目的

当行の取締役(社外取締役及び監査等委員を除く。)(以下、「対象取締役」という。))に対し、当行親会社であるフィデアホールディングス株式会社(以下、「当行親会社」という。)の株式保有を促すことで株価変動のメリットとリスクを当行親会社の株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当行親会社が発行する一定の譲渡制限期間及び当行親会社による無償取得事由等の定めに従って服する当行親会社普通株式(以下、「譲渡制限付株式」という。))を、対象取締役に割り当てることといたしました。

### 2. 本制度の概要

当行における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、対象取締役の報酬等の額の内枠として、当行の対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額25百万円以内として新たに設定いたします。

なお、本制度においては、対象取締役のほか、当行の取締役を兼務しない執行役員に対しても、対象取締役に對するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給する予定です。

# 決算公告・財務諸表に係る確認書

## ❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

## ❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

### 確認書

2022年6月24日

株式会社 北都銀行  
取締役頭取 伊藤 新

私は、当行の2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度（2022年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

# 損益の状況

## ◆国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	12,551	949	13,500	13,948	1,057	15,006
役務取引等収支	2,257	2	2,259	2,579	△4	2,575
その他業務収支	△1,653	△10	△1,664	△1,228	△1,396	△2,625
業務粗利益	13,155	940	14,095	15,299	△343	14,955
業務粗利益率	1.02%	1.80%	1.08%	1.20%	△0.69%	1.17%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

## ◆業務純益

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	740	867	1,607	3,428	△422	3,006
実質業務純益	811	867	1,679	3,378	△421	2,957
コア業務純益	2,436	763	3,199	4,692	912	5,605
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	1,718	763	2,481	2,315	912	3,228

## ◆役務取引の状況

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,871	18	3,890	4,100	11	4,111
役務取引等費用	1,614	16	1,630	1,520	16	1,536

## ◆その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△1,653	△10	△1,664	△1,228	△1,396	△2,625
その他業務収益	843	957	1,801	888	376	1,264
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却益	843	957	1,801	802	376	1,178
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	83	—	83
その他	—	—	—	2	—	2
その他業務費用	2,497	968	3,466	2,117	1,772	3,890
外国為替売買損	—	114	114	—	61	61
商品有価証券売買損	—	—	—	1	—	1
国債等債券売却損	2,467	853	3,321	2,116	1,710	3,827
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	29	—	29	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—



## ❖資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2021年3月期			2022年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(36,896) 1,286,166	52,242	1,301,511	(43,374) 1,264,425	49,361	1,270,412
	利息	(6) 12,655	1,001	13,650	(1) 13,978	1,076	15,048
	利回り	0.98%	1.91%	1.04%	1.10%	2.18%	1.18%
資金調達勘定	平均残高	1,398,435	(36,896) 52,306	1,413,845	1,530,963	(43,374) 49,395	1,536,984
	利息	103	(6) 52	149	25	(1) 18	42
	利回り	0.00%	0.10%	0.01%	0.00%	0.03%	0.00%

(注) 1. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## ❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
給料・手当	4,848	4,623
退職給付費用	228	181
福利厚生費	798	788
減価償却費	670	799
土地建物機械賃借料	514	495
営繕費	10	11
消耗品費	133	129
給水光熱費	148	137
旅費	26	24
通信費	272	246
広告宣伝費	140	138
諸会費・寄付金・交際費	69	65
租税公課	991	925
役員賞与引当金繰入額	10	14
その他	3,598	3,436
<b>合計</b>	<b>12,463</b>	<b>12,017</b>

## ❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2021年3月期						2022年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	452	△638	△186	13	△131	△118	△213	1,531	1,318	△55	129	74
支払利息	16	△70	△54	1	△37	△36	9	△87	△78	△2	△32	△34

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

# 経営諸比率

## ◆利鞘

(単位：%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.98	1.91	1.04	1.10	2.18	1.18
資金調達原価	0.89	0.24	0.88	0.78	0.19	0.78
総資金利鞘	0.09	1.67	0.16	0.32	1.99	0.40

## ◆利益率

(単位：%)

	2021年3月期	2022年3月期
総資産経常利益率	0.17	0.15
資本経常利益率	4.73	5.00
総資産当期純利益率	0.07	0.08
資本当期純利益率	2.16	2.74

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

3. 分母となる純資産平均残高は「期中平均残高」を使用し算出しております。

## ◆預貸率

(単位：%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	64.90	—	64.85	63.38	—	63.35
期中平均	64.36	—	64.32	62.54	—	62.51

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

## ◆預証率

(単位：%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	20.88	5,766.03	24.61	22.13	4,935.09	24.48
期中平均	22.49	5,890.45	26.22	22.56	6,010.51	25.99

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

## ◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
従業員1人当たり預金	2,067	2,301
従業員1人当たり貸出金	1,341	1,459

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均人員にて算出しております。

## ◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
1店舗当たり預金	16,242	16,584
1店舗当たり貸出金	10,540	10,513

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

# 預金

## ◆預金科目別残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2021年3月31日				2022年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	838,757	62.7	838,757	—	886,182	65.0	886,182	—
うち有利息預金	838,757	62.7	838,757	—	769,789	56.4	769,789	—
定期性預金	493,109	36.9	493,109	—	473,611	34.7	473,611	—
うち固定金利定期預金	485,351	36.3	485,351	—	465,631	34.1	465,631	—
うち変動金利定期預金	150	0.0	150	—	141	0.0	141	—
その他	4,919	0.4	4,042	876	4,460	0.3	3,802	658
<b>合計</b>	<b>1,336,786</b>	<b>100.0</b>	<b>1,335,909</b>	<b>876</b>	<b>1,364,255</b>	<b>100.0</b>	<b>1,363,596</b>	<b>658</b>
譲渡性預金	11,307		11,307	—	12,219		12,219	—
<b>総合計</b>	<b>1,348,093</b>		<b>1,347,216</b>	<b>876</b>	<b>1,376,474</b>		<b>1,375,816</b>	<b>658</b>

## 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2021年3月期				2022年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	788,001	59.8	788,001	—	852,215	62.5	852,215	—
うち有利息預金	674,156	51.2	674,156	—	735,822	54.0	735,822	—
定期性預金	525,563	39.9	525,563	—	506,807	37.2	506,807	—
うち固定金利定期預金	517,910	39.3	517,910	—	499,071	36.6	499,071	—
うち変動金利定期預金	151	0.0	151	—	147	0.0	147	—
その他	3,870	0.3	3,006	863	3,524	0.3	2,723	801
<b>合計</b>	<b>1,317,435</b>	<b>100.0</b>	<b>1,316,571</b>	<b>863</b>	<b>1,362,547</b>	<b>100.0</b>	<b>1,361,746</b>	<b>801</b>
譲渡性預金	43,858		43,858	—	36,616		36,616	—
<b>総合計</b>	<b>1,361,294</b>		<b>1,360,430</b>	<b>863</b>	<b>1,399,164</b>		<b>1,398,362</b>	<b>801</b>

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
   固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

# 預金

## ❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2021年3月31日	2022年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	98,683	93,137
	うち固定金利定期預金	98,672	93,134
	うち変動金利定期預金	10	2
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	102,720	97,038
	うち固定金利定期預金	102,706	97,017
	うち変動金利定期預金	13	21
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	219,904	215,249
	うち固定金利定期預金	219,890	215,200
	うち変動金利定期預金	13	49
1年以上 2年未満	定期預金	12,676	9,493
	うち固定金利定期預金	12,597	9,453
	うち変動金利定期預金	78	39
2年以上 3年未満	定期預金	7,605	6,043
	うち固定金利定期預金	7,571	6,015
	うち変動金利定期預金	33	27
3年以上	定期預金	2,656	3,063
	うち固定金利定期預金	2,656	3,063
	うち変動金利定期預金	—	—
<b>合計</b>		<b>444,245</b>	<b>424,026</b>

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## ❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	957,945	71.7	974,364	71.4
法人預金	300,042	22.4	304,088	22.3
その他	78,799	5.9	85,803	6.3
<b>合計</b>	<b>1,336,786</b>	<b>100.0</b>	<b>1,364,255</b>	<b>100.0</b>

(注) 譲渡性預金を除いております。

## ❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
財形貯蓄預金	10,984	10,901

# 貸出金

## ◆貸出金科目別残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2021年3月31日				2022年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	10,639	1.2	10,639	—	9,807	1.1	9,807	—
証書貸付	795,470	90.9	795,470	—	791,914	90.7	791,914	—
当座貸越	67,102	7.7	67,102	—	69,418	7.9	69,418	—
割引手形	1,655	0.2	1,655	—	1,488	0.1	1,488	—
合計	874,866	100.0	874,866	—	872,628	100.0	872,628	—

## ◇(平均残高)

(単位：百万円、%)

	2021年3月期				2022年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	12,597	1.4	12,597	—	10,114	1.1	10,114	—
証書貸付	791,260	90.2	791,260	—	796,994	91.1	796,994	—
当座貸越	71,068	8.1	71,068	—	66,479	7.6	66,479	—
割引手形	2,070	0.3	2,070	—	1,566	0.2	1,566	—
合計	876,998	100.0	876,998	—	875,154	100.0	875,154	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2021年3月31日	2022年3月31日
1年以下	貸出金	190,365	214,298
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	168,533	165,761
	うち変動金利	46,138	44,244
	うち固定金利	122,395	121,516
3年超 5年以下	貸出金	148,456	134,199
	うち変動金利	38,697	36,068
	うち固定金利	109,758	98,131
5年超 7年以下	貸出金	90,370	91,198
	うち変動金利	27,480	29,024
	うち固定金利	62,890	62,173
7年超	貸出金	253,975	241,855
	うち変動金利	114,824	109,592
	うち固定金利	139,151	132,262
期間の定め のないもの	貸出金	23,164	25,314
	うち変動金利	3,675	3,649
	うち固定金利	19,489	21,664
合計		874,866	872,628

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

# 貸出金

## ◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	58,938	6.7	57,234	6.6
農業、林業	2,121	0.2	2,267	0.3
漁業	83	0.0	64	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,246	0.3	2,145	0.2
建設業	42,770	4.9	45,698	5.2
電気・ガス・熱供給・水道業	56,846	6.5	57,571	6.6
情報通信業	6,463	0.7	5,325	0.6
運輸業、郵便業	11,468	1.3	11,581	1.3
卸売業、小売業	56,795	6.5	59,404	6.8
金融業、保険業	9,767	1.1	11,585	1.3
不動産業、物品賃貸業	58,234	6.7	56,599	6.5
学術研究、専門・技術サービス業	8,810	1.0	9,463	1.1
宿泊業、飲食サービス業	14,441	1.7	14,374	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	11,419	1.3	11,229	1.3
教育、学習支援業	765	0.1	842	0.1
医療、福祉	38,404	4.4	39,072	4.5
その他のサービス	14,523	1.7	18,046	2.1
地方公共団体	250,704	28.7	243,132	27.9
その他	230,060	26.3	226,986	26.0
<b>合計</b>	<b>874,866</b>	<b>100.0</b>	<b>872,628</b>	<b>100.0</b>

※「その他」には、中央政府（財務省特別会計）向け貸出金（2021年3月31日40,132百万円、2022年3月31日52,250百万円）が含まれております。

## ◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	809		805	
債権	4,474		3,035	
商品	—		—	
不動産	84,860		83,819	
その他	3,572		3,535	
小計	93,716		91,196	
保証	304,199		297,253	
信用	476,950		484,177	
<b>合計</b>	<b>874,866</b>		<b>872,628</b>	
(うち劣後特約付貸出金*)	(2,005)		(1,905)	

※貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

## ◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	—		—	
債権	—		—	
商品	—		—	
不動産	1,284		1,092	
その他	—		—	
小計	1,284		1,092	
保証	252		297	
信用	11,955		10,886	
<b>合計</b>	<b>13,492</b>		<b>12,277</b>	

## ◆貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	335,650	38.4	320,052	36.7
運転資金	539,216	61.6	552,576	63.3
<b>合計</b>	<b>874,866</b>	<b>100.0</b>	<b>872,628</b>	<b>100.0</b>

## ❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	547,158 (62.54%)	539,382 (61.81%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## ❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
住宅ローン	161,211	148,468
その他ローン	35,533	32,044
合計	196,745	180,513

## ❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,400	71	2,351	△49
個別貸倒引当金	2,439	41	2,576	137
合計	4,840	113	4,927	87

## ❖貸出金償却額

2021年3月期及び2022年3月期とも該当事項はありません。

## ❖特定海外債権残高

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

## ❖リスク管理債権及び金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,547	0.28	2,831	3.15
危険債権	6,146	0.68	9,034	1.00
要管理債権	193	0.02	594	0.06
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	193	0.02	594	0.06
合計	8,887	0.98	12,461	1.38
正常債権	889,270	99.01	885,166	98.66
総与信（末残）	898,157	100.00	897,628	100.0

※部分直接償却を実施しております。

# 証券

## ◆保有有価証券残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2021年3月31日			2022年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	40,458( 14.4)	-	40,458( 12.2)	46,220( 15.2)	-	46,220( 13.7)
地方債	113,626( 40.4)	-	113,626( 34.2)	125,539( 41.2)	-	125,539( 37.2)
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	67,186( 23.9)	-	67,186( 20.3)	67,352( 22.1)	-	67,352( 20.0)
株式	7,640( 2.7)	-	7,640( 2.3)	6,343( 2.1)	-	6,343( 1.9)
その他の証券	52,412( 18.6)	50,563(100.0)	102,975( 31.0)	59,028( 19.4)	32,494(100.0)	91,523( 27.2)
うち外国債券	-	50,563(100.0)	50,563( 15.2)	-	32,494(100.0)	32,494( 9.6)
うち外国株式	-	-	-	-	-	-
合計	281,323(100.0)	50,563(100.0)	331,887(100.0)	304,485(100.0)	32,494(100.0)	336,979(100.0)

## 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	60,044( 19.6)	-	60,044( 16.8)	57,473( 18.2)	-	57,473( 15.8)
地方債	124,101( 40.5)	-	124,101( 34.8)	129,676( 41.1)	-	129,676( 35.6)
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	61,705( 20.2)	-	61,705( 17.3)	67,480( 21.4)	-	67,480( 18.6)
株式	4,663( 1.5)	-	4,663( 1.3)	5,206( 1.6)	-	5,206( 1.4)
その他の証券	55,579( 18.2)	50,876(100.0)	106,455( 29.8)	55,732( 17.7)	48,187(100.0)	103,919( 28.6)
うち外国債券	-	50,876(100.0)	50,876( 14.2)	-	48,187(100.0)	48,187( 13.2)
うち外国株式	-	-	-	-	-	-
合計	306,093(100.0)	50,876(100.0)	356,969(100.0)	315,569(100.0)	48,187(100.0)	363,756(100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. ( ) 内は構成比であります。

## ◆公共債引受額

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
国債	-	-
地方債	12,958	15,298
政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	56	28
合計	13,015	15,326

## ◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
国債	89	102
地方債	95	76
政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
合計	184	178

## ◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
国債	1	-
地方債	63	163
政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
合計	64	163



## ◆有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2021年3月31日	2022年3月31日	
国債	1年以下	3,000	3,500	
	1年超3年以内	5,500	4,000	
	3年超5年以内	2,000	0	
	5年超7年以内	0	0	
	7年超10年以内	14,500	31,000	
	10年超	15,500	8,200	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>40,500</b>	<b>46,700</b>	
地方債	1年以下	4,529	5,583	
	1年超3年以内	13,849	23,356	
	3年超5年以内	21,369	18,633	
	5年超7年以内	21,447	24,819	
	7年超10年以内	25,010	27,819	
	10年超	25,644	24,703	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>111,851</b>	<b>124,916</b>	
社債	1年以下	3,425	2,746	
	1年超3年以内	7,331	8,698	
	3年超5年以内	11,353	12,000	
	5年超7年以内	2,805	5,959	
	7年超10年以内	2,500	100	
	10年超	38,982	37,574	
	期間の定めのないもの	—	—	
<b>合計</b>	<b>66,398</b>	<b>67,079</b>		
株式	期間の定めのないもの	<b>7,640</b>	<b>6,343</b>	
その他の証券	1年以下	5,849	12,972	
	1年超3年以内	16,951	9,765	
	3年超5年以内	8,964	8,644	
	5年超7年以内	14,769	12,486	
	7年超10年以内	30,212	26,948	
	10年超	5,087	2,520	
	期間の定めのないもの	19,292	18,184	
	<b>合計</b>	<b>101,127</b>	<b>91,523</b>	
	うち外国債券	1年以下	4,428	2,716
		1年超3年以内	4,951	2,117
		3年超5年以内	6,089	7,706
		5年超7年以内	14,747	12,446
		7年超10年以内	13,722	5,272
		10年超	4,774	2,234
期間の定めのないもの		—	—	
<b>合計</b>		<b>48,715</b>	<b>32,494</b>	
うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—	

# 有価証券等の時価等情報

## 有価証券関係

○貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	△1

### 2. 満期保有目的の債券

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

### 3. 子会社株式及び関連会社株式

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	—	—
組合出資金	183	179
合計	183	179

### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2021年3月31日			2022年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,935	3,258	2,677	3,654	1,895	1,758
	債券	141,101	138,458	2,643	85,742	84,157	1,584
	国債	9,609	9,507	101	6,022	5,994	27
	地方債	88,253	86,594	1,659	53,452	52,490	962
	社債	43,238	42,356	882	25,671	25,671	595
	その他	63,446	57,082	6,363	54,819	54,819	3,659
	小計	210,483	198,799	11,684	147,876	140,873	7,003
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,214	1,276	△61	2,201	2,373	△172
	債券	80,169	80,821	△652	153,370	154,942	△1,572
	国債	30,848	31,214	△365	40,197	40,751	△553
	地方債	25,372	25,533	△160	72,087	72,753	△666
	社債	23,948	24,073	△125	41,085	41,437	△351
	その他	38,776	41,486	△2,709	32,318	34,672	△2,353
	小計	120,160	123,584	△3,424	187,890	191,988	△4,098
合計		330,644	322,383	8,260	335,766	332,861	2,905

## 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2021年3月期及び2022年3月期とも該当事項はありません。

## 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7,281	1,531	356	8,584	1,041	529
債券	59,962	290	334	63,832	165	305
国債	50,042	115	328	50,398	81	302
地方債	9,920	175	5	12,934	83	1
社債	—	—	—	499	0	2
その他	161,770	1,963	3,087	122,253	1,365	3,927
合計	229,014	3,785	3,778	194,669	2,572	4,762

## 7. 保有目的を変更した有価証券

2021年3月期及び2022年3月期とも該当事項はありません。

## 8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度及び当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

# 有価証券等の時価等情報

## 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	26,105	142	26,062	25

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
評価差額	8,260	2,905
その他有価証券	8,260	2,905
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	△2,515	△884
その他有価証券評価差額金	5,745	2,020

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月31日				2022年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取固定・ 支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・ 支払固定	3,000	3,000	14	14	—	—	—	—
合計		—	—	14	14	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月31日				2022年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	40,450	—	△1,094	△1,094	34,129	—	△1,818	△1,818
	買建	59	—	3	3	4,335	—	8	8
合計		—	—	△1,091	△1,091	—	—	△1,809	△1,809

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

#### (3) 株式関連取引

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

#### (4) 債券関連取引

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

#### (5) 商品関連取引

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

# 有価証券等の時価等情報

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	2021年3月31日				2022年3月31日			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	—	—	—	—	其他有価証券 (国債)	6,500	6,500	81
合計		—	—	—	—	—	—	—	81

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

### (2) 通貨関連取引

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2021年3月31日				2022年3月31日			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	株式先渡取引 売建	其他有価証券 (株式)	1,507	—	△208	其他有価証券 (株式)	1,599	—	102
合計		—	—	—	△208	—	—	—	102

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

### (4) 債券関連取引

2021年3月末及び2022年3月末とも該当事項はありません。

# 国際業務等

## ❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		2021年3月期		2022年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,516	21,627	3,479	24,424
	各地より受けた分	4,977	25,873	5,121	26,608
代金取立	各地へ向けた分	13	143	9	4,424
	各地より受けた分	38	544	35	3,819
<b>金額合計</b>			<b>48,188</b>		<b>59,275</b>

## ❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2021年3月期		2022年3月期	
		仕向為替	売渡為替	21	34
	買入為替	0	0		
被仕向為替	支払為替	27	39		
	取立為替	—	—		
<b>合計</b>		<b>49</b>	<b>74</b>		

## ❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2021年3月31日	2022年3月31日
外貨建資産残高	455	279

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）及び前期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

### 自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、％）

項目	2021年 3月31日	2022年 3月31日
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	51,189	46,579
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,499	26,852
うち、利益剰余金の額	19,019	20,095
うち、自己株式の額（△）	-	-
うち、社外流出予定額（△）	329	368
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,541	2,538
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,541	2,538
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	382	220
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	54,113	49,338
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	825	886
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	825	886
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	368	218
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	298	322
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,492	1,427
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	52,620	47,910
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	467,149	457,738
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	543	454
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	543	454
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	29,395	30,671
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	496,544	488,409
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.59	9.80



## ◆定性的な開示事項（単体）

### 1. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2021年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行	北都銀行
資本調達手段の種類	普通株式	C種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
単体自己資本比率	22,499百万円	10,000百万円
配当率又は利率	—	1株あたり4円58銭 (中間期末2円29銭、 期末2円29銭)
償還期限の有無	無	無
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要	—	2020年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、C種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	2020年4月1日
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	C種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付する。
元本の削減に係る特約の概要	—	—
配当等停止条項の有無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

2022年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行	北都銀行
資本調達手段の種類	普通株式	C種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
単体自己資本比率	21,852百万円	5,000百万円
配当率又は利率	—	1株あたり46円40銭 (中間期末23円20銭、 期末23円20銭)
償還期限の有無	無	無
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要	—	2020年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、C種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	2020年4月1日
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	C種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付する。
元本の削減に係る特約の概要	—	—
配当等停止条項の有無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無

なお、当行は、2021年9月30日に、公的資金に係るC種優先株式100億円のうち50億円（簿価ベース）を自己株式として取得の上、消却いたしました。

また、当行は、2021年10月1日付でC種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合の影響を考慮しない場合の「配当率又は利率」は、1株あたり4円64銭（中間期末2円32銭、期末2円32銭）となります。

## 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

### 2021年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の2021年3月期の単体自己資本比率は10.59%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスクマネジメント会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

### 2022年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当行の2022年3月期の単体自己資本比率は9.80%であります。

※以下の「3. 信用リスクに関する事項」から「9. 金利リスクに関する事項」までの開示内容については、特にことわりがない限りは2020年度、2021年度とも相違はありません。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理方針及び手続の概要

##### ① リスクの定義

当行では、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクと定義しております。

##### ② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

##### ③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限を取締役に置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジットレビューに報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

##### ④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

#### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

2020年度は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、ムーディーズ・インベスターズ・サービスの5格付機関を採用しております。

2021年度は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、ムーディーズ・インベスターズ・サービスの4格付機関を採用しております。

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

#### イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

#### ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

#### ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行では、派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式(\*)により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

(\*) デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

当行における派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

### ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、新規の証券化または再証券化の予定はありません。

なお、当行が投資有価証券として運用している投資信託の一部に証券化取引が組み込まれている場合があります。

### ロ. 告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

### ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

### ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

### ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりません。

### ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

### チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

### リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

2020年度は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、ムーディーズ・インベスターズ・サービスの5格付機関を採用しております。

2021年度は、リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、ムーディーズ・インベスターズ・サービスの4格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

### ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

### ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当事項はありません。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスクマネジメント会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

#### ② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

#### ③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

## 8. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適の有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいとため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

## 9. 金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① リスクの管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

#### ② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理については、半期毎にリスクマネジメント会議において協議の上、承認を得ております。

期中においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスクマネジメント会議及び取締役会に報告し、各種リスクのコントロールについて検討を行っております。

#### ③ 金利リスク計測の頻度

金利リスク量につきましては、債券等の有価証券は日次、貸出金や預金等を含む銀行勘定の金利リスク量は月次でVaR、10BPV等を計測しており、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスクマネジメント会議等へ報告しております。

#### ④ ヘッジ等金利リスク削減手法に関する説明

金利変動リスクを適切に管理するため、ヘッジ会計処理規程を制定しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## □. 金利リスクの算定手法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
  - (i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
2021年3月末は4.64年、2022年3月末は4.64年としております。
  - (ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
10年としております。
  - (iii) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提  
普通預金等の満期のない流動性預金については、コア預金内部モデルを使って預金種類別や人格別の残高推移を統計的に解析し、将来の残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施しており、モデルの検証は十分に行っております。
  - (iv) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
金融庁が定める保守的な前提を考慮しております。
  - (v) 複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨間の相関は考慮しておらず、通貨別に算出した正の金利リスクのみを合算して算出しております。
  - (vi) スプレッドに関する前提  
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
  - (vii) 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
コア預金については、前項（iii）に記載のとおりです。その他の内部モデルは使用しておりません。
  - (viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
2022年3月末の△EVEが最大となる金利ショックは、有価証券の売却等により、前事業年度の上方パラレルシフトから下方パラレルシフトへ変動しております。
  - (ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
金利リスクをコントロールすべき事象として、金利上昇を想定しており、上方パラレルシフトによる△EVEの自己資本に対する比率は基準値である20%を下回っていることから、問題のない水準と認識しております。
- ② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項  
当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。
  - (i) リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
  - (ii) バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

## ❖定量的な開示項目（単体）

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

#### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	2021年3月31日		2022年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	740	29	278	11
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	4	0	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	5,629	225	4,930	197
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,177	487	11,919	476
12. 法人等向け	199,075	7,963	203,209	8,128
13. 中小企業等向け及び個人向け	126,146	5,045	116,287	4,651
14. 抵当権付住宅ローン	14,514	580	13,166	526
15. 不動産取得等事業向け	45,446	1,817	42,958	1,718
16. 三月以上延滞等	444	17	974	38
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	5,668	226	4,380	175
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	5,025	201	4,757	190
(うち出資等のエクスポージャー)	5,025	201	4,757	190
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	18,701	748	18,875	755
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	6,322	252	6,616	264
(うち上記以外のエクスポージャー等)	12,378	495	12,259	490
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	20,600	824	21,669	866
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	543	21	454	18
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>454,717</b>	<b>18,188</b>	<b>443,861</b>	<b>17,754</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	25	1	42	1
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	2,398	95	2,051	82
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,079	43	3,065	122
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	8,297	331	7,727	309
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	334	13	514	20
8. 派生商品取引	107	4	162	6
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>12,242</b>	<b>489</b>	<b>13,564</b>	<b>542</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	<b>161</b>	<b>6</b>	<b>243</b>	<b>9</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	<b>28</b>	<b>1</b>	<b>68</b>	<b>2</b>
<b>合計</b>	<b>467,149</b>	<b>18,685</b>	<b>457,738</b>	<b>18,309</b>

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
所要自己資本の額	1,175	1,226

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
総所要自己資本額	19,861	19,536

## 2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2021年3月31日				2022年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,492,894	929,738	219,415	305	1,538,618	929,904	239,264	559
国外計	49,283	—	49,066	217	33,383	—	33,161	221
<b>地域別合計</b>	<b>1,542,178</b>	<b>929,738</b>	<b>268,482</b>	<b>522</b>	<b>1,572,002</b>	<b>929,904</b>	<b>272,426</b>	<b>780</b>
製造業	67,871	62,792	1,699	3	65,115	60,063	2,066	7
農業、林業	2,273	2,138	30	102	2,386	2,290	94	—
漁業	83	83	—	—	64	64	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,293	2,235	35	—	2,159	2,134	25	—
建設業	48,517	45,038	3,189	—	52,903	47,938	4,751	—
電気・ガス・熱供給・水道業	59,375	59,273	—	—	61,522	61,429	—	—
情報通信業	6,801	6,463	—	—	5,805	5,325	—	—
運輸業、郵便業	22,720	11,622	10,879	—	18,914	11,722	6,940	—
卸売業、小売業	59,817	57,781	1,686	—	62,680	60,339	1,928	—
金融業、保険業	380,976	54,189	77,682	415	416,999	57,870	73,540	773
不動産業、物品賃貸業	59,057	58,293	680	—	57,576	56,581	850	—
学術研究、専門・技術サービス業	8,877	8,831	—	—	9,475	9,463	—	—
宿泊業、飲食サービス業	14,754	14,628	110	—	14,545	14,321	160	—
生活関連サービス業、娯楽業	11,773	11,243	400	—	11,771	11,072	550	—
教育、学習支援業	799	799	—	—	869	869	—	—
医療、福祉	38,768	38,718	48	—	39,448	39,314	132	—
その他のサービス	15,956	15,061	715	—	20,200	19,180	952	—
地方公共団体	363,031	250,704	112,263	—	369,227	243,132	126,020	—
その他	378,428	229,840	59,062	—	360,335	226,787	54,414	—
<b>業種別合計</b>	<b>1,542,178</b>	<b>929,738</b>	<b>268,482</b>	<b>522</b>	<b>1,572,002</b>	<b>929,904</b>	<b>272,426</b>	<b>780</b>
1年以下	167,240	156,208	10,397	522	190,470	181,142	8,462	780
1年超3年以下	110,127	89,117	20,931	—	109,055	83,443	25,551	—
3年超5年以下	123,816	93,295	30,477	—	106,814	80,885	25,823	—
5年超7年以下	86,895	58,646	28,107	—	85,929	53,807	32,021	—
7年超10年以下	218,761	168,896	49,783	—	251,975	185,269	66,647	—
10年超	445,848	316,810	128,784	—	411,076	296,916	113,919	—
期間の定めのないもの	389,488	46,763	—	—	416,681	48,438	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,542,178</b>	<b>929,738</b>	<b>268,482</b>	<b>522</b>	<b>1,572,002</b>	<b>929,904</b>	<b>272,426</b>	<b>780</b>



ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2021年3月31日	2022年3月31日
国内計	1,591	2,194
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>1,591</b>	<b>2,194</b>
製造業	176	569
農業、林業	27	31
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	10
建設業	289	284
電気・ガス・熱供給・水道業	—	4
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	273	278
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	192	269
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	48	267
生活関連サービス業、娯楽業	246	178
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	25	24
その他のサービス	76	74
地方公共団体	—	—
その他	223	200
<b>業種別合計</b>	<b>1,591</b>	<b>2,194</b>

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2021年3月期			2022年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,329	71	2,400	2,400	△49	2,351
個別貸倒引当金	2,397	41	2,439	2,439	136	2,576
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>4,727</b>	<b>113</b>	<b>4,840</b>	<b>4,840</b>	<b>86</b>	<b>4,927</b>

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2021年3月期			2022年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	2,397	41	2,439	2,439	136	2,576
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,397</b>	<b>41</b>	<b>2,439</b>	<b>2,439</b>	<b>136</b>	<b>2,576</b>
製造業	707	△138	568	568	84	653
農業、林業	10	4	14	14	△3	11
漁業	27	△6	20	20	△0	20
鉱業、採石業、砂利採取業	6	△0	6	6	0	7
建設業	136	3	140	140	6	146
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	4	4
情報通信業	22	△1	21	21	3	25
運輸業、郵便業	—	—	—	—	3	3
卸売業、小売業	415	120	535	535	△92	442
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	316	331	648	648	△235	413
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	302	△247	55	55	467	523
生活関連サービス業、娯楽業	221	△33	187	187	△137	49
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	38	23	62	62	51	113
その他のサービス	88	0	89	89	7	96
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	104	△15	88	88	△24	64
<b>業種別合計</b>	<b>2,397</b>	<b>41</b>	<b>2,439</b>	<b>2,439</b>	<b>136</b>	<b>2,576</b>

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ホ. 業種別の貸出金償却の額  
該当事項はありません。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	14,680	841,492	6,306	912,951
10%	—	104,589	—	91,031
20%	73,984	663	68,445	733
35%	—	41,469	—	37,617
50%	22,608	297	24,007	385
75%	—	166,336	—	153,240
100%	7,163	257,418	7,085	259,014
120%	—	—	—	—
150%	—	155	—	438
200%	—	—	—	—
250%	—	2,529	—	2,646
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	118,436	1,414,951	105,845	1,458,059

## 3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
適格金融資産担保合計	9,333	5,011
適格保証・クレジットデリバティブ合計	125,631	126,780

## 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
外国為替関連取引	3	25
金利関連取引	—	81
株式関連取引	—	102
合計	3	208

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
派生商品取引	522	780
外国為替関連取引	419	410
金利関連取引	—	178
株式関連取引	102	192
合計	522	780

二. ロ. に掲げる合計額及びアドオン合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額  
ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額  
該当事項はありません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額  
ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額  
該当事項はありません。

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当事項はありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当事項はありません。

## 6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	18,238		14,414	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	490		487	
<b>合計</b>	<b>18,729</b>	<b>18,729</b>	<b>14,902</b>	<b>14,902</b>

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
売却及び償却に伴う損益	699	△616
売却益	2,537	2,030
売却損	1,826	2,644
償却	11	3

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
その他有価証券	1,975	1,615

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

## 7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
ルック・スルー方式	50,502	51,850
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
<b>合計</b>	<b>50,502</b>	<b>51,850</b>

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。  
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。  
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。  
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。  
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE				△NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,386	5,841	8,046	7,065				
2	下方パラレルシフト	9,735	5,525	2,441	2,737				
3	スティープ化	269	1,916						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	9,735	5,841	8,046	7,065				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	47,910		52,620					

## ❖報酬等に関する開示事項（2022年3月期）

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

### 1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

##### (i) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、「対象役員の報酬の総額」を「対象役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (ii) 「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### ロ. 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

#### ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2021年4月～2022年3月)
取締役会（株式会社北都銀行）	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### 報酬等に関する方針について

##### 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は取締役会にて、監査等委員である取締役は監査等委員会にて、それぞれ経営内容等を考慮した上で報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

### 3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### 4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	9	139	132	132	7	7	—	
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	

### 5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 索引

	フィデア ホールディングス
<b>フィデアホールディングスグループ</b>	
経営の組織（コーポレートガバナンス）	本編45
子会社等に関する事項	本編58
<b>資本金・株式等の状況</b>	
資本金及び発行済株式の総数	3
株式所有者別内訳	3
大株主	4
<b>役員の状況</b>	本編43,44
<b>会計監査人の氏名又は名称</b>	14
<b>組織・沿革</b>	
組織図	本編57
沿革	本編3,4
<b>事業の概況</b>	
業績の概況	13,14
会社法に基づく監査を受けている旨	14
金融商品取引法に基づく監査を受けている旨	14
主要な経営指標等の推移（連結）	14
<b>連結財務諸表</b>	
連結貸借対照表	15
連結損益計算書	15
連結包括利益計算書	15
連結株主資本等変動計算書	16,17
連結キャッシュ・フロー計算書	18
<b>連結情報</b>	
連結セグメント情報	30
リスク管理債権及び金融再生法開示債権（連結）	30
<b>自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項</b>	
自己資本の充実の状況	31
自己資本の構成に関する開示事項	31
定性的な開示事項（連結）	32～38
定量的な開示事項（連結）	39～45
報酬等に関する開示事項（連結）	46,47

	荘内銀行	北都銀行
<b>荘内銀行・北都銀行のグループ企業</b>		
経営の組織（コーポレートガバナンス）	本編45	本編45
<b>資本金・株式等の状況</b>		
資本金の推移	49	95
株式所有者別内訳	4	5
大株主	4	5
<b>役員の状況</b>	本編43	本編44
<b>組織・沿革</b>		
組織図	1	2
沿革	本編3,4	本編3,4
<b>店舗ネットワーク</b>	9,11	10,12
<b>当行を所属銀行とする銀行 代理業者の商号、名称又は氏名</b>	11	-
<b>業務案内</b>		
主要な業務の内容	8	8
<b>手数料</b>	6	7
<b>事業の概況</b>		
業績の概況	48	94
主要な経営指標等の推移（単体）	49	95
<b>財務諸表</b>		
貸借対照表	50	96
損益計算書	51	97
株主資本等変動計算書	52,53	98,99
キャッシュ・フロー計算書	54	100
<b>損益の状況</b>		
国内・国際業務部門別粗利益	64	110
業務純益	64	110
役務取引の状況	64	110
その他業務収支の内訳	64	110
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	65	111
営業経費の内訳	65	111
受取利息・支払利息の分析	65	111
<b>経営諸比率</b>		
利鞘	66	112
利益率	66	112
預貸率	66	112
預証率	66	112
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	66	112
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	66	112

	荘内銀行	北都銀行
<b>預金</b>		
預金科目別残高（期末残高／平均残高）	67	113
定期預金の残存期間別残高	68	114
預金者別預金残高	68	114
財形貯蓄預金残高	68	114
<b>貸出金</b>		
貸出金科目別残高（期末残高／平均残高）	69	115
貸出金の残存期間別残高	69	115
貸出金業種別残高	70	116
貸出金の担保別内訳	70	116
支払承諾見返の担保別内訳	70	116
貸出金使途別残高	70	116
中小企業等に対する貸出金残高	71	117
個人ローン残高	71	117
貸倒引当金内訳	71	117
貸出金償却額	71	117
特定海外債権残高	71	117
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	71	117
<b>証券</b>		
保有有価証券残高（期末残高／平均残高）	72	118
公共債引受額	72	118
公共債窓口販売実績	72	118
商品有価証券平均残高	72	118
有価証券の残存期間別残高	73	119
<b>有価証券等の時価等情報</b>		
有価証券関係	74,75	120,121
金銭の信託関係	76	122
その他有価証券評価差額金	76	122
デリバティブ取引関係	77,78	123,124
<b>国際業務等</b>		
内国為替取扱高	79	125
外国為替取扱高	79	125
外貨建資産残高	79	125
<b>決算公告・財務諸表に係る確認書</b>	63	109
<b>自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項</b>		
自己資本の充実の状況（単体）	80	126
自己資本の構成に関する開示事項（単体）	80	126
定性的な開示事項（単体）	81~85	127~132
定量的な開示事項（単体）	86~92	133~138
報酬等に関する開示事項	93	139

## フィデアホールディングス株式会社

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号

TEL.022-290-8800

<http://www.fidea.co.jp/>

## 株式会社 荘内銀行

〒997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号

TEL.0235-22-5211

<https://www.shonai.co.jp/>

## 株式会社 北都銀行

〒010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号

TEL.018-833-4211

<https://www.hokutobank.co.jp/>

